

和寒町子どもの未来応援プラン



令和2年3月
和 寒 町

目次

第1章 計画策定に当たって	2
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の位置付け.....	3
3 計画の期間	3
4 子どもの生活実態調査の概要	4
5 貧困の定義について.....	67
第2章 生活困難世帯の子どもを取り巻く状況	68
1 国・北海道の動向について	68
2 和寒町の人口・世帯・人口動態等	73
第3章 計画の基本的な考え方と施策の展開	76
1 計画の基本的な考え方	76
2 施策の組み立てについて	76
3 施策の展開	78
第4章 計画の推進	82
1 計画の推進体制.....	82
2 計画の進行管理.....	82

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の背景と趣旨

厚生労働省の「平成28年国民生活基礎調査の結果」によれば、子どもの貧困率は、一定程度の改善が見受けられるものの、その割合は13.9%と7人に1人の子どもが貧困状態にあり、特にひとり親家庭では、50%以上が該当しているという結果となっています。

また、家庭の貧困状態が、子どもの学力や進学、就労等にも影響することにより、世代を超えて貧困が連鎖してしまうことが大きな社会問題となっていることから、子どもの貧困対策に取り組むことが急務となっています。

国においては、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる環境の整備や教育の機会均等を図るため、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定するとともに、同法第8条の規定に基づき、子どもの貧困対策に関する基本方針や子どもの貧困に関する指標及び当該指標の改善に向けた、当面の重点施策等を取りまとめた「子供の貧困対策に関する大綱」を定め、国として子どもの貧困対策に総合的に取り組むこととしています。

北海道では、平成27(2015)年12月に「北海道子どもの貧困対策推進計画」を策定し、全ての子どもが将来に夢や希望をもって成長できる社会の実現に向け、教育、福祉、労働等の各部局が密接な連携を図った上で、他の計画に基づき推進される施策と連動を図りながら、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等の施策を総合的かつ効果的に推進することとしています。

こうした状況の中、本町では、子どもの貧困対策は子育て支援施策の重要な柱の一つであるという認識に立ち、本町における子ども・子育て支援事業と並行して、子どもの貧困に関する事業の推進を図ってきました。全ての子どもたちの将来が、その生まれ育った環境により夢や希望がかなえられないといったことがないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもたちの実態を把握し、子どもの貧困対策を国や北海道の施策に沿って体系的に整理し、本町の子どもたちの貧困対策を総合的に進めることで、困難を抱えている子どもやその世帯をより効果的な支援につなげることを趣旨として、「和寒町子どもの未来応援プラン」(以下、「本計画」という。)を策定することとしました。

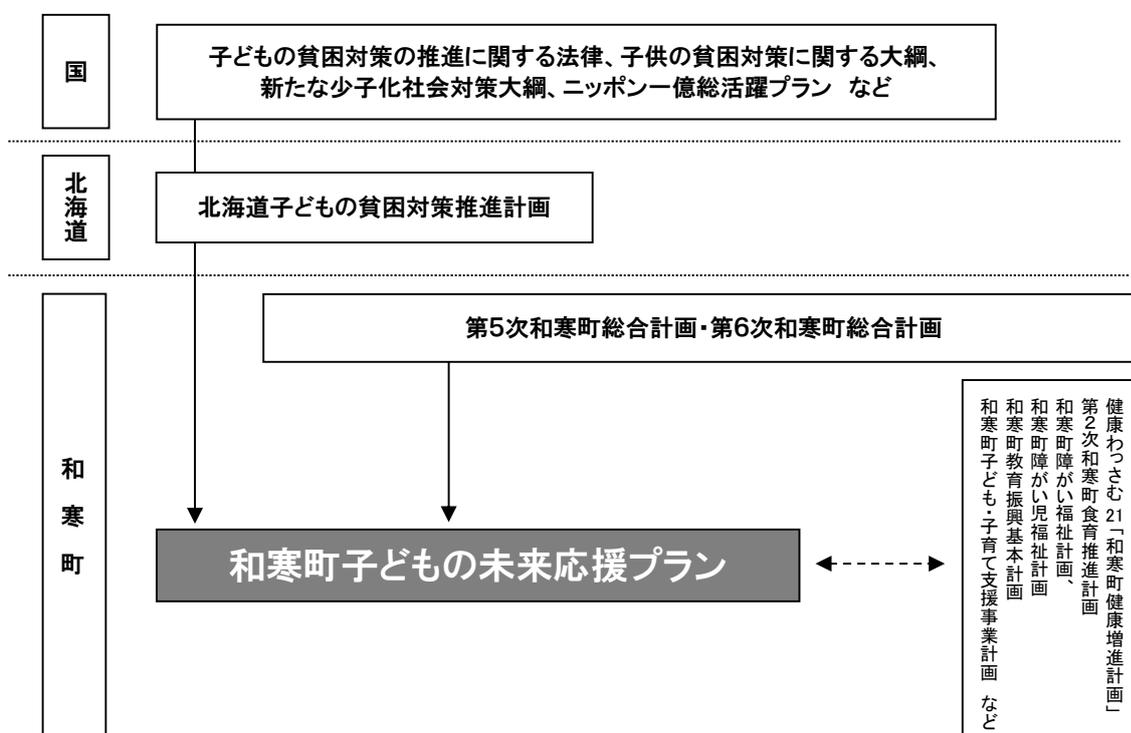
2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第4条の規定及び国の定める「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく、「子どもの貧困対策計画」として位置付けるものです。

また、本計画は、北海道の「北海道子どもの貧困対策推進計画」を踏まえるとともに、本町の実情に応じた施策の策定に関する計画とします。

さらに、本計画は、町政運営の基本方針である「和寒町総合計画」を基礎とし、「和寒町地域福祉計画」、「和寒町子ども・子育て支援事業計画」のほか、福祉、教育等、各種分野の計画との連携を図り、切れ目のない支援体制を確立することで、子どもの貧困対策を一体的、総合的に推進していきます。

●計画の位置付けと関連計画



3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。また、本計画の施策が社会情勢の変化に応じて計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
					計画推進期間					次期
									見直し 年度	
第5次和寒町総合計画(10年間)					第6次和寒町総合計画(10年間)					
					第5次和寒町総合計画後期推進計画(5年間)					第6次和寒町総合計画前期推進計画(5年間)

4 子どもの生活実態調査の概要

①調査の目的

和寒町では、より安心して子どもを育てるために必要な取組を検討するにあたり、子どものいる家庭の生活状況や子どもの様子、また子育ての悩みや困りごと等の実態を把握するため調査を実施しました。

②調査の方法

- 調査対象：本町の小学校高学年（5・6年生）及び保護者、中学校全生徒及び保護者
- 調査期間：平成30年11月30日～12月14日
- 調査方法：学校を通じて配付・回収

③調査の結果

○配付・回収状況：

	配付数	回収数	回収率
小学5・6年生保護者票	50 票	40 票	80.0 %
中学生保護者票	68 票	59 票	86.8 %
小学5・6年生子ども票	50 票	40 票	80.0 %
中学生子ども票	68 票	60 票	88.2 %

④調査結果の見方

- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 百分率による集計では、回答者数（該当質問においては該当者数）を100%として算出し、本文及び図表の数字に関してすべての小数第2位以下を四捨五入し、小数第1位までを表記します。このすべての割合の合計が100%にならないことがあります。また、複数回答（2つ以上選ぶ問）の設問ですべての割合の合計が100%を超えることがあります。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果、または回答者が皆無であることを表します。
- 質問文を一部省略しています。
- グラフ及び文章中、選択肢を一部省略しています。
- 有効回答数とするため、無回答は除外して集計をしています。

和寒町のアンケート調査上での生活困難層の定義について

本調査では、「生活困難層」を簡易的に貧困線の2倍世帯所得以下と定義し、簡易的に分類しました。厳密に定義するには、世帯所得を厳密に把握した上でしか定義できないこと。また、子ども・子育て支援では、世帯収入360万円以下の世帯に手当がされていること。さらに、貧困線世帯収入122万円の世帯だけでなく、周辺所得世帯も貧困線の世帯に似た実態を鑑みて、244万円と定義し、アンケート調査上では、250万円未満を「生活困難層」としています。

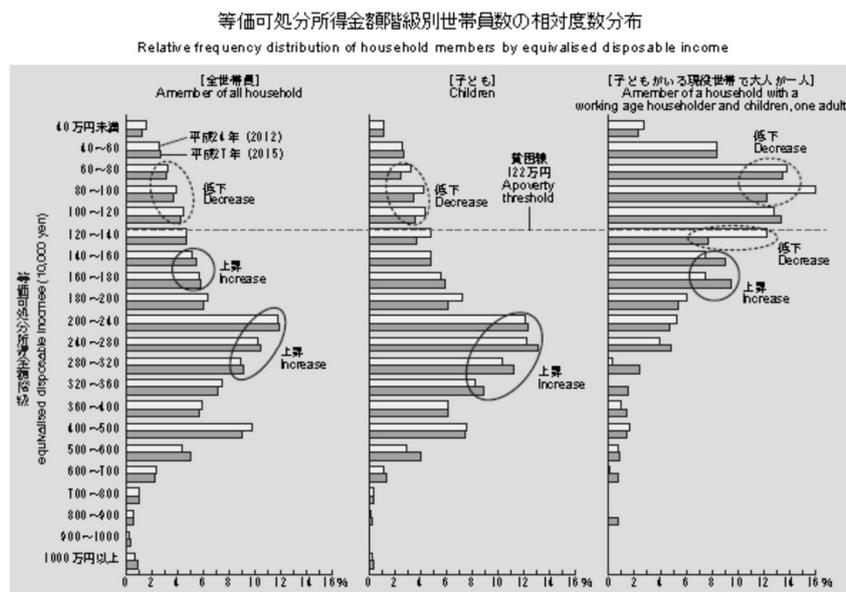
■子どもの相対的貧困率

子どもの相対的貧困率は、厚生労働省「国民生活基礎調査」によりOECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づき1985年から3年ごとに算出されており、国際比較などの指標として用いられています。

○全国の子どもの相対的貧困率（平成27年）

項目	数値	備考
貧困線	122万円	等価可処分所得の中央値の半分、熊本県を除く
子どもの相対的貧困率	13.9%	17歳以下の貧困線に満たない子どもの割合、熊本県を除く
子どもがいる現役世帯の大人が一人の相対的貧困率	50.8%	世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯のうち「大人が一人」

■全国等価可処分所得の「全世帯員」では60～120万円未満で低下、140～180万円未満及び200～320万円未満で上昇



出典：厚労省・平成30年国民生活基礎調査（平成28年）の結果からグラフでみる世帯の状況

保護者集計結果概要

1 回答者と世帯について

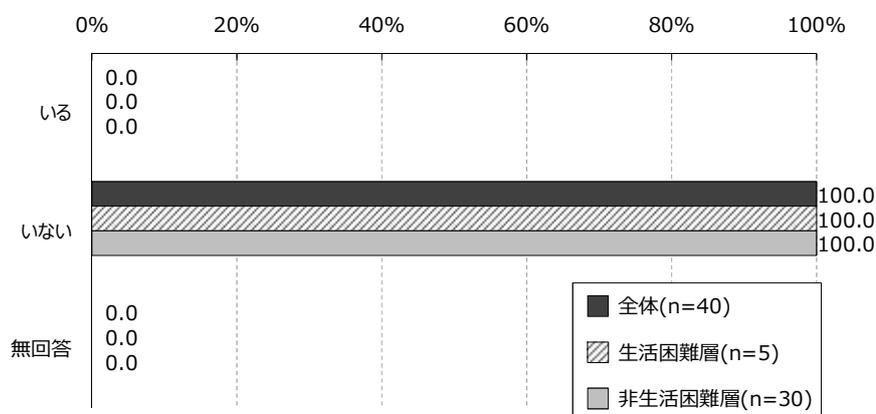
		合計	問1 あなた（ご回答者）の、お子さまから見た続柄について教えてください						
			父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		99	9	90	0	0	0	0	0
		100.0%	9.1%	90.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
低所得該当	生活困難層	8	0	8	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	非生活困難層	76	9	67	0	0	0	0	0
		100.0%	11.8%	88.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
世帯タイプ	ふたり親世帯	86	6	80	0	0	0	0	0
		100.0%	7.0%	93.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	ひとり親世帯	13	3	10	0	0	0	0	0
		100.0%	23.1%	76.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

問5 あなたの世帯の中に、介護や介助が必要な方はいますか

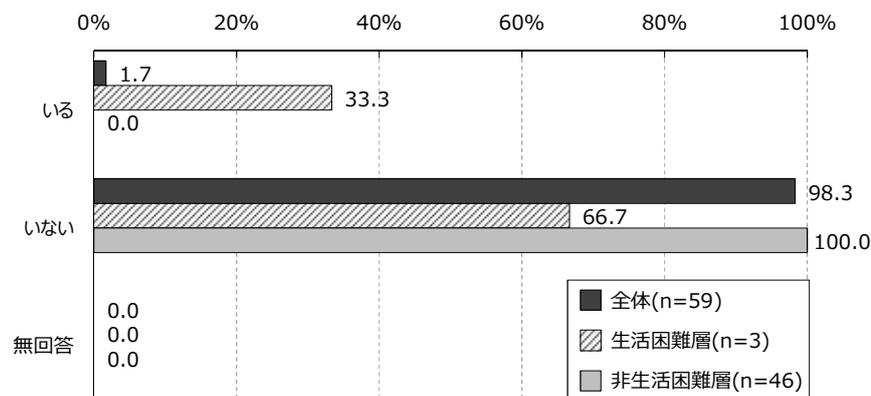
「いない」が100.0%となっています。

「いる」が1.7%、「いない」が98.3%となっています。

小学校5・6年生



中学生

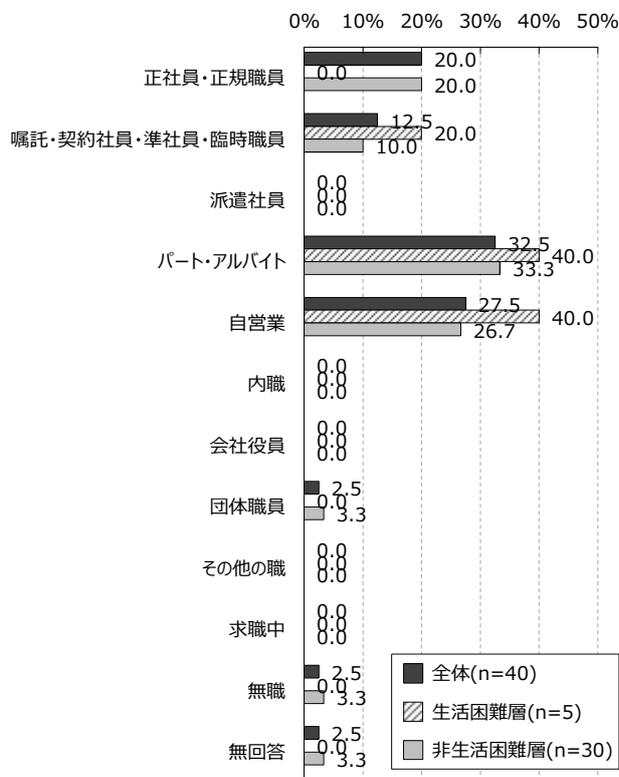


問9 両親の就労状況／母親

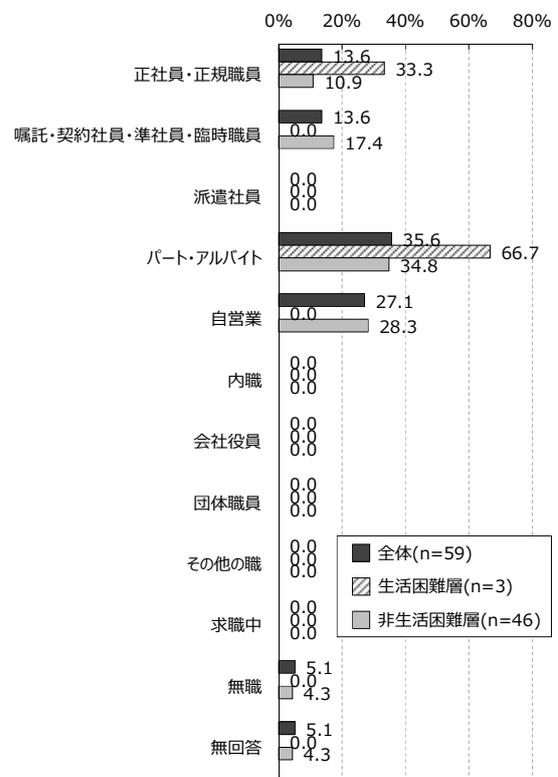
「パート・アルバイト」が32.5%と最も多く、次いで「自営業」が27.5%、「正社員・正規職員」が20.0%、「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」が12.5%、「団体職員」が2.5%となっています。

「パート・アルバイト」が35.6%と最も多く、次いで「自営業」が27.1%、「正社員・正規職員」が13.6%、「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」が13.6%、「無職」が5.1%となっています。

小学校5・6年生



中学生

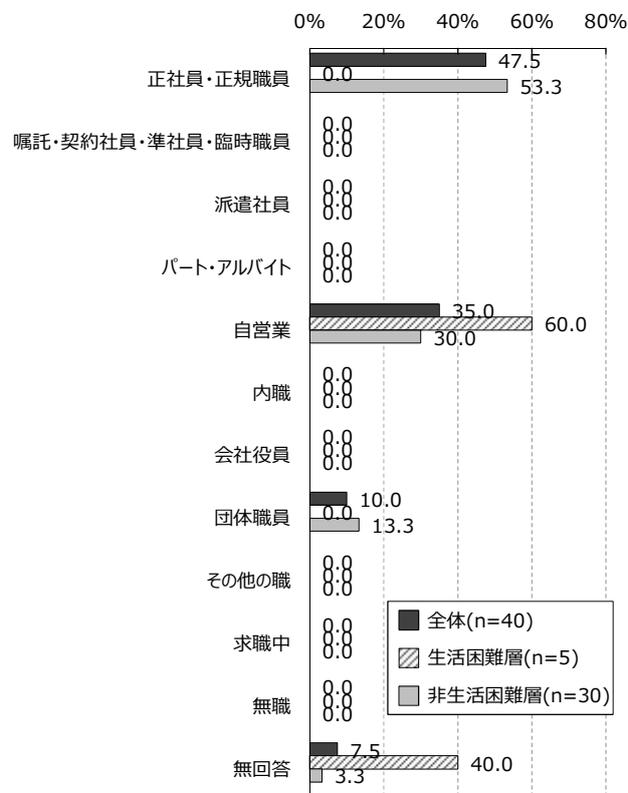


問9 両親の就労状況／父親

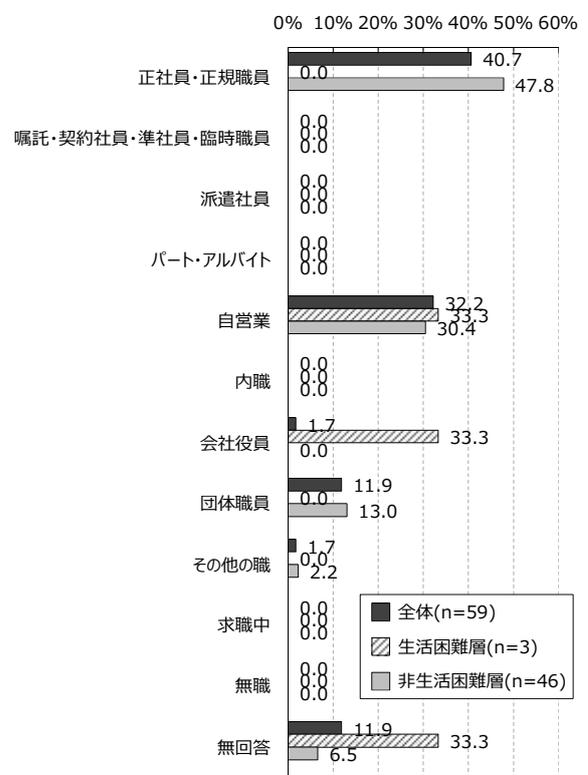
「正社員・正規職員」が47.5%と最も多く、次いで「自営業」が35.0%、「団体職員」が10.0%となっています。

「正社員・正規職員」が40.7%と最も多く、次いで「自営業」が32.2%、「団体職員」が11.9%、「会社役員」が1.7%、「その他の職」が1.7%となっています。

小学校5・6年生



中学生

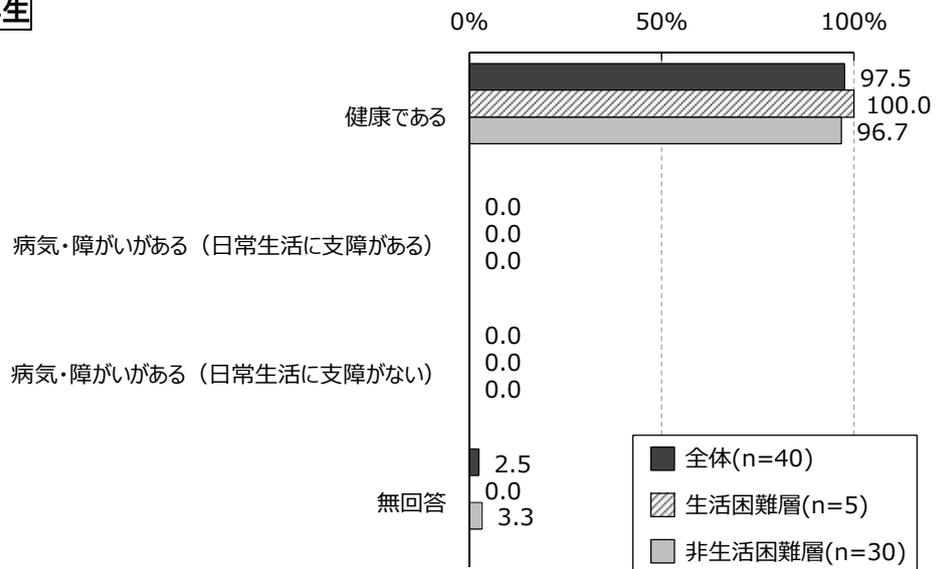


問 10 両親の健康状態／母親

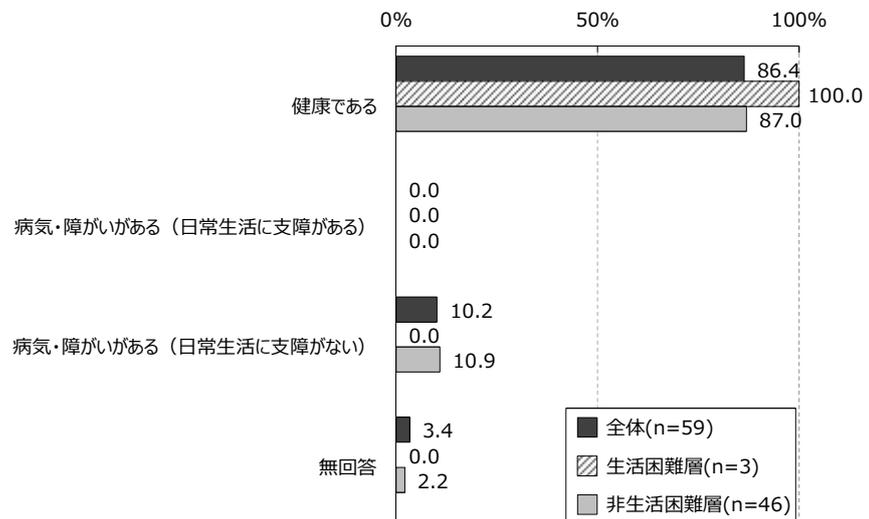
「健康である」が97.5%となっています。

「健康である」が86.4%と最も多く、次いで「病気・障がいがある（日常生活に支障がない）」が10.2%となっています。

小学校5・6年生



中学生

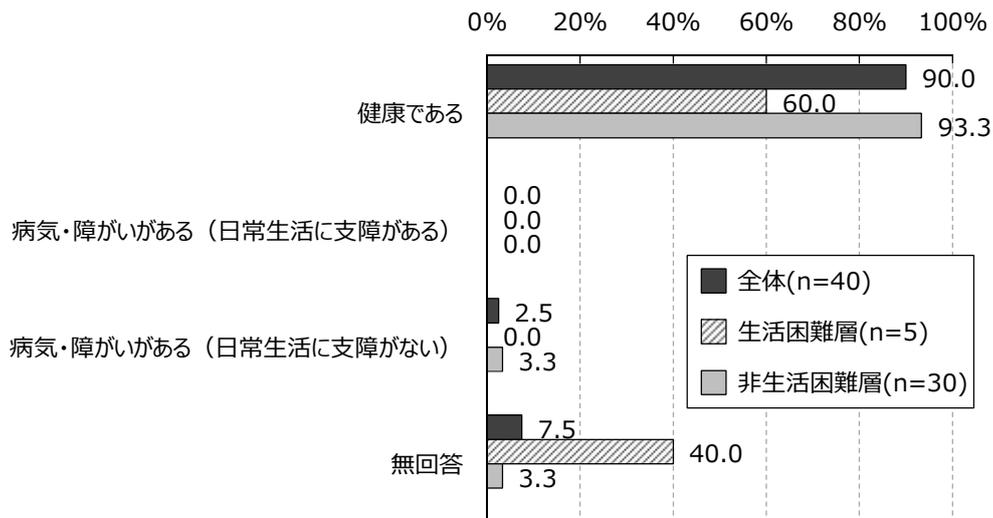


問 10 両親の健康状態／父親

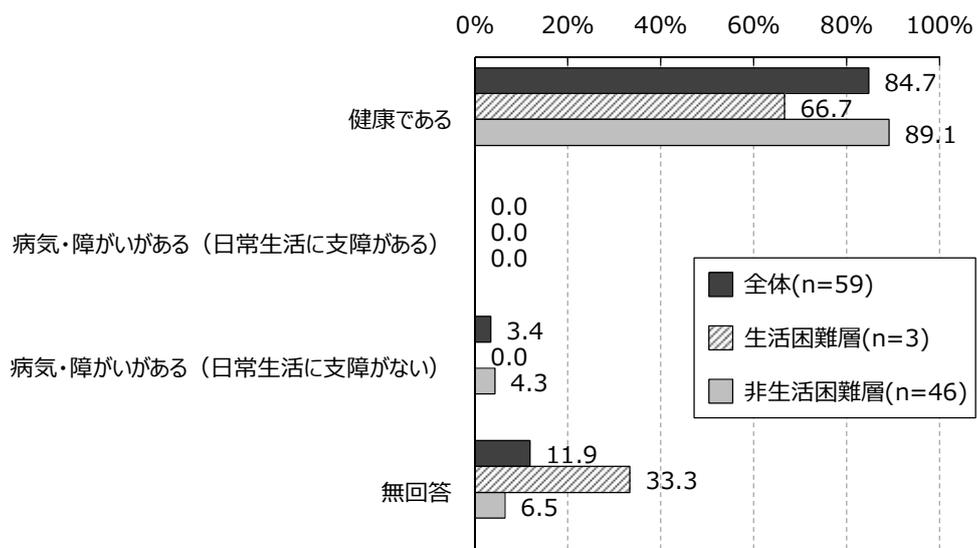
「健康である」が90.0%と最も多く、次いで「病気・障がいがある（日常生活に支障がない）」が2.5%となっています。

「健康である」が84.7%と最も多く、次いで「病気・障がいがある（日常生活に支障がない）」が3.4%となっています。

小学校5・6年生



中学生



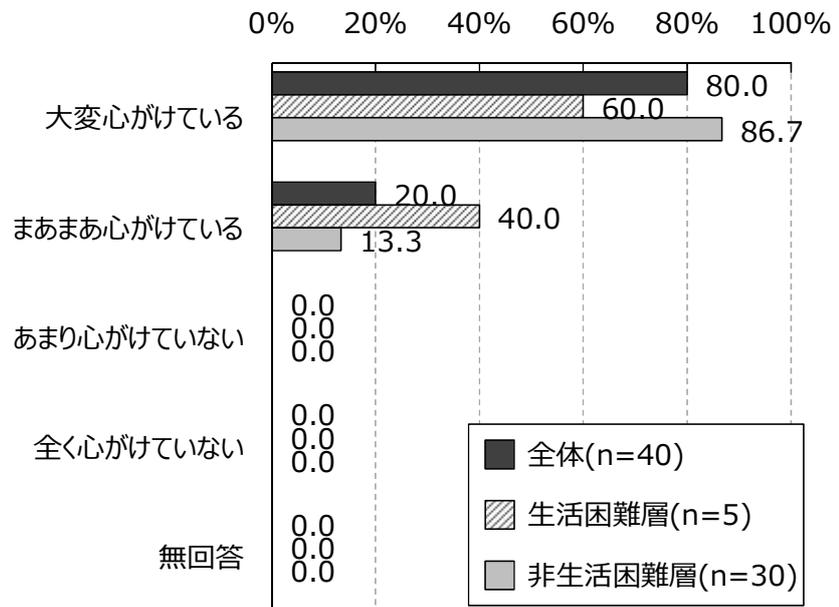
2 子どもとの関わり、習慣について

問 11 お子さまとの関わりの中で心がけていること／平日の朝、朝食を食べさせる

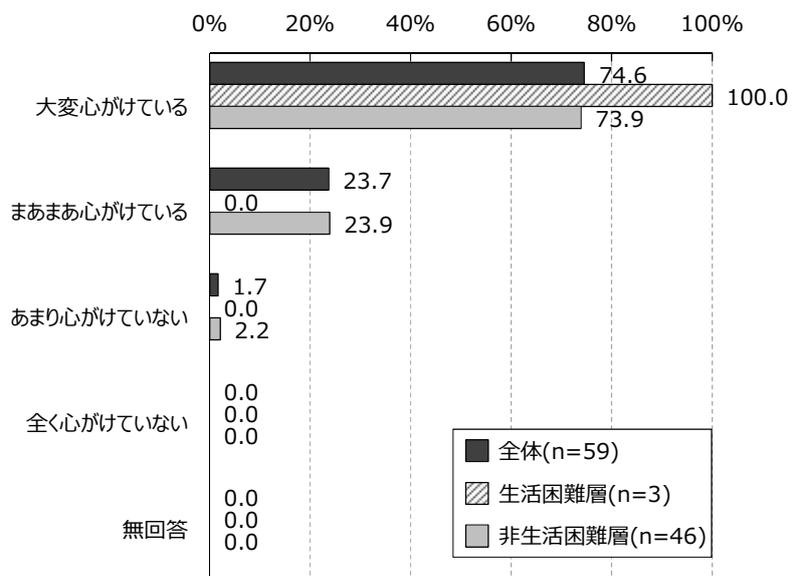
「大変心がけている」が80.0%と最も多く、次いで「まあまあ心がけている」が20.0%となっています。

「大変心がけている」が74.6%と最も多く、次いで「まあまあ心がけている」が23.7%、「あまり心がけていない」が1.7%となっています。

小学校 5・6年生



中学生

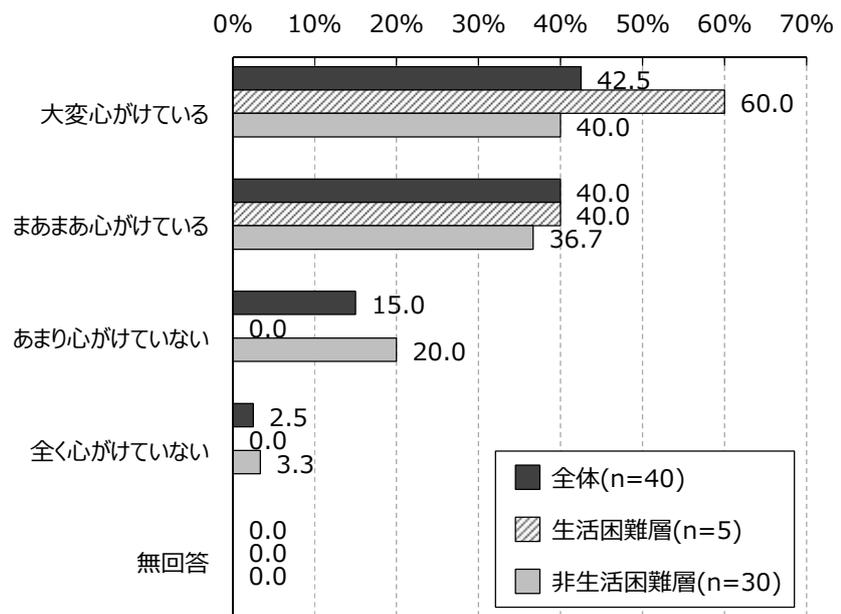


問 11 お子さまとの関わりの中で心がけていること／平日の夜、夕食を家族みんなで食べる

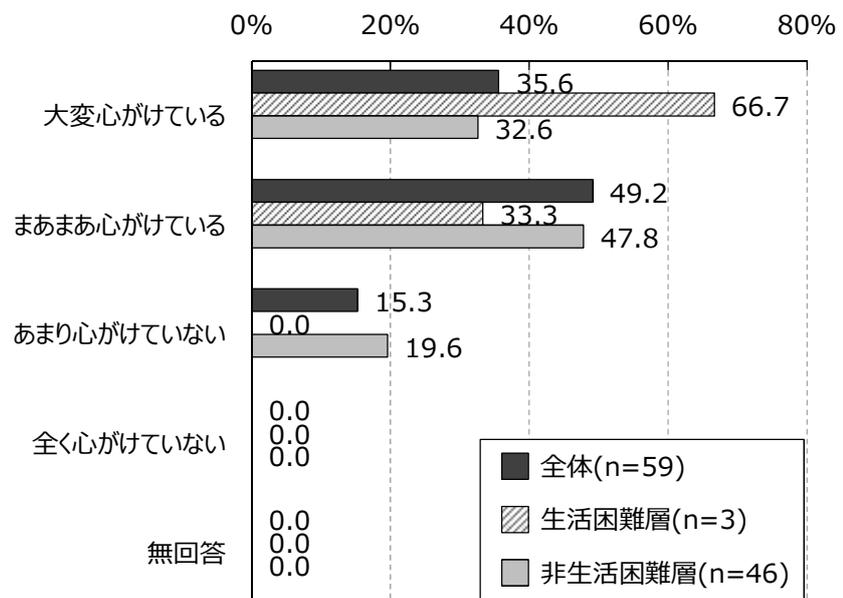
「大変心がけている」が 42.5%と最も多く、次いで「まあまあ心がけている」が 40.0%、「あまり心がけていない」が 15.0%、「全く心がけていない」が 2.5%となっています。

「まあまあ心がけている」が 49.2%と最も多く、次いで「大変心がけている」が 35.6%、「あまり心がけていない」が 15.3%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

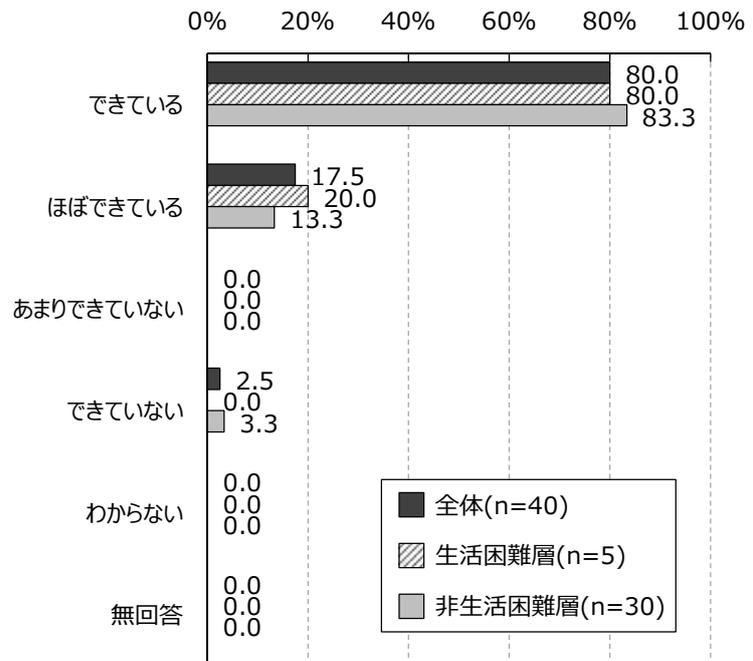


問 12 お子さまの基本的な生活・学習習慣について／平日の朝、朝食を食べる

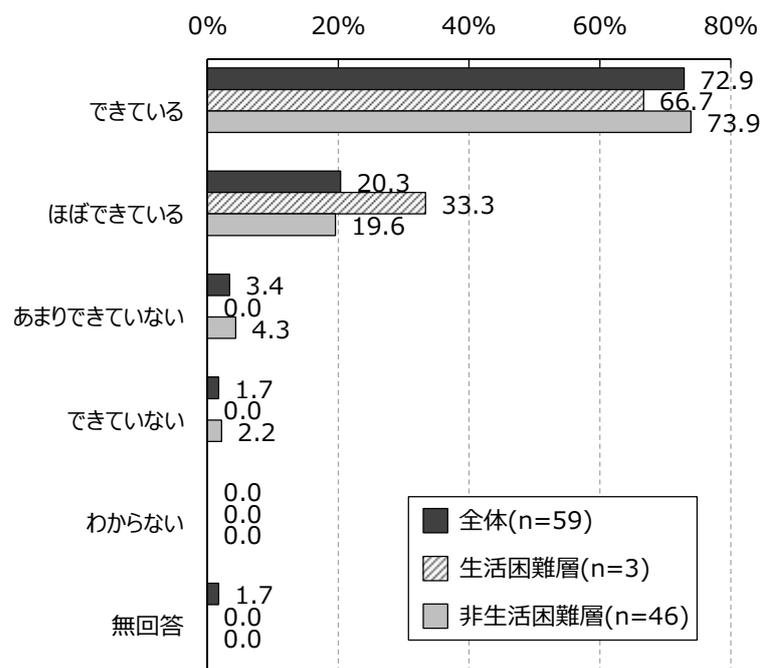
「できている」が 80.0%と最も多く、次いで「ほぼできている」が 17.5%、「できていない」が 2.5%となっています。

「できている」が 72.9%と最も多く、次いで「ほぼできている」が 20.3%、「あまりできていない」が 3.4%、「できていない」が 1.7%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

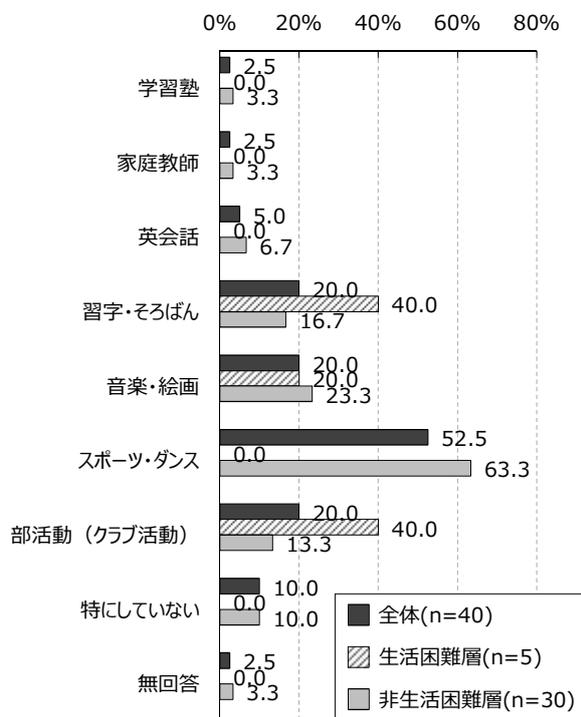


問 13 お子さまは現在、どのような習い事等をしていますか（複数回答）

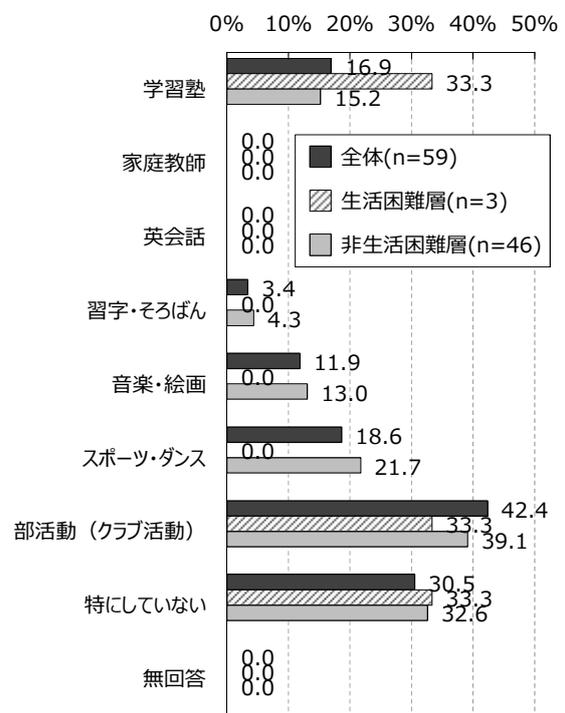
「スポーツ・ダンス」が52.5%と最も多く、次いで「習字・そろばん」が20.0%、「音楽・絵画」が20.0%、「部活動（クラブ活動）」が20.0%、「特にしていない」が10.0%となっています。

「部活動（クラブ活動）」が42.4%と最も多く、次いで「特にしていない」が30.5%、「スポーツ・ダンス」が18.6%、「学習塾」が16.9%、「音楽・絵画」が11.9%となっています。

小学校5・6年生



中学生

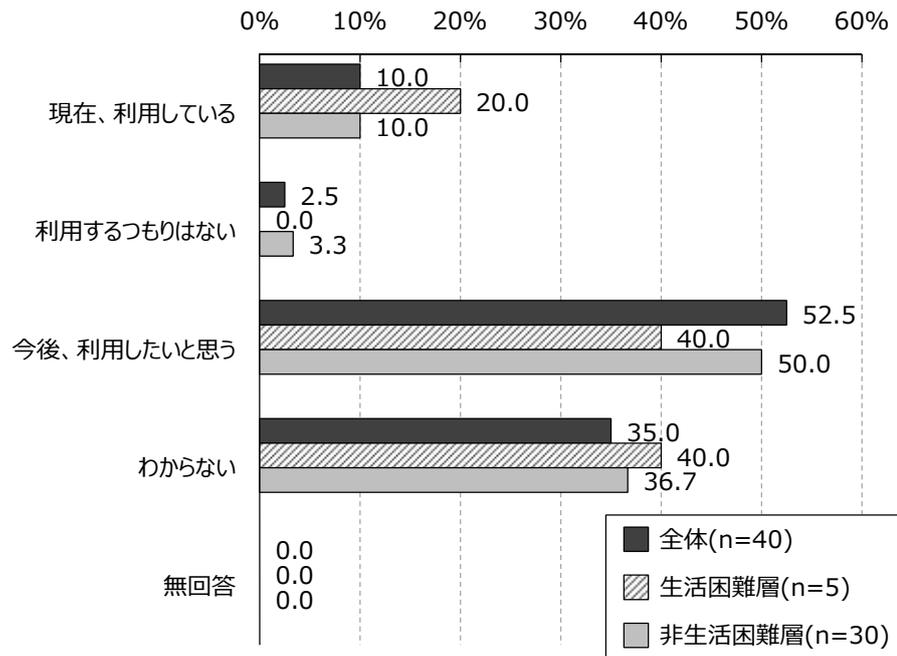


問 14 無料の学習支援制度（学習の手助けなど）があった場合、利用したいと思いま すか

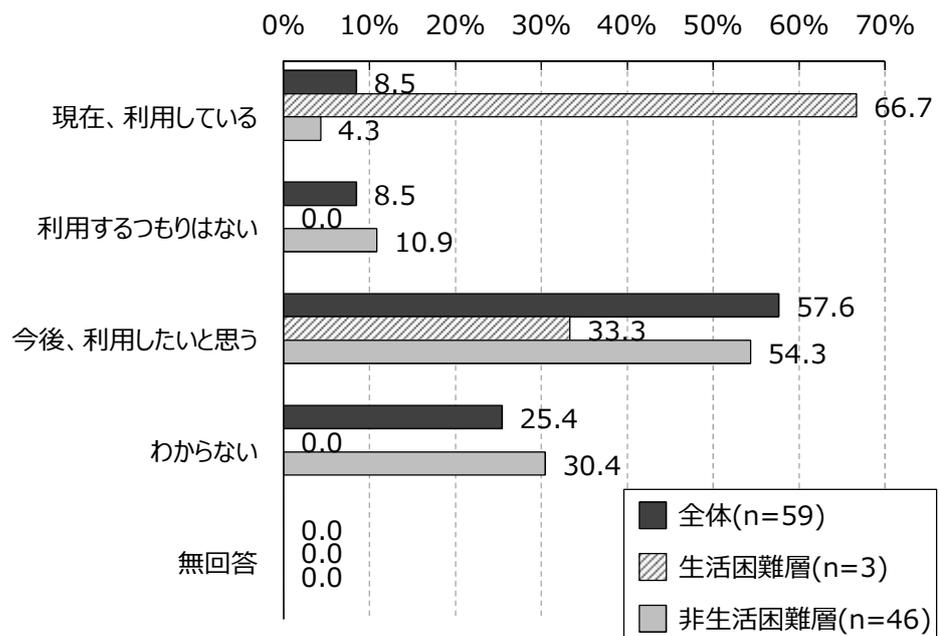
「今後、利用したいと思う」が 52.5%と最も多く、次いで「わからない」が 35.0%、「現在、利用している」が 10.0%、「利用するつもりはない」が 2.5%となっています。

「今後、利用したいと思う」が 57.6%と最も多く、次いで「わからない」が 25.4%、「現在、利用している」が 8.5%、「利用するつもりはない」が 10.9%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

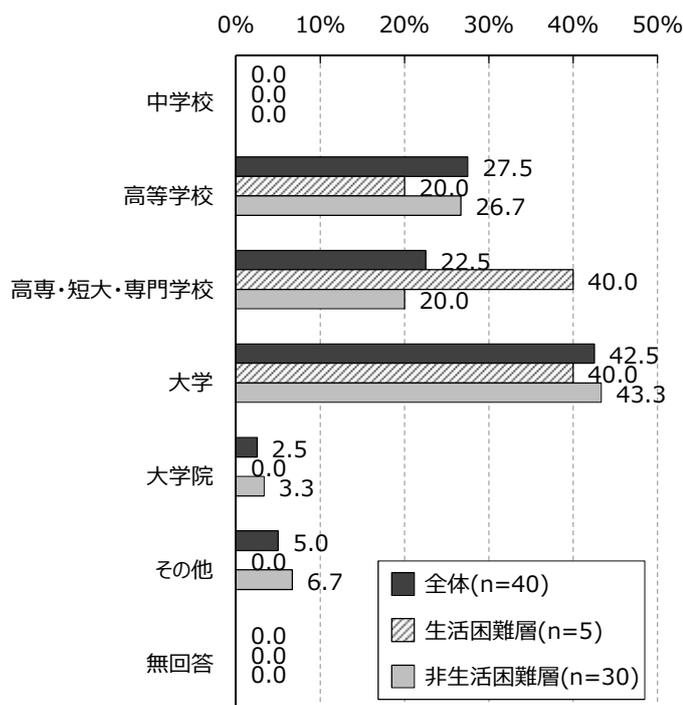


問 15 あなたは、お子さまの進学についてどこまで希望されていますか

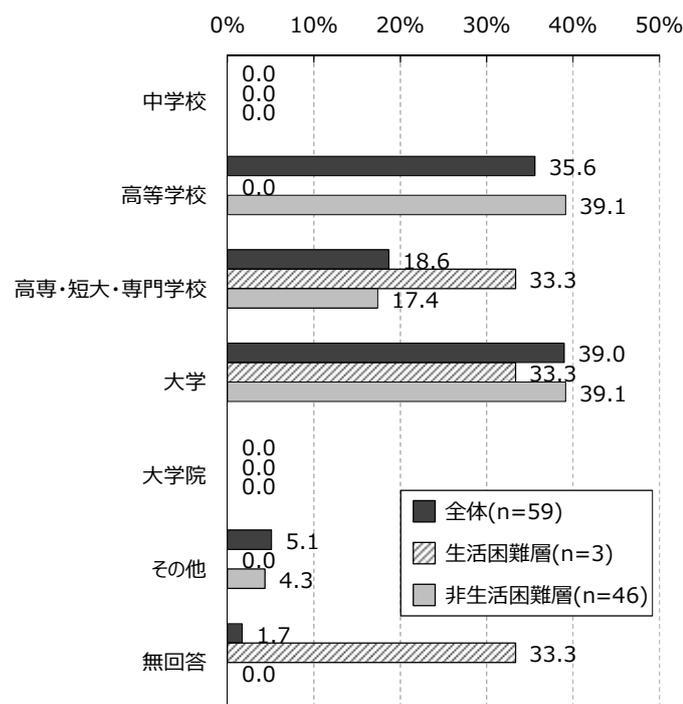
「大学」が42.5%と最も多く、次いで「高等学校」が27.5%、「高専・短大・専門学校」が22.5%、「その他」が5.0%、「大学院」が2.5%となっています。

「大学」が39.0%と最も多く、次いで「高等学校」が35.6%、「高専・短大・専門学校」が18.6%、「その他」が5.1%となっています。

小学校 5・6年生



中学生

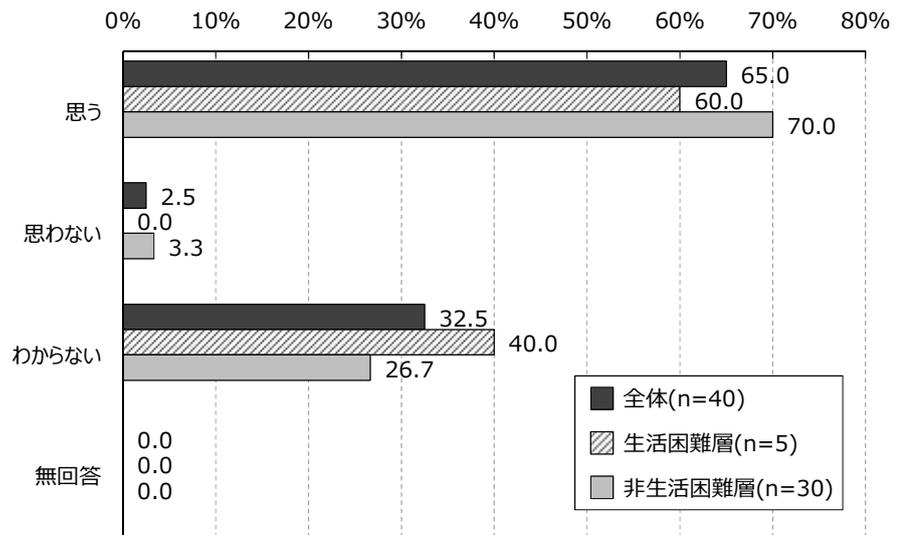


問 15-1 あなたは、お子さまが問 15 の希望どおりの学校まで進むことになると思いますか

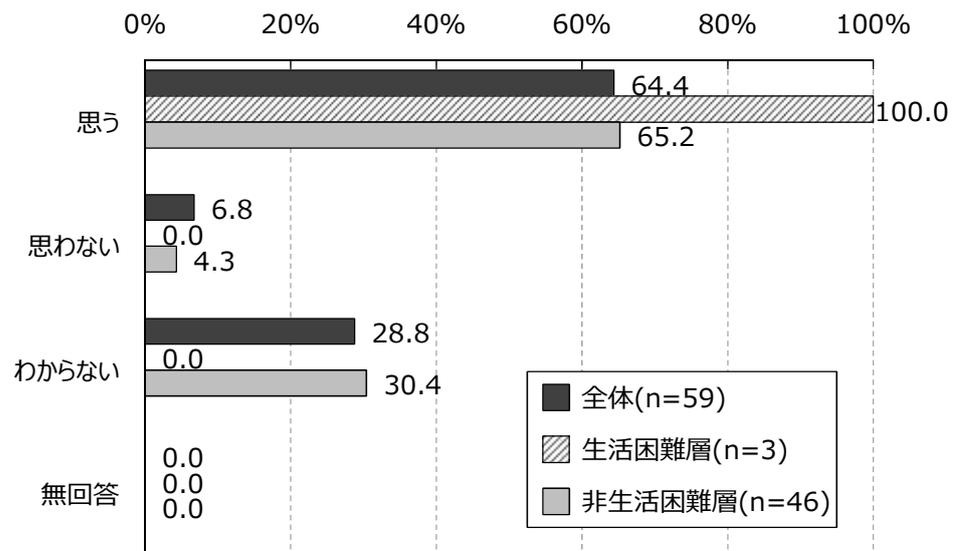
「思う」が65.0%と最も多く、次いで「わからない」が32.5%、「思わない」が2.5%となっています。

「思う」が64.4%と最も多く、次いで「わからない」が28.8%、「思わない」が6.8%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

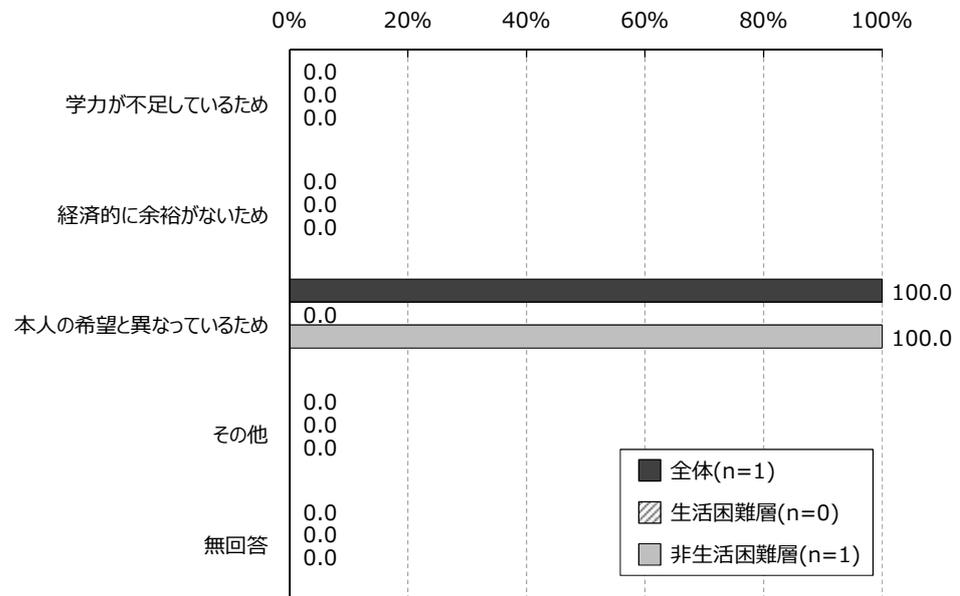


問 15-2 その理由を教えてください

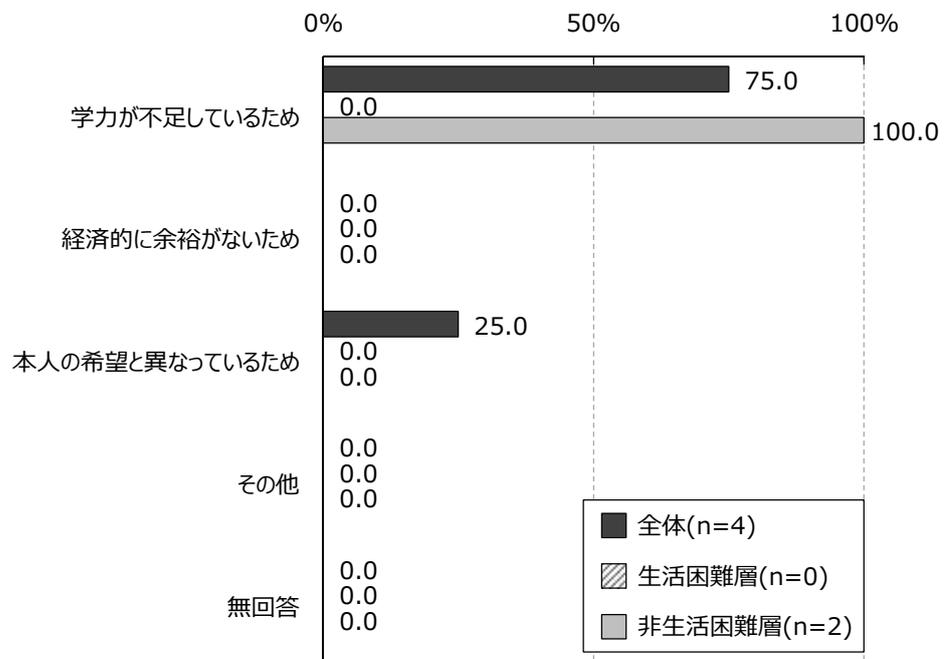
「本人の希望と異なっているため」が 100.0%となっています。

「学力が不足しているため」が 75.0%と最も多く、次いで「本人の希望と異なっているため」が 25.0%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

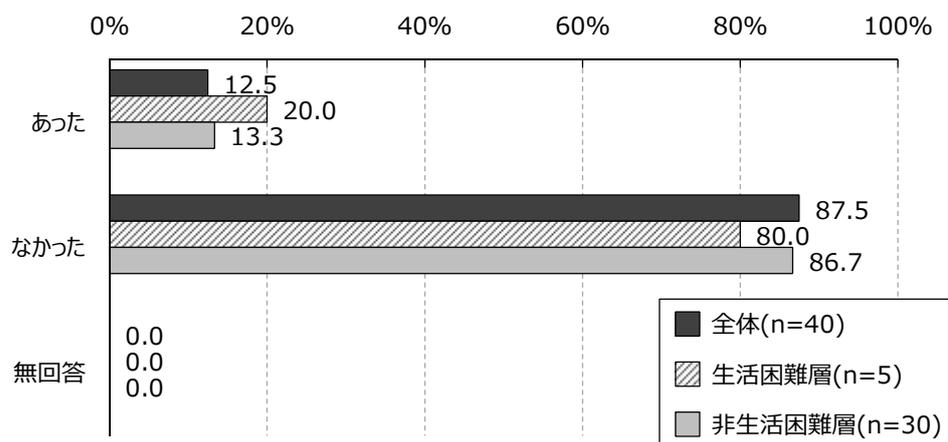


問 16 過去1年間に、お子さまを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか

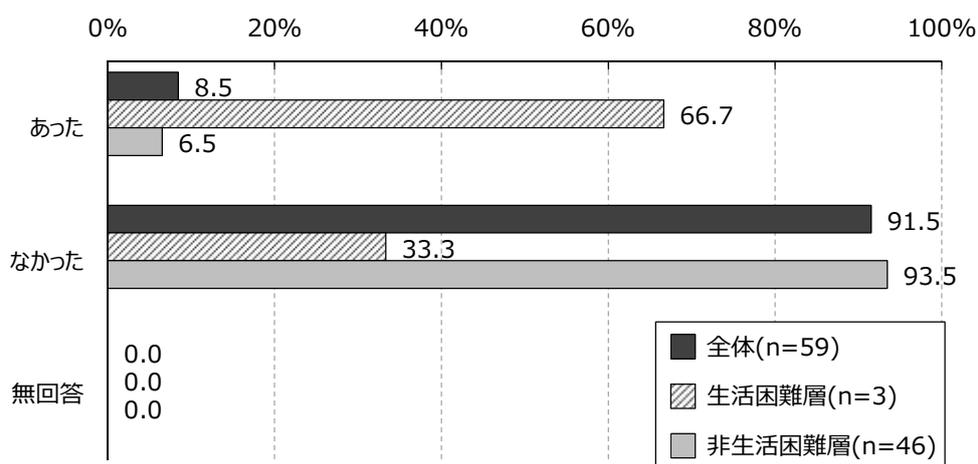
「あった」が12.5%、「なかった」が87.5%となっています。

「あった」が8.5%、「なかった」が91.5%となっています。

小学校5・6年生



中学生

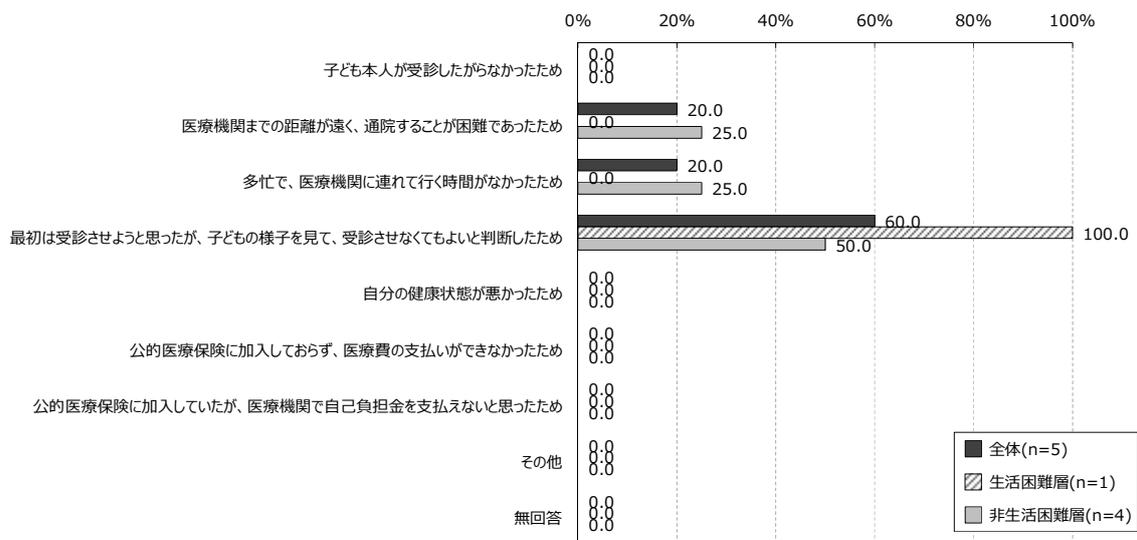


問 16-1 その理由は、何ですか

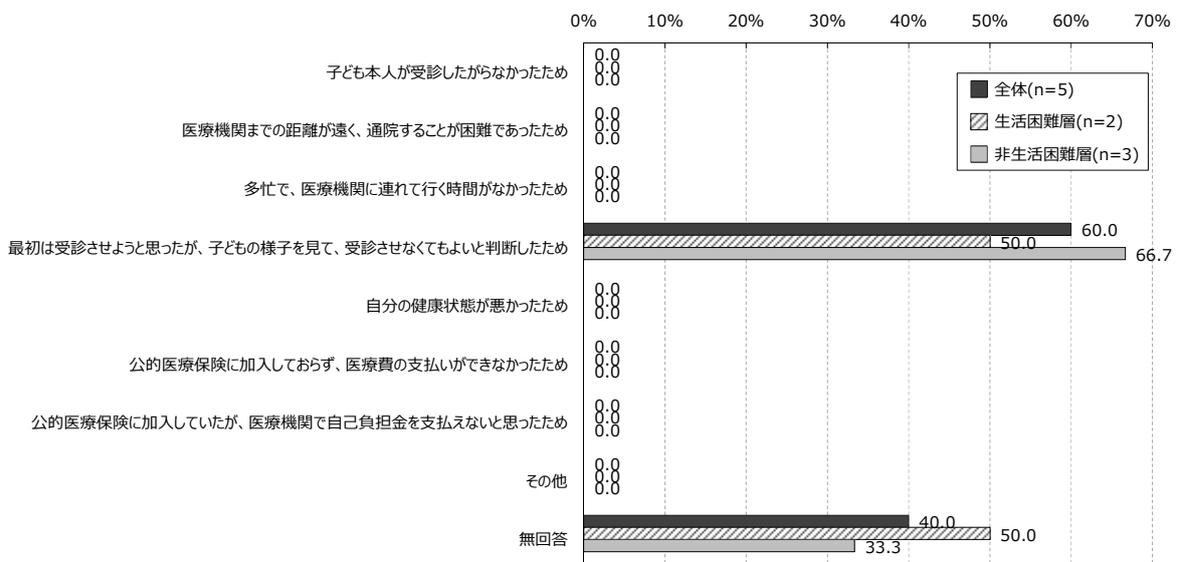
「最初は受診させようと思ったが、子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため」が60.0%と最も多く、次いで「医療機関までの距離が遠く、通院することが困難であったため」が20.0%、「多忙で、医療機関に連れて行く時間がなかったため」が20.0%となっています。

「最初は受診させようと思ったが、子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため」が60.0%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生



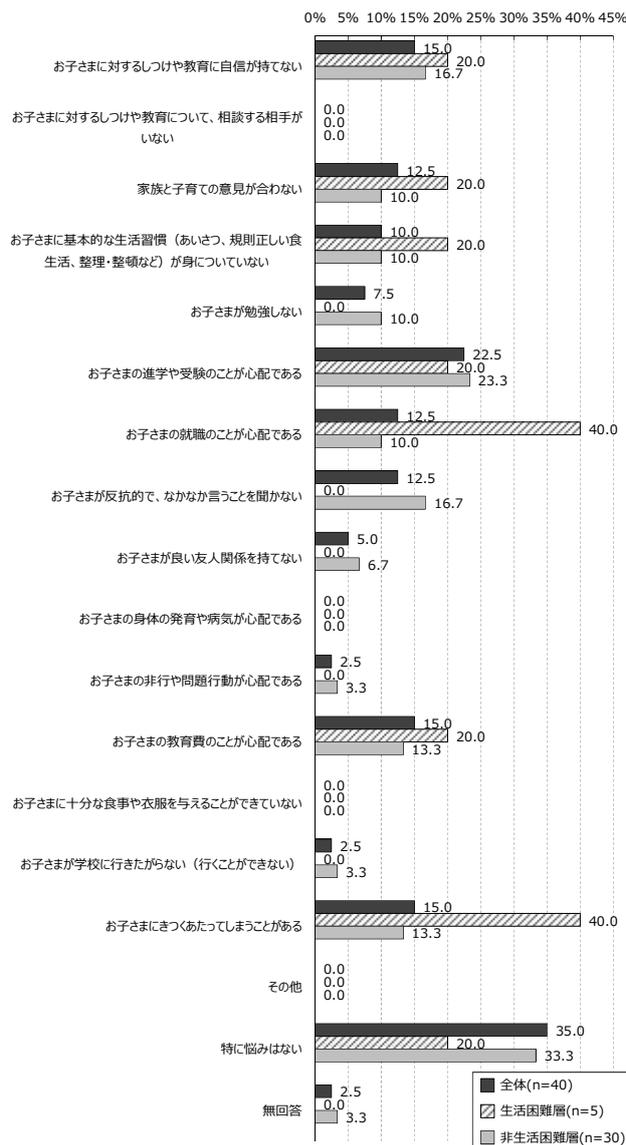
3 子どもを取り巻く環境・子育ての悩みについて

問 21 あなたは、現在、お子さまのことについて、悩みや不安はありますか（複数回答）

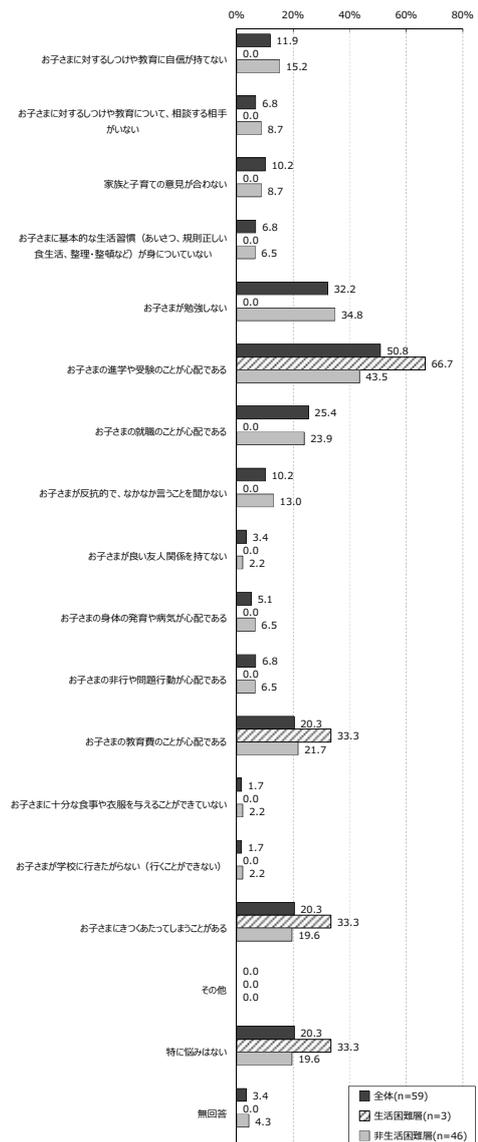
「特に悩みはない」が35.0%と最も多く、次いで「お子さまの進学や受験のことが心配である」が22.5%、「お子さまに対するしつけや教育に自信が持てない」が15.0%、「お子さまの教育費のことが心配である」が15.0%、「お子さまにきつくあたってしまうことがある」が15.0%となっています。

「お子さまの進学や受験のことが心配である」が50.8%と最も多く、次いで「お子さまが勉強しない」が32.2%、「お子さまの就職のことが心配である」が25.4%、「お子さまの教育費のことが心配である」が20.3%、「お子さまにきつくあたってしまうことがある」が20.3%となっています。

小学校5・6年生



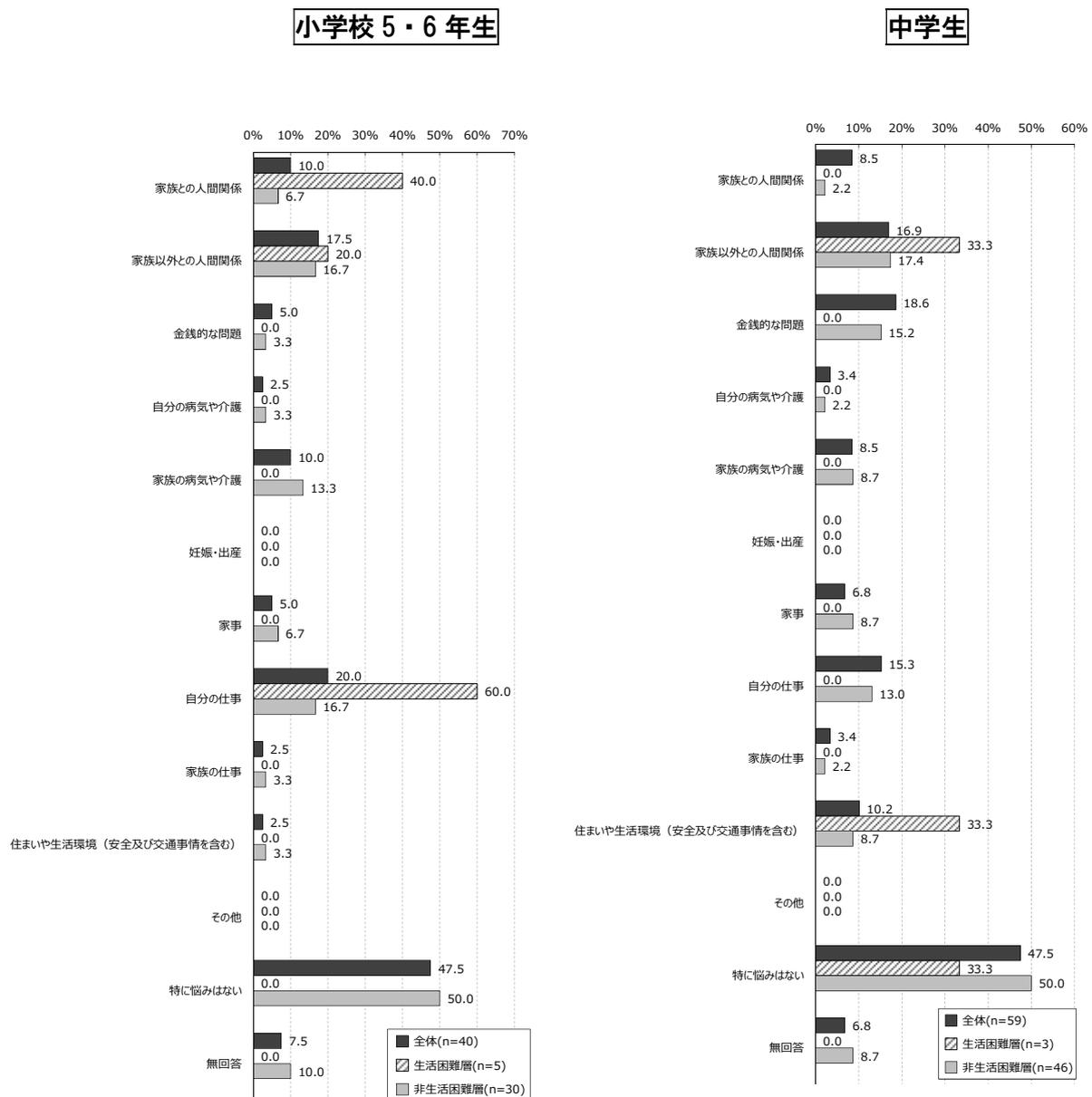
中学生



問 22 あなたは、お子さまに関すること以外で、心配や悩み事がありますか（複数回答）

「特に悩みはない」が47.5%と最も多く、次いで「自分の仕事」が20.0%、「家族以外との人間関係」が17.5%、「家族との人間関係」が10.0%、「家族の病気や介護」が10.0%となっています。

「特に悩みはない」が47.5%と最も多く、次いで「金銭的な問題」が18.6%、「家族以外との人間関係」が16.9%、「自分の仕事」が15.3%、「住まいや生活環境（安全及び交通事情を含む）」が10.2%となっています。

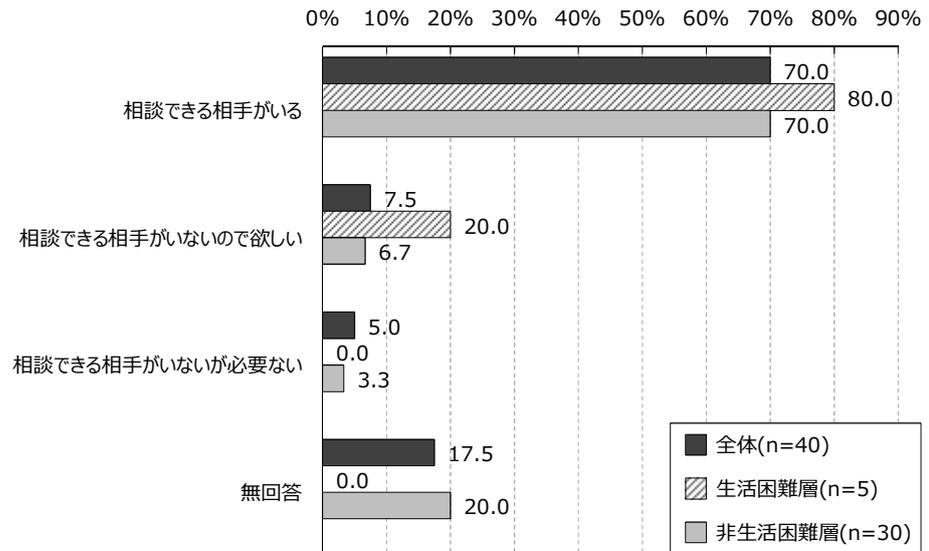


問 23 あなたには、現在心おきなく相談できる相手がありますか

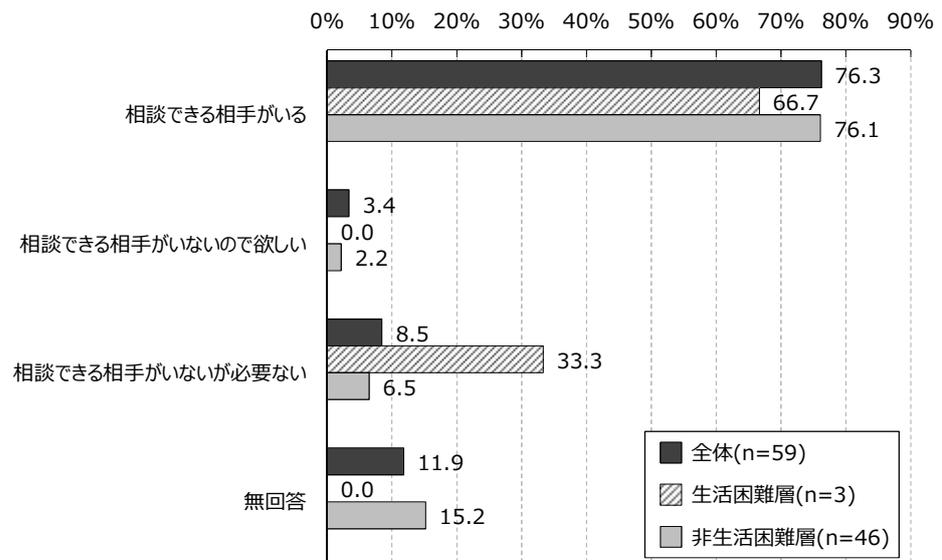
「相談できる相手がいる」が70.0%と最も多く、次いで「相談できる相手がないので欲しい」が7.5%、「相談できる相手がないが必要ない」が5.0%となっています。

「相談できる相手がいる」が76.3%と最も多く、次いで「相談できる相手がないが必要ない」が8.5%、「相談できる相手がないので欲しい」が3.4%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

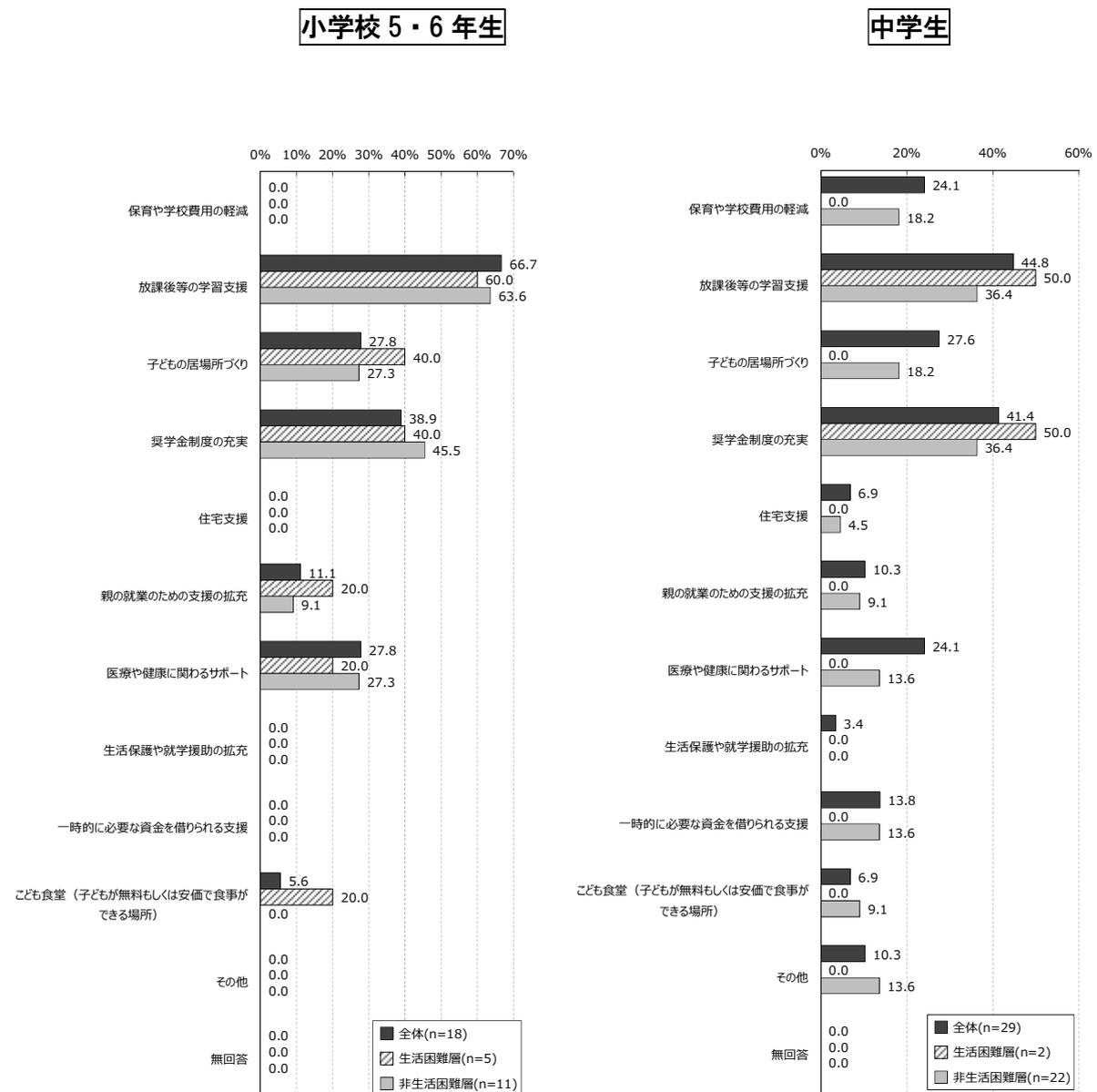


4 各種支援・サービスについて

問 25-1 あなたが必要だと思う支援は、どのようなことですか（複数回答）

「放課後等の学習支援」が66.7%と最も多く、次いで「奨学金制度の充実」が38.9%、「子どもの居場所づくり」が27.8%、「医療や健康に関わるサポート」が27.8%、「親の就業のための支援の拡充」が11.1%となっています。

「放課後等の学習支援」が44.8%と最も多く、次いで「奨学金制度の充実」が41.4%、「子どもの居場所づくり」が27.6%、「保育や学校費用の軽減」が24.1%、「医療や健康に関わるサポート」が24.1%となっています。



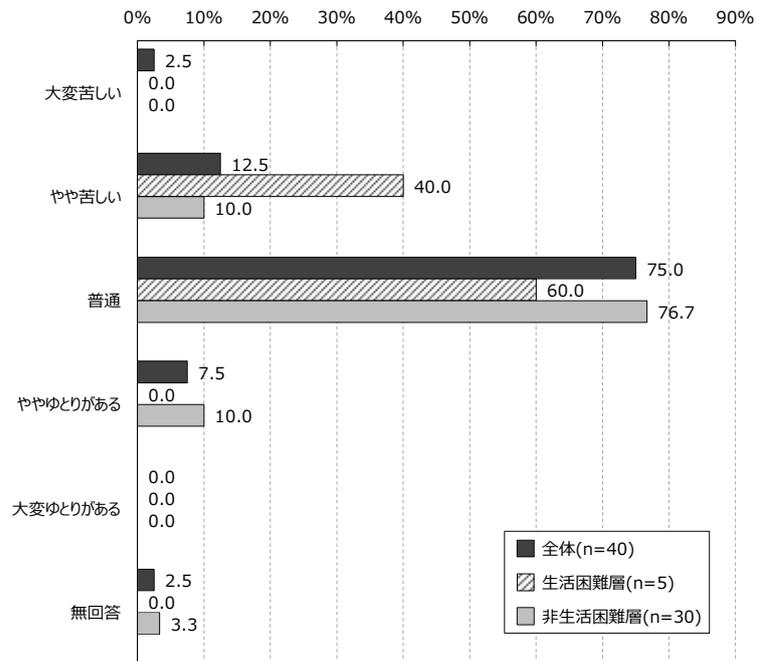
5 世帯の経済的な状況について

問 28 現在の暮らしの状況を総合的に見て、どう感じますか

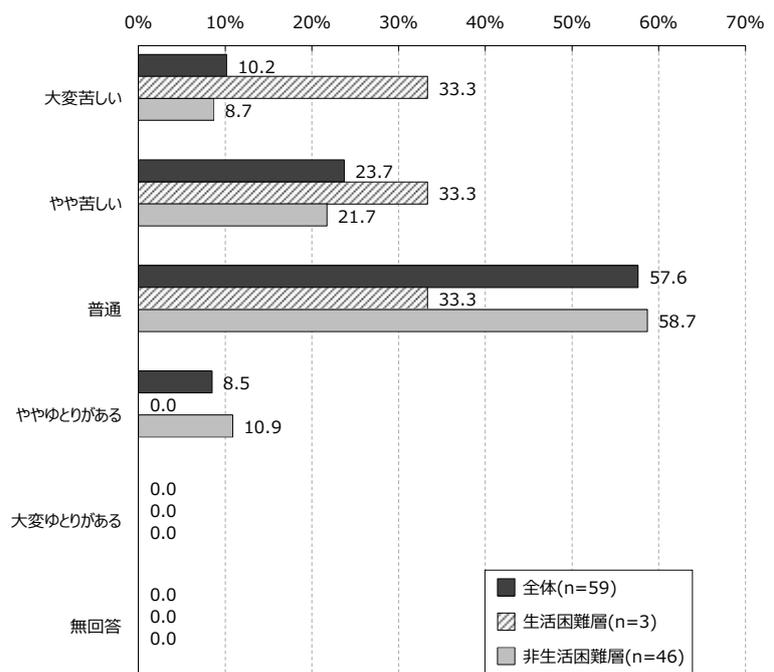
「普通」が75.0%と最も多く、次いで「やや苦しい」が12.5%、「ややゆとりがある」が7.5%、「大変苦しい」が2.5%となっています。

「普通」が57.6%と最も多く、次いで「やや苦しい」が23.7%、「大変苦しい」が10.2%、「ややゆとりがある」が8.5%となっています。

小学校 5・6年生



中学生

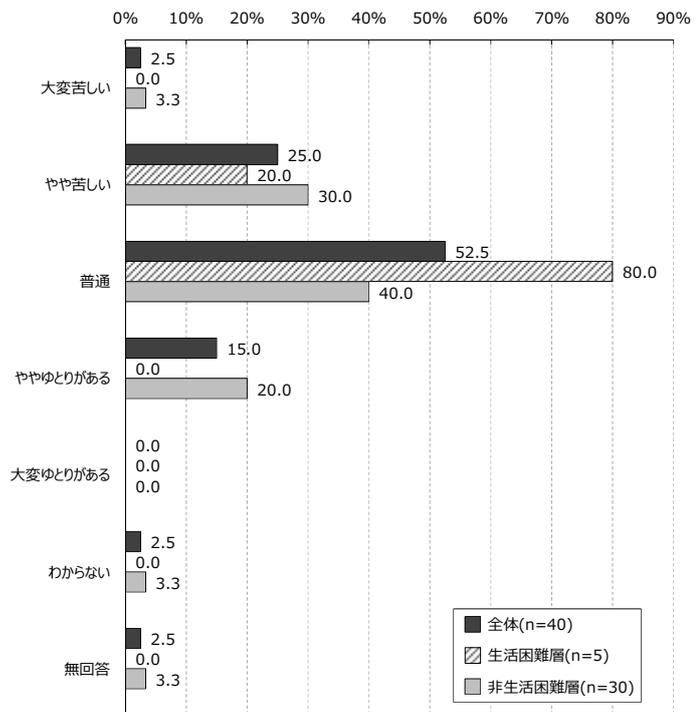


問 29 あなたが子どもの頃の暮らしの状況は総合的に見て、どう感じていましたか

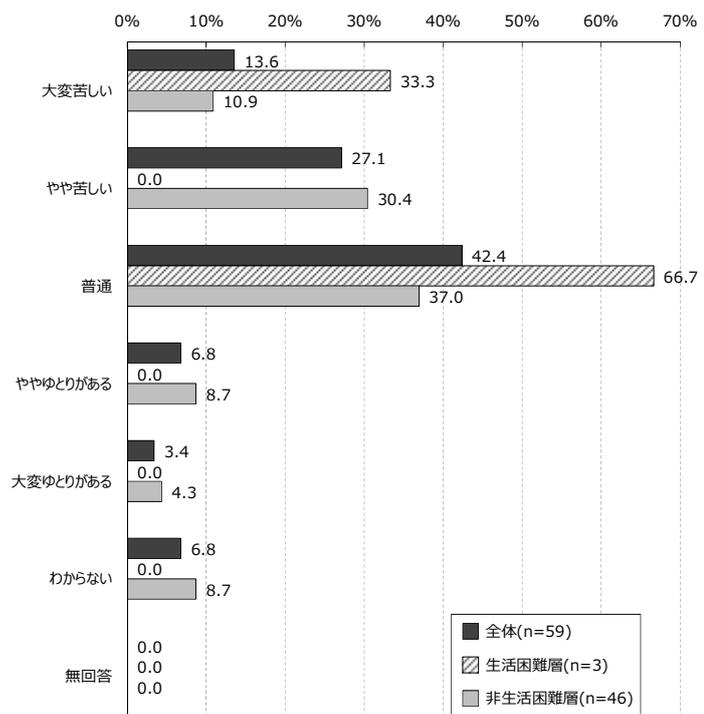
「普通」が 52.5%と最も多く、次いで「やや苦しい」が 25.0%、「ややゆとりがある」が 15.0%、「大変苦しい」が 2.5%、「わからない」が 2.5%となっています。

「普通」が 42.4%と最も多く、次いで「やや苦しい」が 27.1%、「大変苦しい」が 13.6%、「ややゆとりがある」が 6.8%、「わからない」が 6.8%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

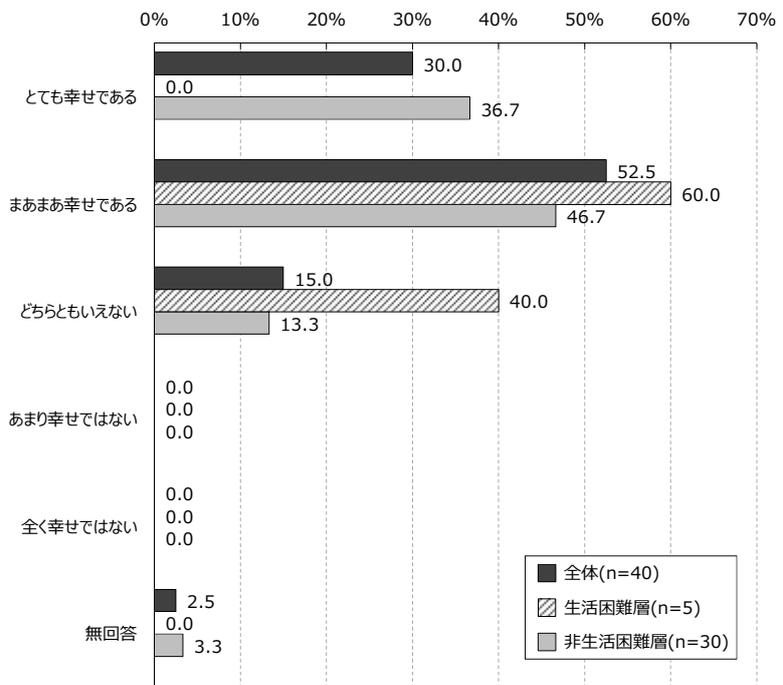


問 30 あなたは現在、幸せだと思いますか

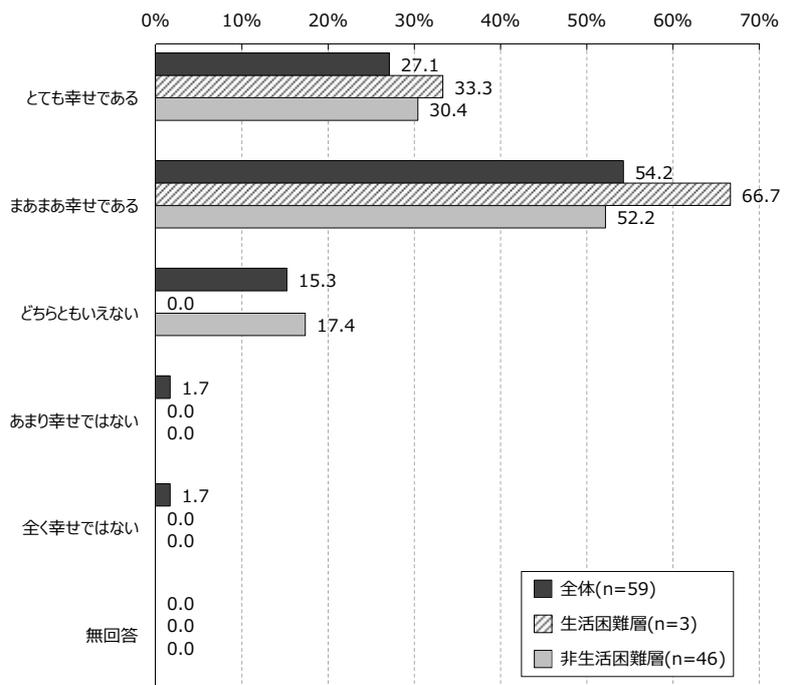
「まあまあ幸せである」が52.5%と最も多く、次いで「とても幸せである」が30.0%、「どちらともいえない」が15.0%となっています。

「まあまあ幸せである」が54.2%と最も多く、次いで「とても幸せである」が27.1%、「どちらともいえない」が15.3%、「あまり幸せではない」が1.7%、「全く幸せではない」が1.7%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生



子ども集計結果概要

1 あなたのことについて

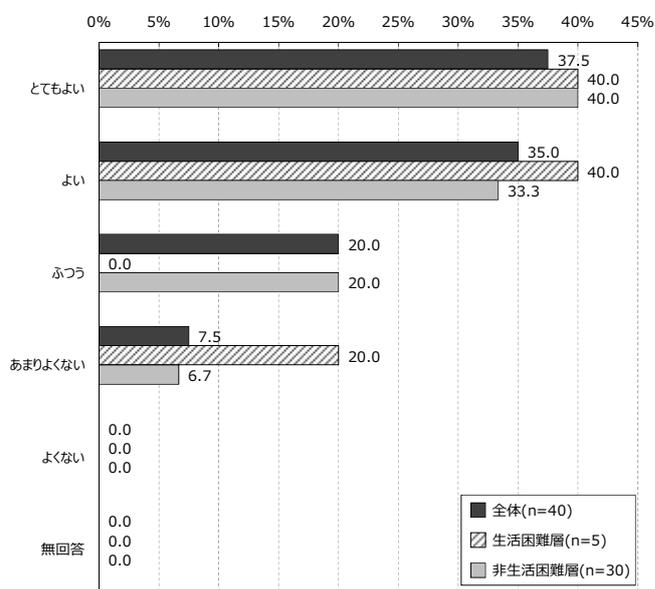
		合計	問1 あなたの性別を教えてください		
			男	女	無回答
全体		100	44.0%	54.0%	2.0%
低所得該当	生活困難層	8	37.5%	62.5%	0.0%
	非生活困難層	76	43.4%	55.3%	1.3%
世帯タイプ	ふたり親世帯	86	45.3%	53.5%	1.2%
	ひとり親世帯	13	30.8%	61.5%	7.7%

問2 あなたの健康状態について教えてください

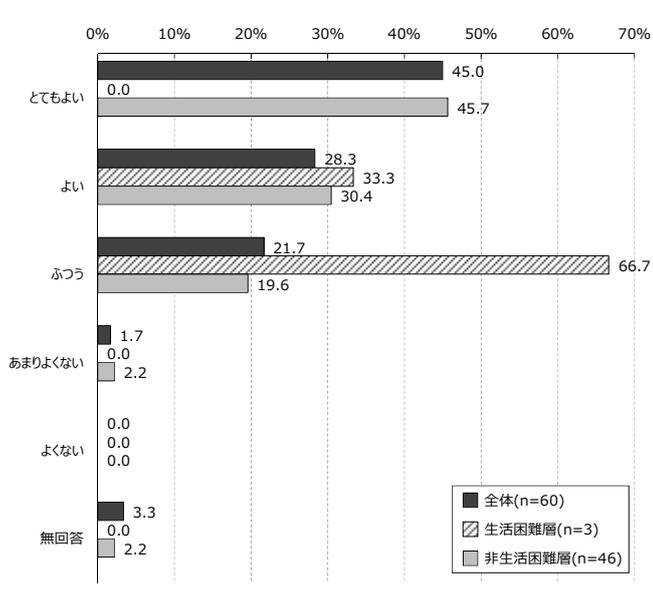
「とてもよい」が37.5%と最も多く、次いで「よい」が35.0%、「ふつう」が20.0%、「あまりよくない」が7.5%となっています。

「とてもよい」が45.0%と最も多く、次いで「よい」が28.3%、「ふつう」が21.7%、「あまりよくない」が1.7%となっています。

小学校5・6年生



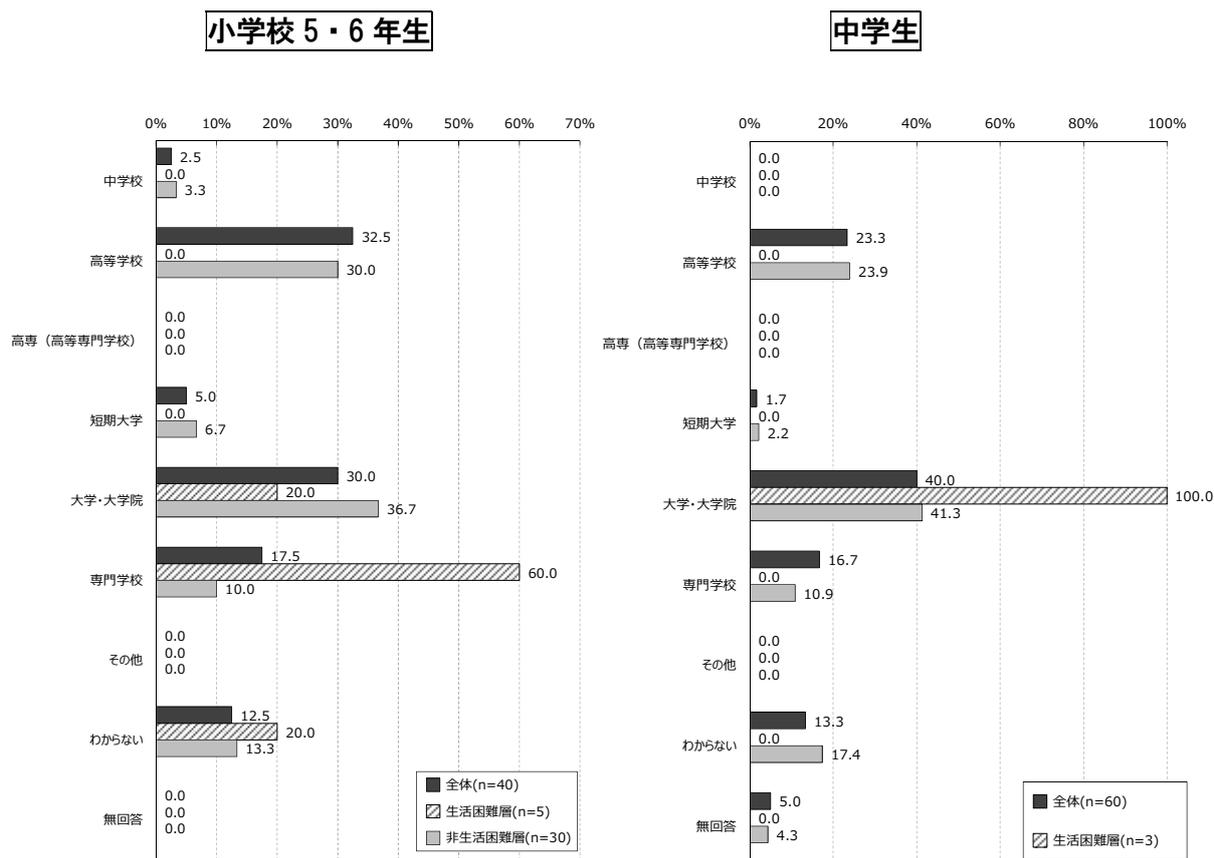
中学生



問3 あなたは、将来どの学校までできれば行きたいと思いますか

「高等学校」が32.5%と最も多く、次いで「大学・大学院」が30.0%、「専門学校」が17.5%、「わからない」が12.5%、「短期大学」が5.0%となっています。

「大学・大学院」が40.0%と最も多く、次いで「高等学校」が23.3%、「専門学校」が16.7%、「わからない」が13.3%、「短期大学」が1.7%となっています。



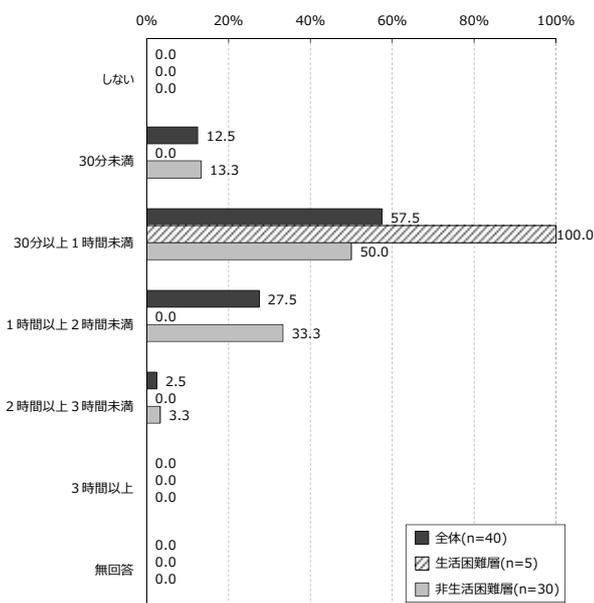
2 ふだんの生活について

問6 あなたは平日の放課後の時間を、どのように過ごしていますか／勉強や宿題をする（塾等をふくむ）

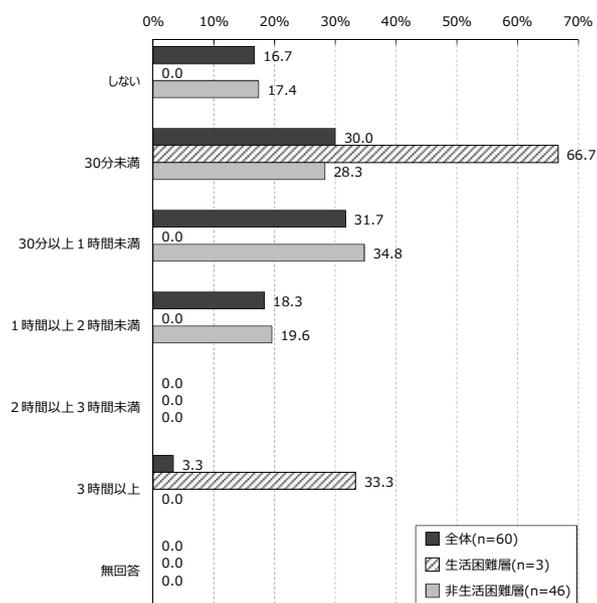
「30分以上1時間未満」が57.5%と最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が27.5%、「30分未満」が12.5%、「2時間以上3時間未満」が2.5%、「しない」が0.0%となっています。

「30分以上1時間未満」が31.7%と最も多く、次いで「30分未満」が30.0%、「1時間以上2時間未満」が18.3%、「しない」が16.7%、「3時間以上」が3.3%となっています。

小学校5・6年生



中学生

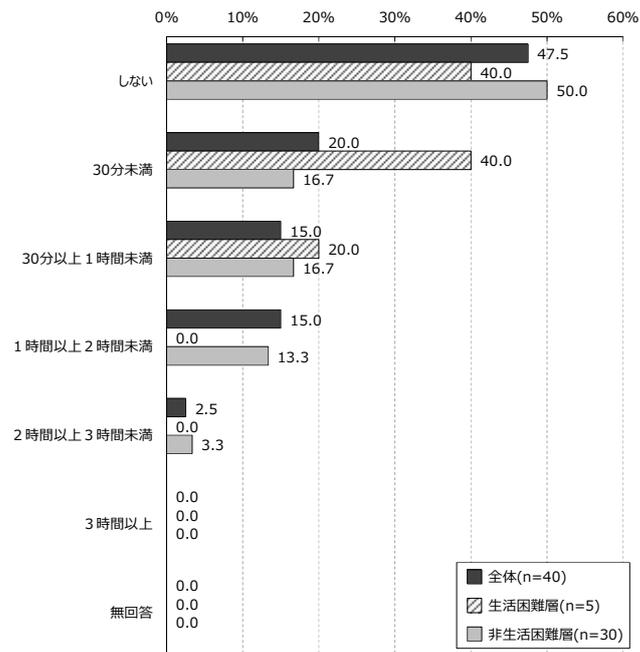


問6 あなたは平日の放課後の時間を、どのように過ごしていますか／携帯電話、スマートフォン、パソコンなどのSNS（LINE・Twitter・Facebookなど）を使う

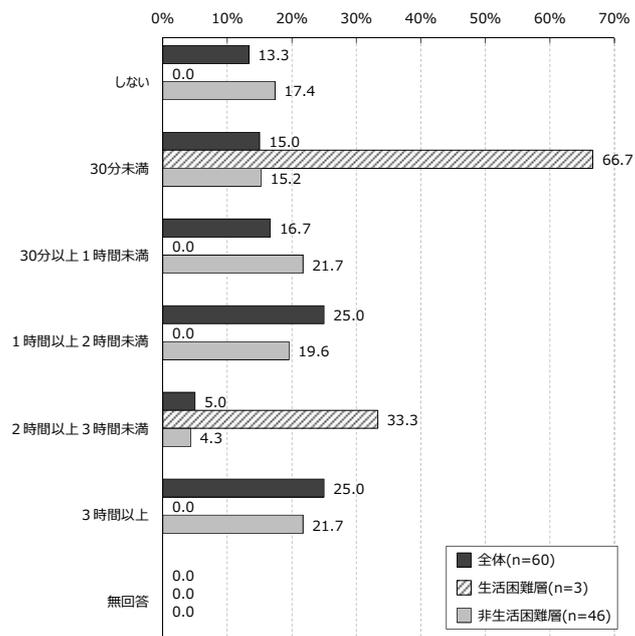
「しない」が47.5%と最も多く、次いで「30分未満」が20.0%、「30分以上1時間未満」が15.0%、「1時間以上2時間未満」が15.0%、「2時間以上3時間未満」が2.5%となっています。

「1時間以上2時間未満」が25.0%と最も多く、次いで「3時間以上」が25.0%、「30分以上1時間未満」が16.7%、「30分未満」が15.0%、「しない」が13.3%となっています。

小学校5・6年生



中学生

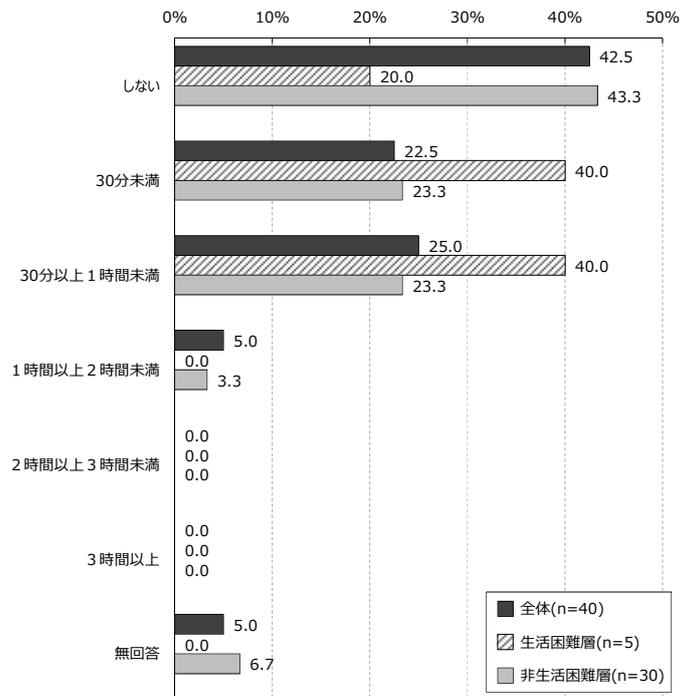


問6 あなたは平日の放課後の時間を、どのように過ごしていますか／読書をする

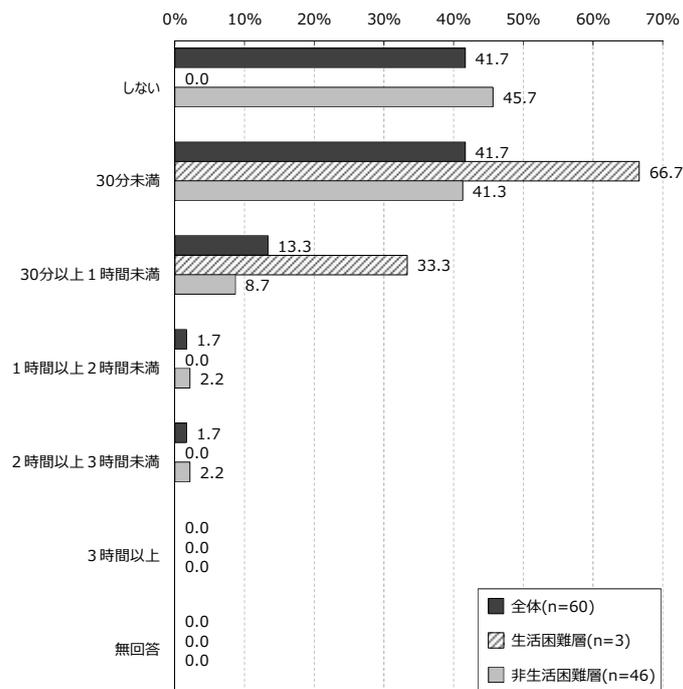
「しない」が42.5%と最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が25.0%、「30分未満」が22.5%、「1時間以上2時間未満」が5.0%となっています。

「しない」が41.7%と最も多く、次いで「30分未満」が41.7%、「30分以上1時間未満」が13.3%、「1時間以上2時間未満」が1.7%、「2時間以上3時間未満」が1.7%となっています。

小学校5・6年生



中学生

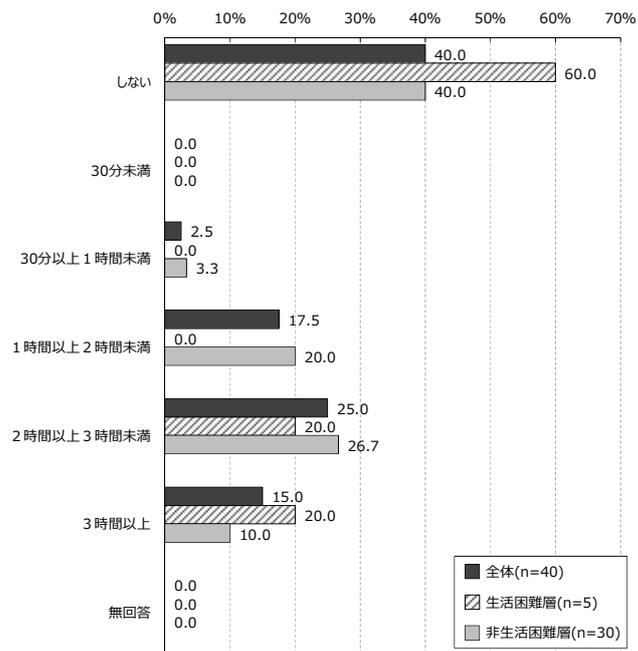


問6 あなたは平日の放課後の時間を、どのように過ごしていますか／スポーツ少年団やクラブ活動、部活動をする

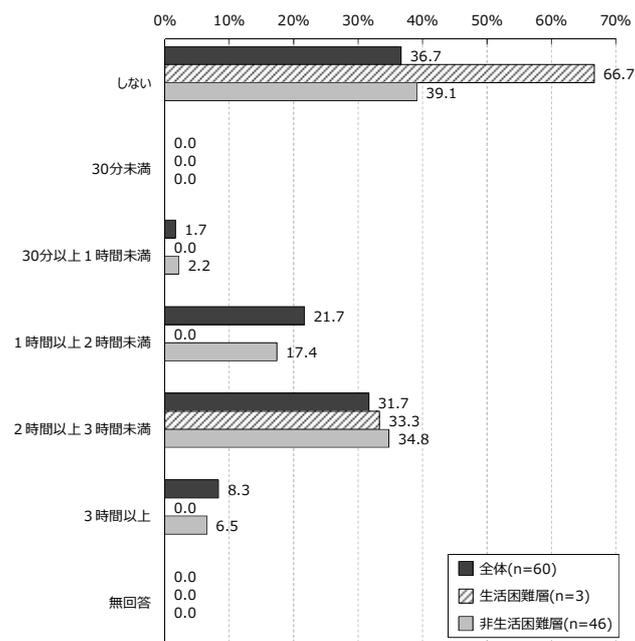
「しない」が40.0%と最も多く、次いで「2時間以上3時間未満」が25.0%、「1時間以上2時間未満」が17.5%、「3時間以上」が15.0%、「30分以上1時間未満」が2.5%となっています。

「しない」が36.7%と最も多く、次いで「2時間以上3時間未満」が31.7%、「1時間以上2時間未満」が21.7%、「3時間以上」が8.3%、「30分以上1時間未満」が1.7%となっています。

小学校5・6年生



中学生

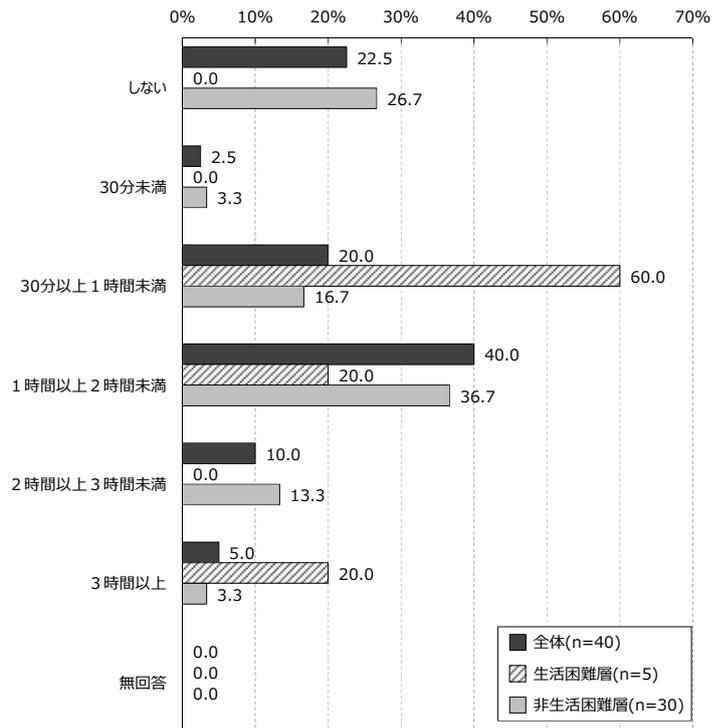


問6 あなたは平日の放課後の時間を、どのように過ごしていますか／友だちと遊ぶ

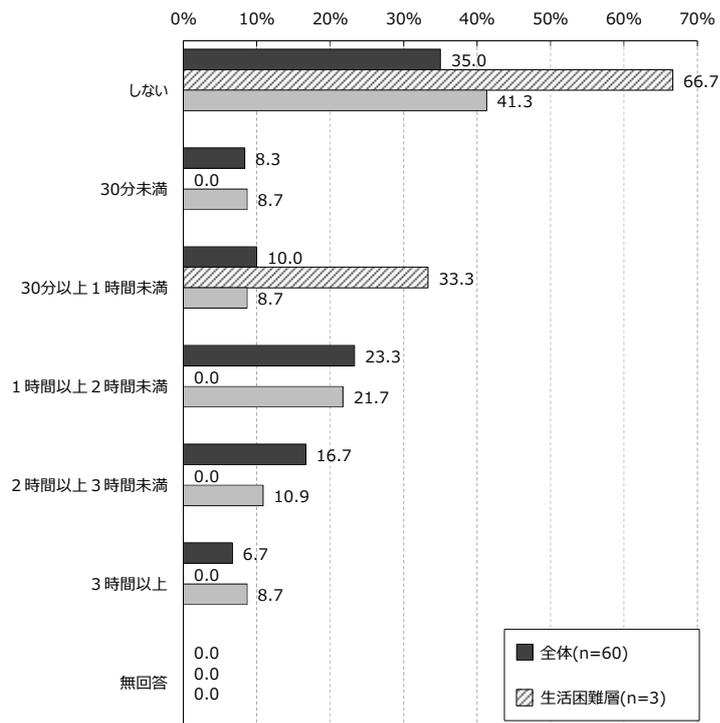
「1時間以上2時間未満」が40.0%と最も多く、次いで「しない」が22.5%、「30分以上1時間未満」が20.0%、「2時間以上3時間未満」が10.0%、「3時間以上」が5.0%となっています。

「しない」が35.0%と最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が23.3%、「2時間以上3時間未満」が16.7%、「30分以上1時間未満」が10.0%、「30分未満」が8.3%となっています。

小学校5・6年生



中学生

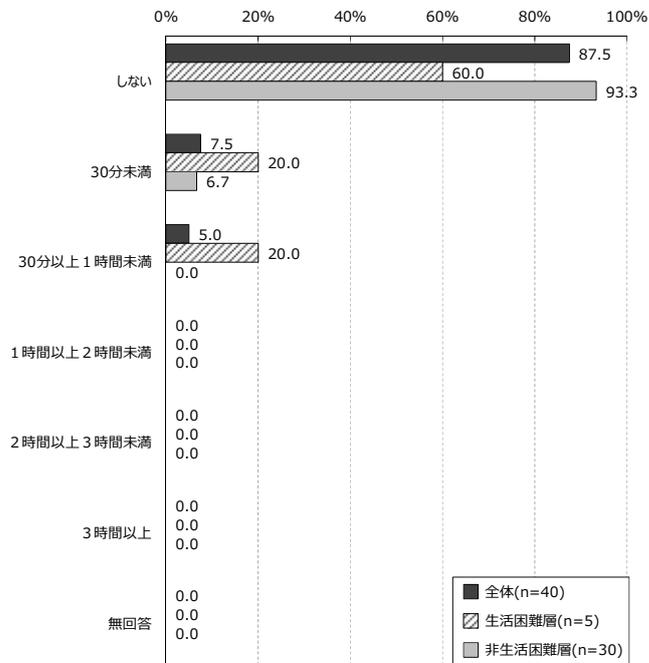


問6 あなたは平日の放課後の時間を、どのように過ごしていますか／家族の介護を手伝う

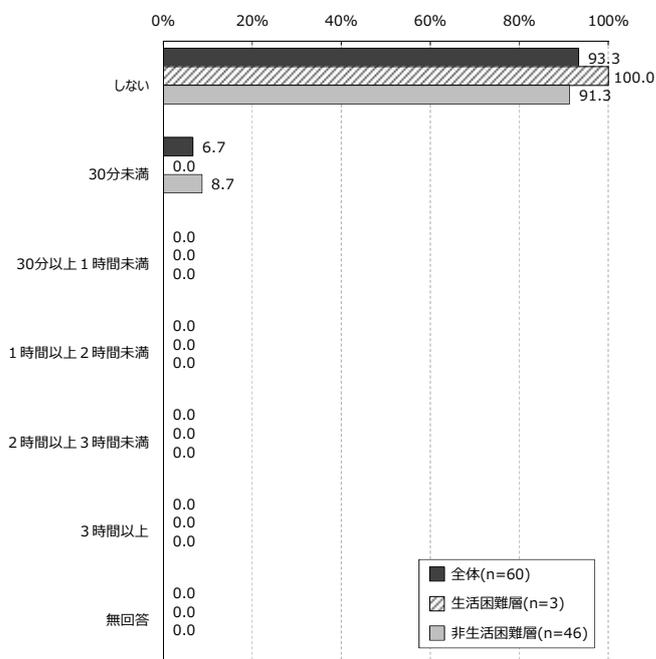
「しない」が87.5%と最も多く、次いで「30分未満」が7.5%、「30分以上1時間未満」が5.0%、となっています。

「しない」が93.3%と最も多く、次いで「30分未満」が6.7%となっています。

小学校5・6年生



中学生

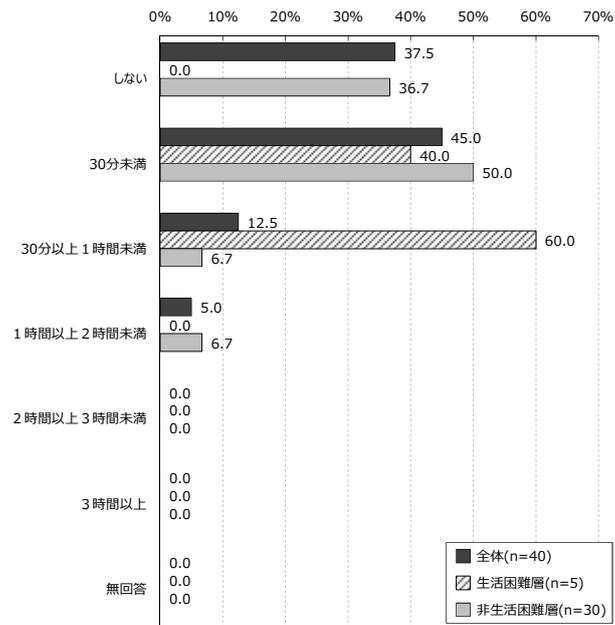


問6 あなたは平日の放課後の時間を、どのように過ごしていますか／家事（掃除・洗たく・料理・片付けなど）を手伝う

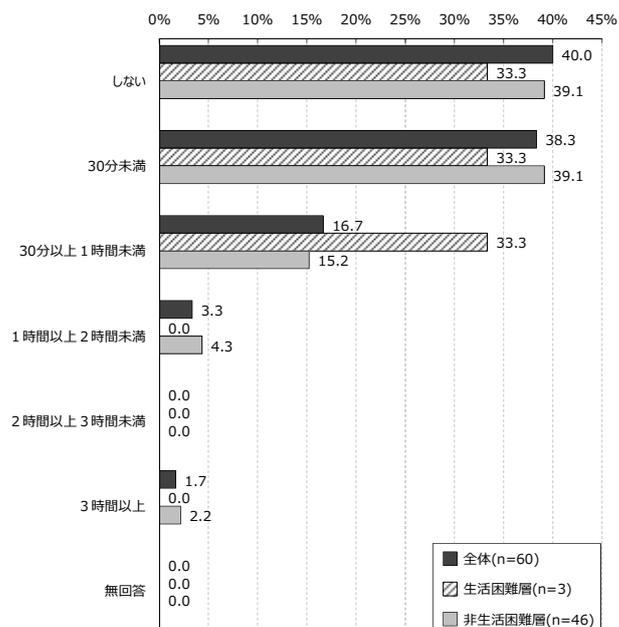
「30分未満」が45.0%と最も多く、次いで「しない」が37.5%、「30分以上1時間未満」が12.5%、「1時間以上2時間未満」が5.0%となっています。

「しない」が40.0%と最も多く、次いで「30分未満」が38.3%、「30分以上1時間未満」が16.7%、「1時間以上2時間未満」が3.3%、「3時間以上」が1.7%となっています。

小学校5・6年生



中学生

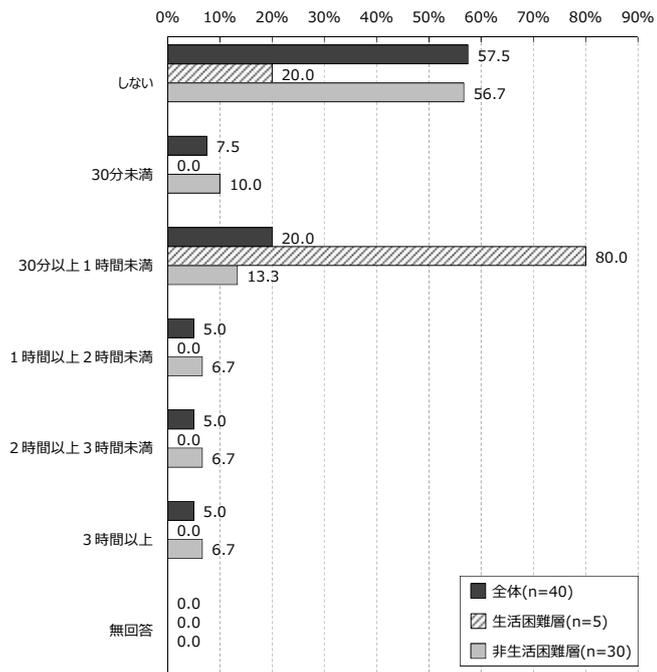


問6 あなたは平日の放課後の時間を、どのように過ごしていますか／習い事（スイミング、英会話など）をする

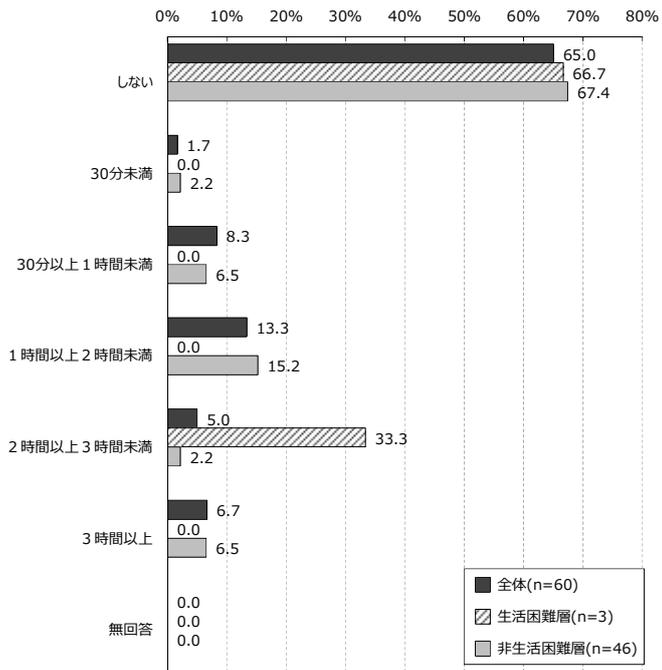
「しない」が57.5%と最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が20.0%、「30分未満」が7.5%、「1時間以上2時間未満」が5.0%、「2時間以上3時間未満」が5.0%となっています。

「しない」が65.0%と最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が13.3%、「30分以上1時間未満」が8.3%、「3時間以上」が6.7%、「2時間以上3時間未満」が5.0%となっています。

小学校5・6年生



中学生

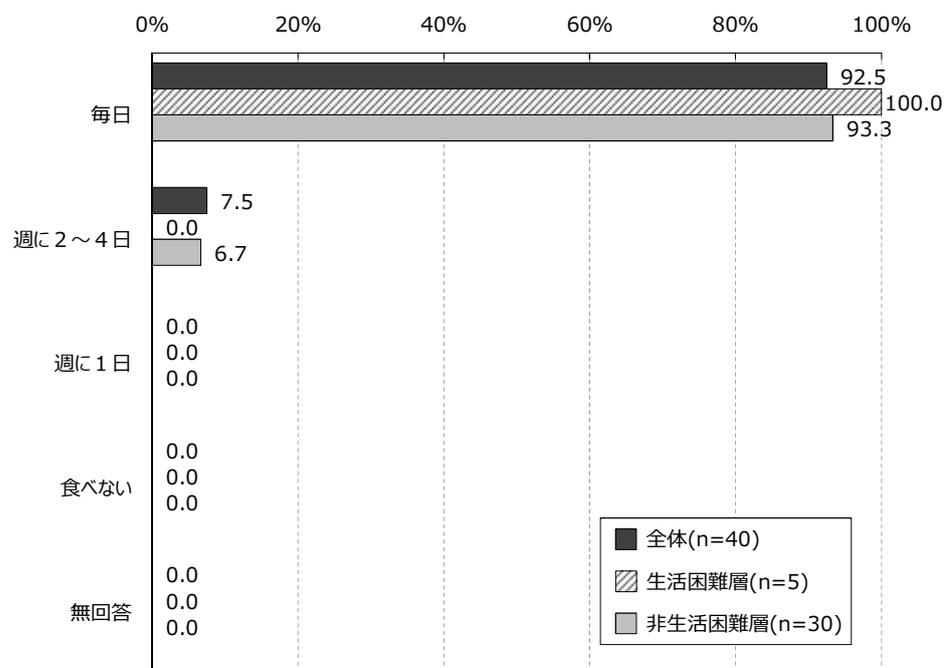


問7 あなたは平日に、どれくらい朝食を食べていますか

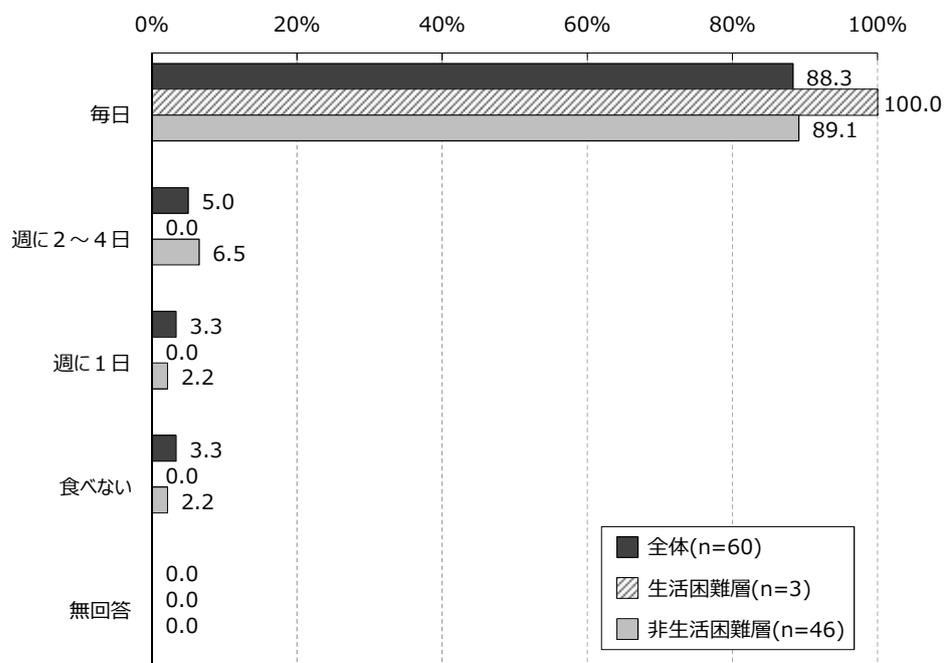
「毎日」が92.5%と最も多く、次いで「週に2～4日」が7.5%となっています。

「毎日」が88.3%と最も多く、次いで「週に2～4日」が5.0%、「週に1日」が3.3%、「食べない」が3.3%となっています。

小学校5・6年生



中学生

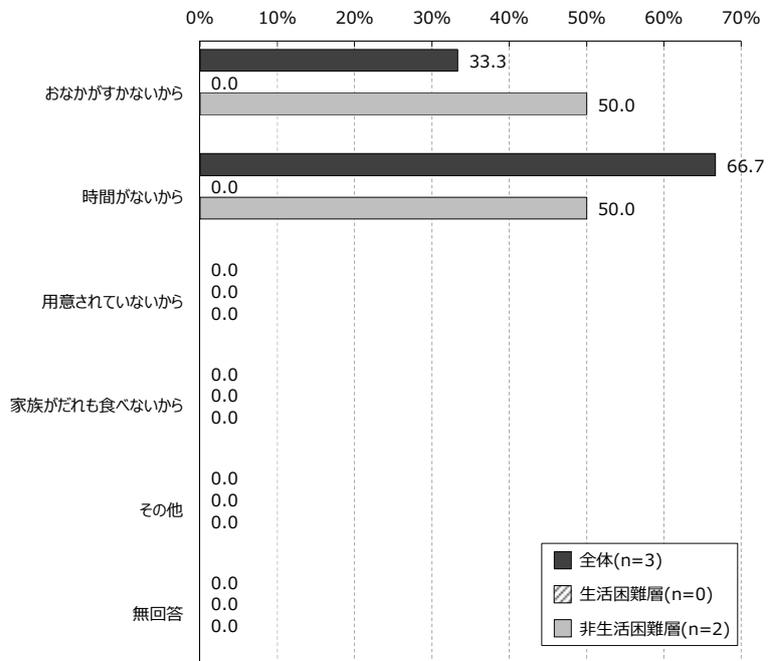


問7-1 毎日、朝食を食べない理由は何ですか

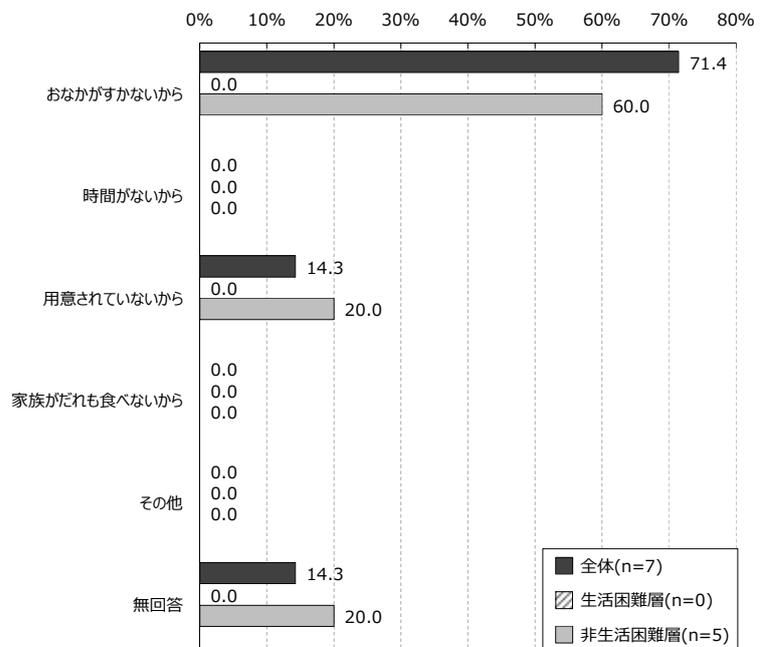
「時間がないから」が66.7%と最も多く、次いで「おなかがすかないから」が33.3%となっています。

「おなかがすかないから」が71.4%と最も多く、次いで「用意されていないから」が14.3%、となっています。

小学校5・6年生



中学生

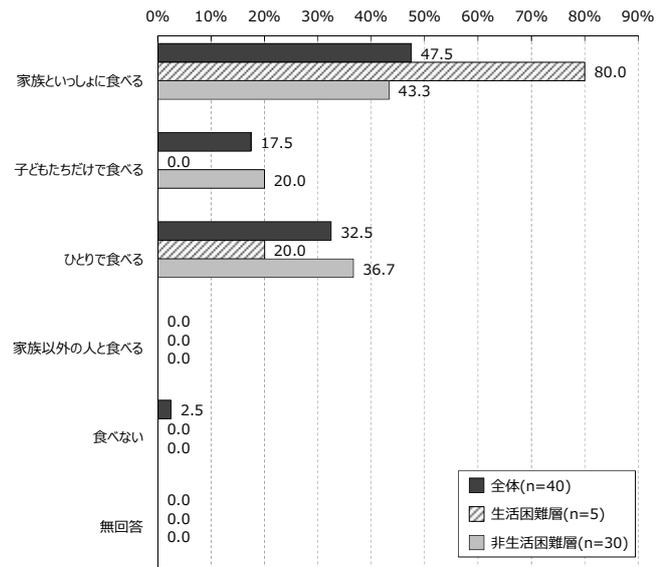


問8 あなたはふだん、だれといっしょに食事を食べていますか／休日の朝食

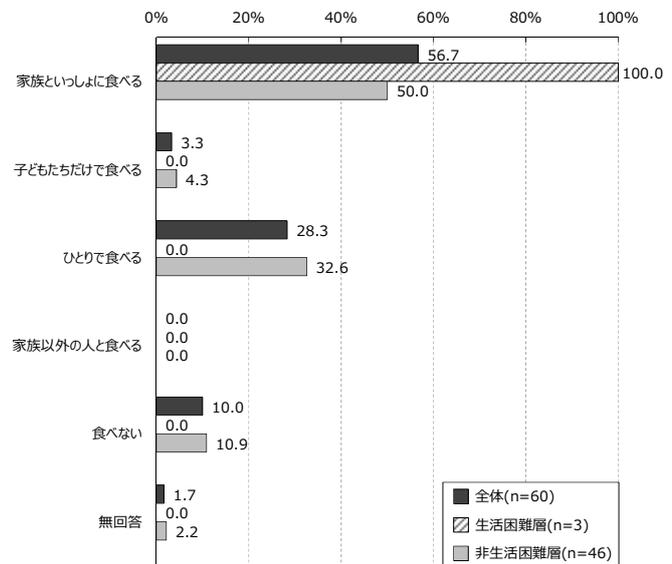
「家族といっしょに食べる」が47.5%と最も多く、次いで「ひとりで食べる」が32.5%、「子どもたちだけで食べる」が17.5%、「食べない」が2.5%となっています。

「家族といっしょに食べる」が56.7%と最も多く、次いで「ひとりで食べる」が28.3%、「食べない」が10.0%、「子どもたちだけで食べる」が3.3%となっています。

小学校5・6年生



中学生

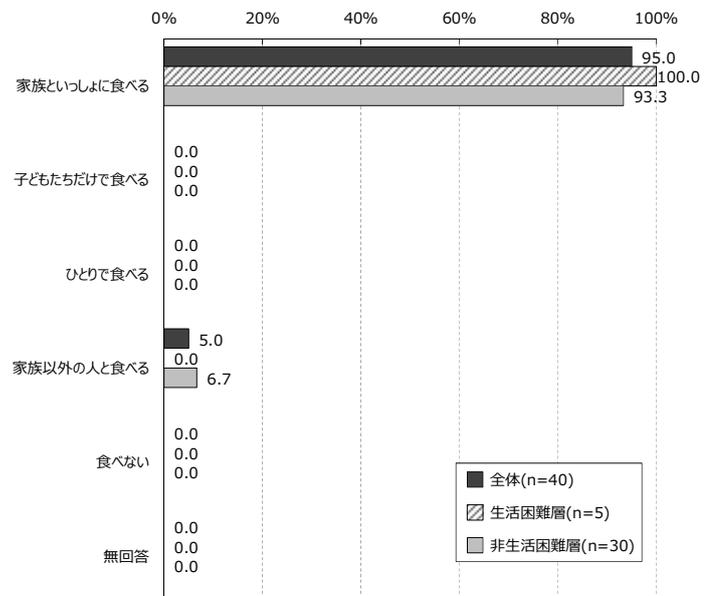


問8 あなたはふだん、だれといっしょに食事を食べていますか／休日の夕食

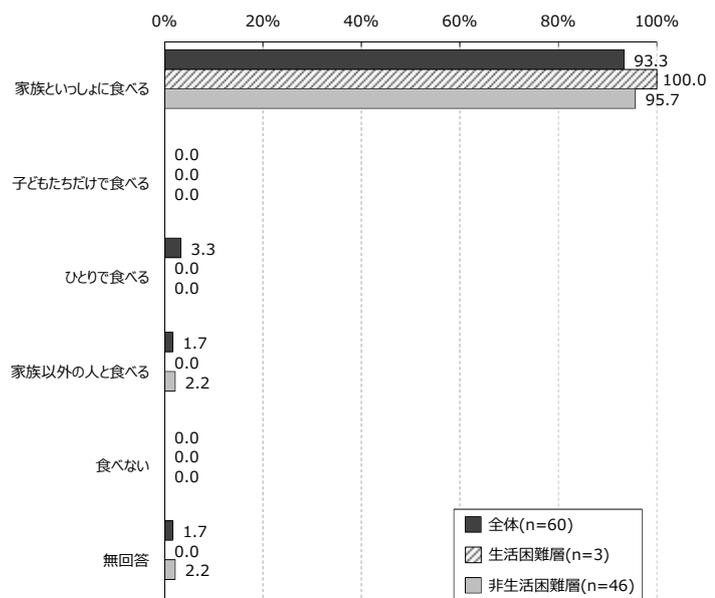
「家族といっしょに食べる」が95.0%と最も多く、次いで「家族以外の人と食べる」が5.0%、となっています。

「家族といっしょに食べる」が93.3%と最も多く、次いで「ひとりで食べる」が3.3%、「家族以外の人と食べる」が1.7%となっています。

小学校5・6年生



中学生

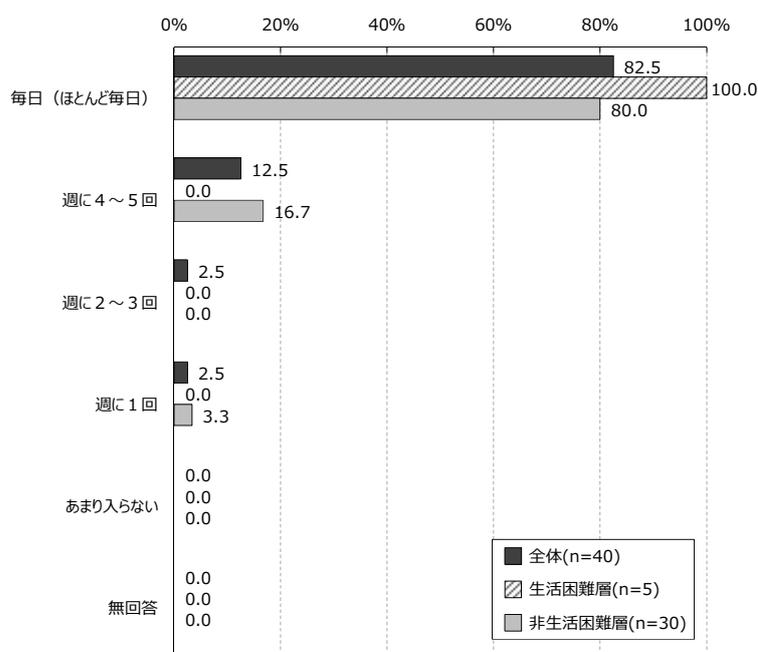


問 11 あなたは、週にどれくらいお風呂・シャワーに入りますか

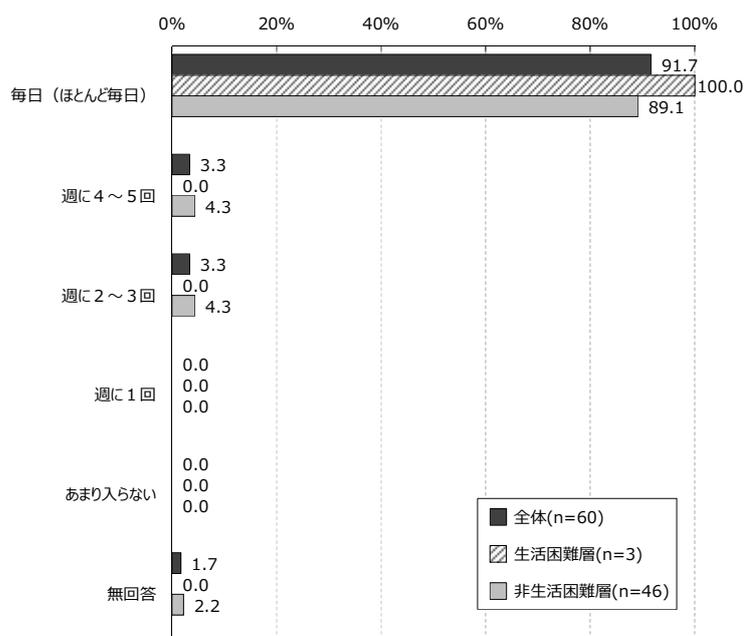
「毎日（ほとんど毎日）」が82.5%と最も多く、次いで「週に4～5回」が12.5%、「週に2～3回」が2.5%、「週に1回」が2.5%となっています。

「毎日（ほとんど毎日）」が91.7%と最も多く、次いで「週に4～5回」が3.3%、「週に2～3回」が3.3%となっています。

小学校5・6年生



中学生

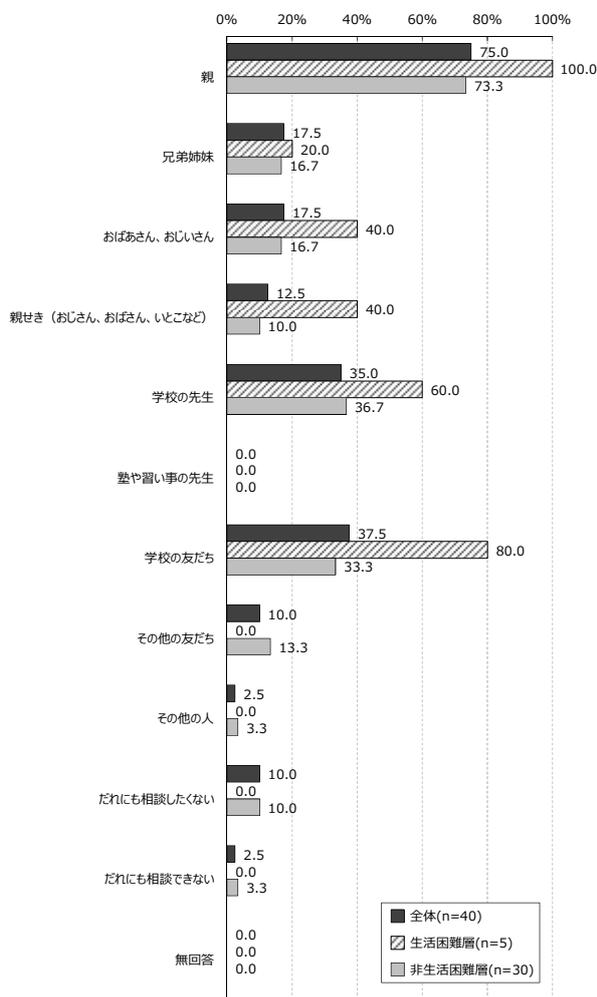


問 12 あなたが悩んでいるときに悩みを相談できる人はだれですか（複数回答）

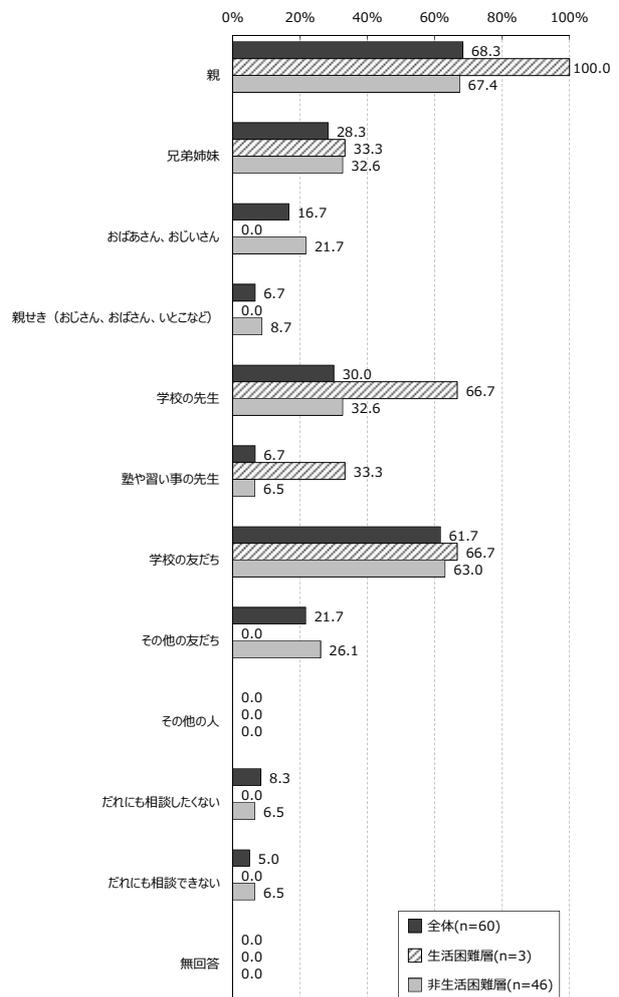
「親」が75.0%と最も多く、次いで「学校の友だち」が37.5%、「学校の先生」が35.0%、「兄弟姉妹」が17.5%、「おばあさん、おじいさん」が17.5%となっています。

「親」が68.3%と最も多く、次いで「学校の友だち」が61.7%、「学校の先生」が30.0%、「兄弟姉妹」が28.3%、「その他の友だち」が21.7%となっています。

小学校5・6年生



中学生

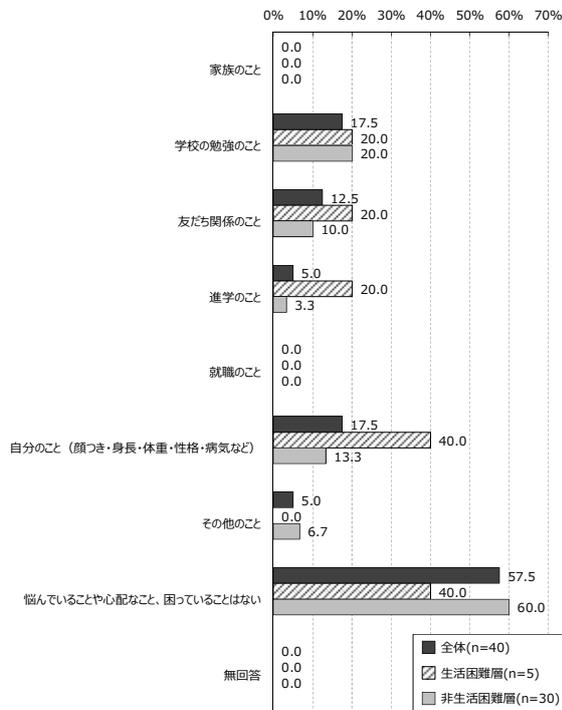


問 13 あなたが今悩んでいることや心配なこと、困っていることや、だれかに相談したいと思っていることは何ですか（複数回答）

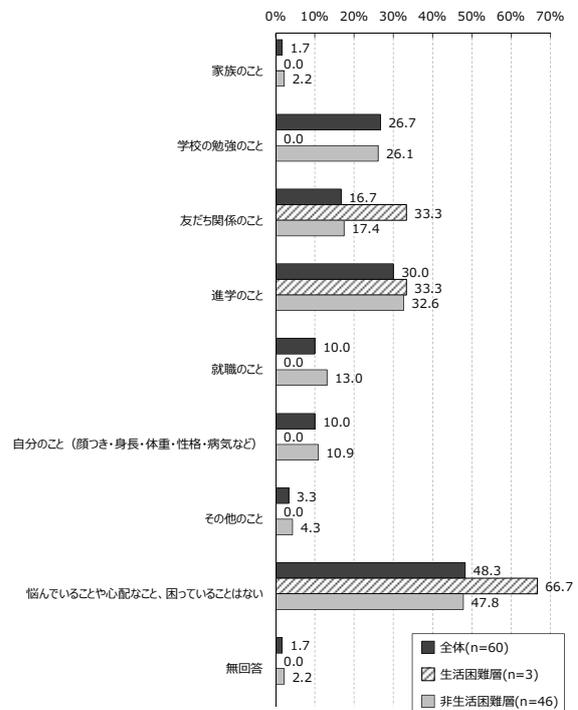
「悩んでいることや心配なこと、困っていることはない」が57.5%と最も多く、次いで「学校の勉強のこと」が17.5%、「自分のこと（顔つき・身長・体重・性格・病気など）」が17.5%、「友だち関係のこと」が12.5%、「進学のこと」が5.0%となっています。

「悩んでいることや心配なこと、困っていることはない」が48.3%と最も多く、次いで「進学のこと」が30.0%、「学校の勉強のこと」が26.7%、「友だち関係のこと」が16.7%、「就職のこと」が10.0%となっています。

小学校5・6年生



中学生

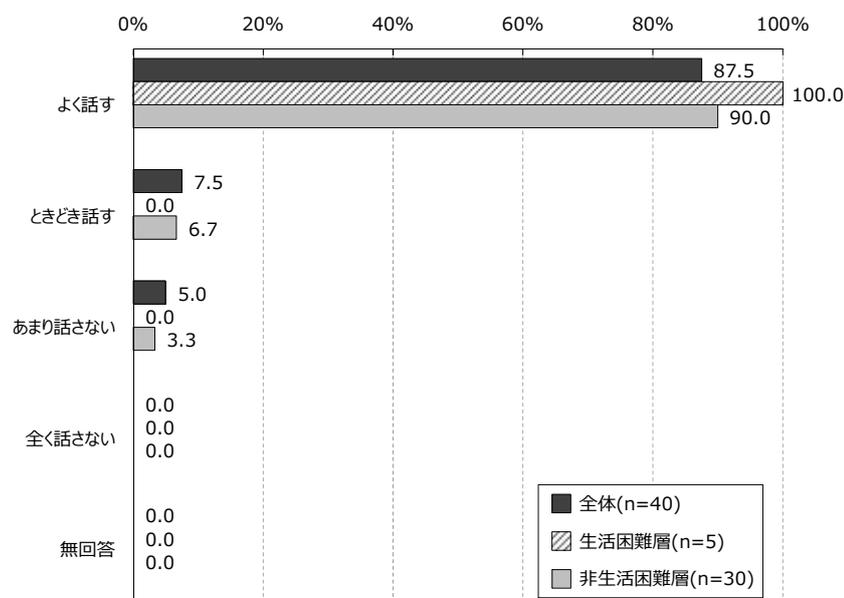


問 14 あなたは、ふだん、だれとどれくらい会話をしますか／家族（親）

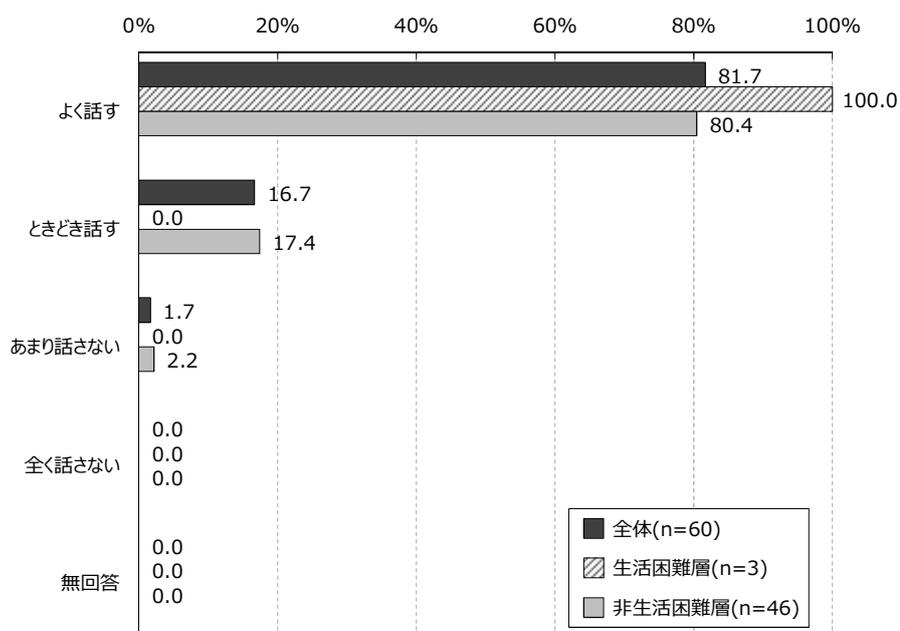
「よく話す」が 87.5%と最も多く、次いで「ときどき話す」が 7.5%、「あまり話さない」が 5.0%となっています。

「よく話す」が 81.7%と最も多く、次いで「ときどき話す」が 16.7%、「あまり話さない」が 1.7%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生



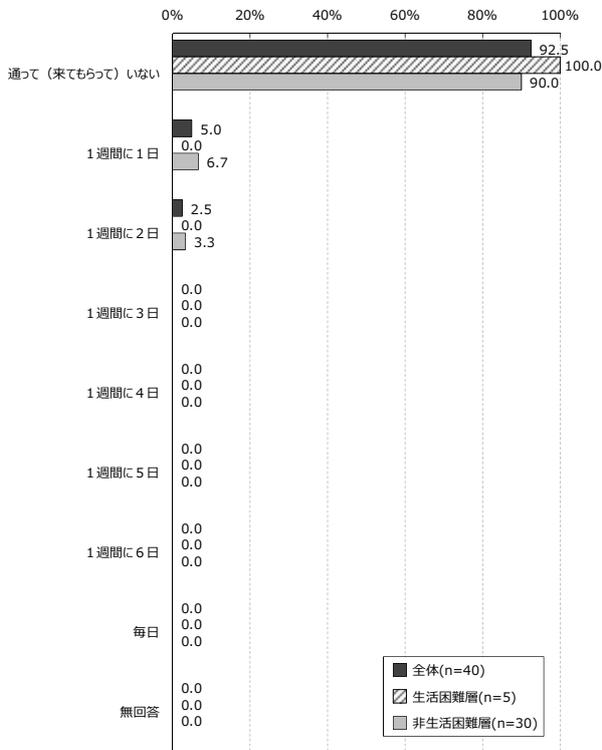
3 学校や勉強のことについて

問 15 あなたは、学習塾に通ったり、家庭教師に来てもらっていますか

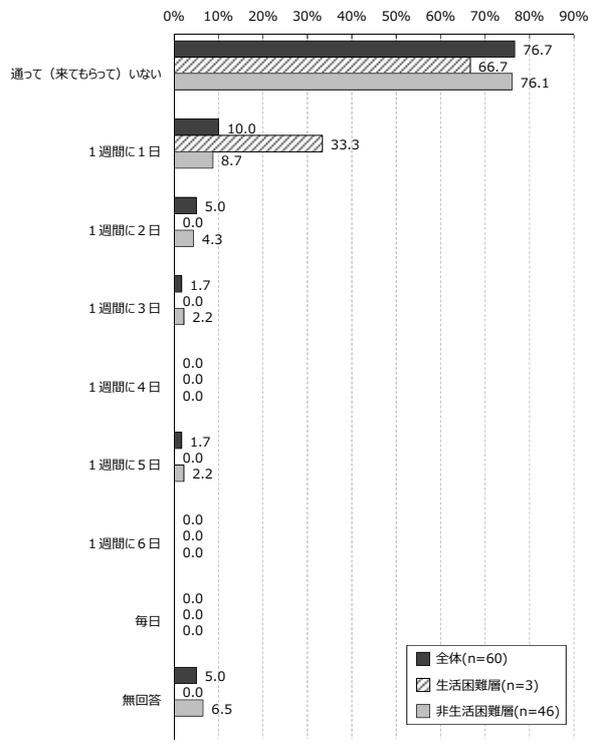
「通って(来てもらって)いない」が92.5%と最も多く、次いで「1週間に1日」が5.0%、「1週間に2日」が2.5%となっています。

「通って(来てもらって)いない」が76.7%と最も多く、次いで「1週間に1日」が10.0%、「1週間に2日」が5.0%、「1週間に3日」が1.7%、「1週間に5日」が1.7%となっています。

小学校5・6年生



中学生

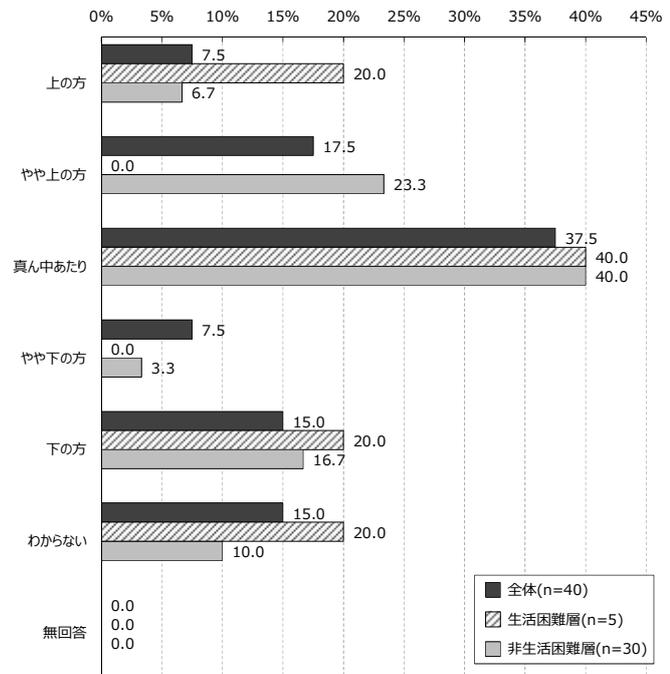


問 16 あなたの成績は、クラスの中でどのくらいだと思いますか

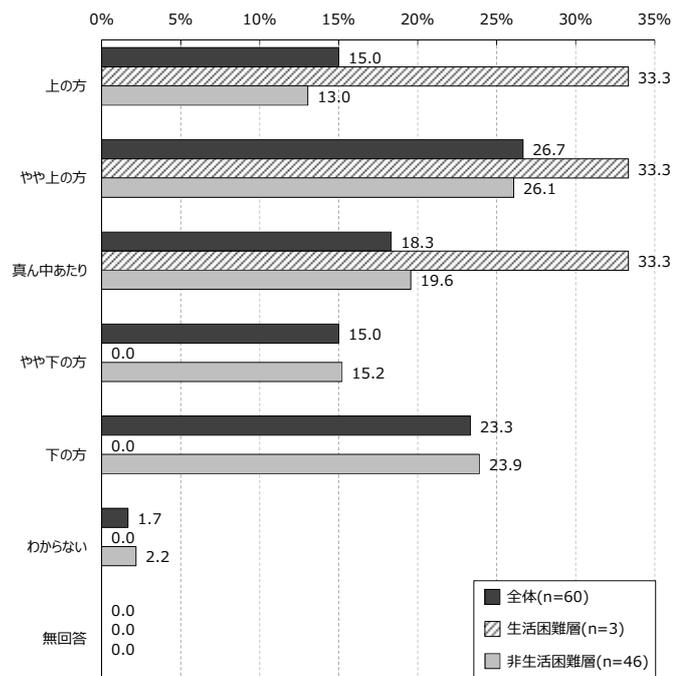
「真ん中あたり」が 37.5%と最も多く、次いで「やや上の方」が 17.5%、「下の方」が 15.0%、「わからない」が 15.0%、「上の方」が 7.5%となっています。

「やや上の方」が 26.7%と最も多く、次いで「下の方」が 23.3%、「真ん中あたり」が 18.3%、「上の方」が 15.0%、「やや下の方」が 15.0%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

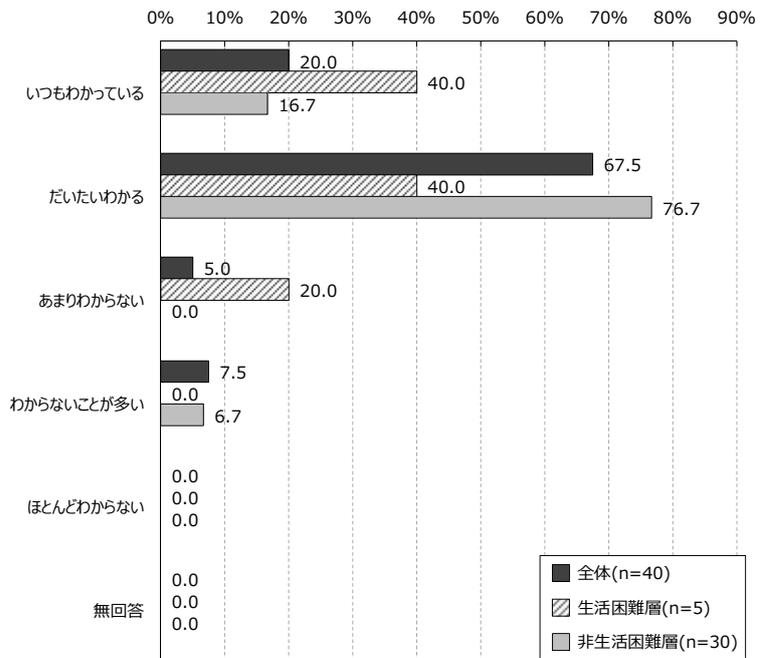


問 17 学校の授業についてわからないことがありますか

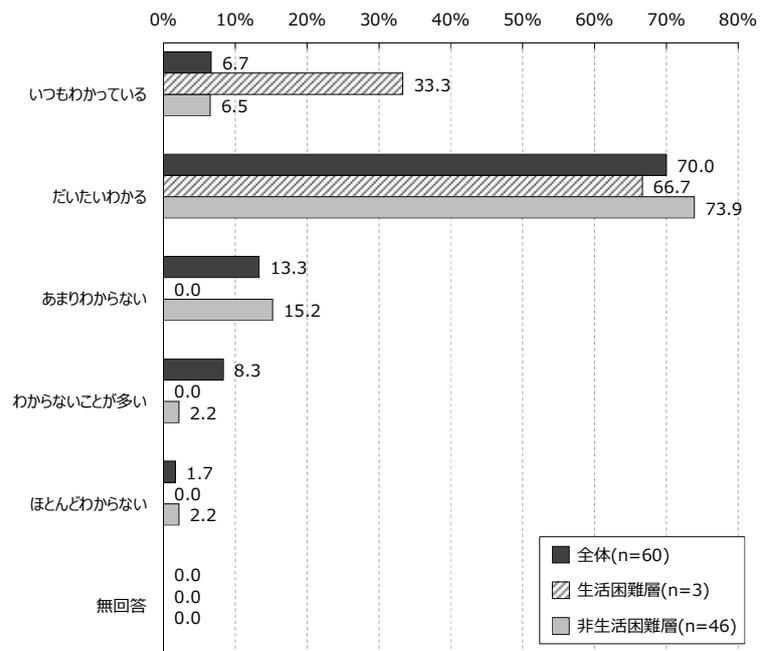
「だいたいわかる」が67.5%と最も多く、次いで「いつもわかっている」が20.0%、「わからないことが多い」が7.5%、「あまりわからない」が5.0%となっています。

「だいたいわかる」が70.0%と最も多く、次いで「あまりわからない」が13.3%、「わからないことが多い」が8.3%、「いつもわかっている」が6.7%、「ほとんどわからない」が1.7%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生



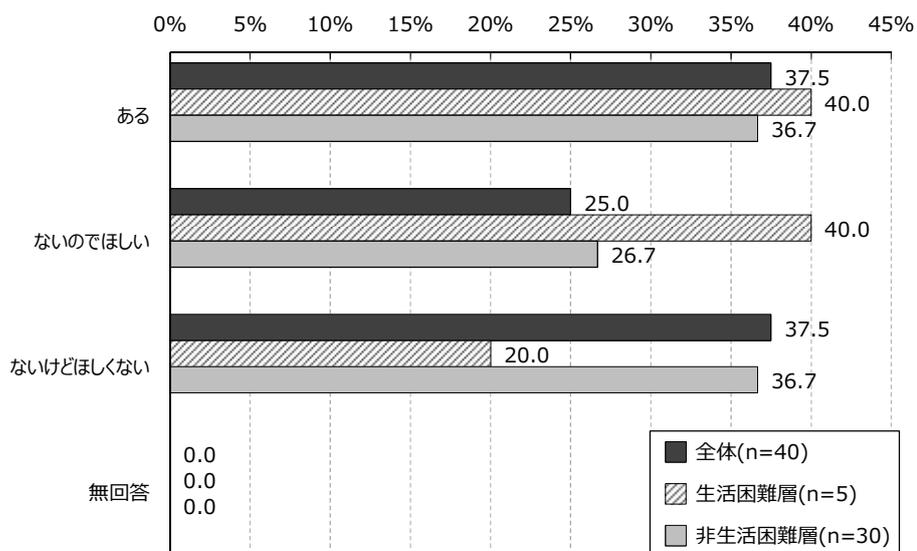
4 持っているものについて

問 20 次の中に、あなたが持っているものがありますか／自分がほしいと思う服

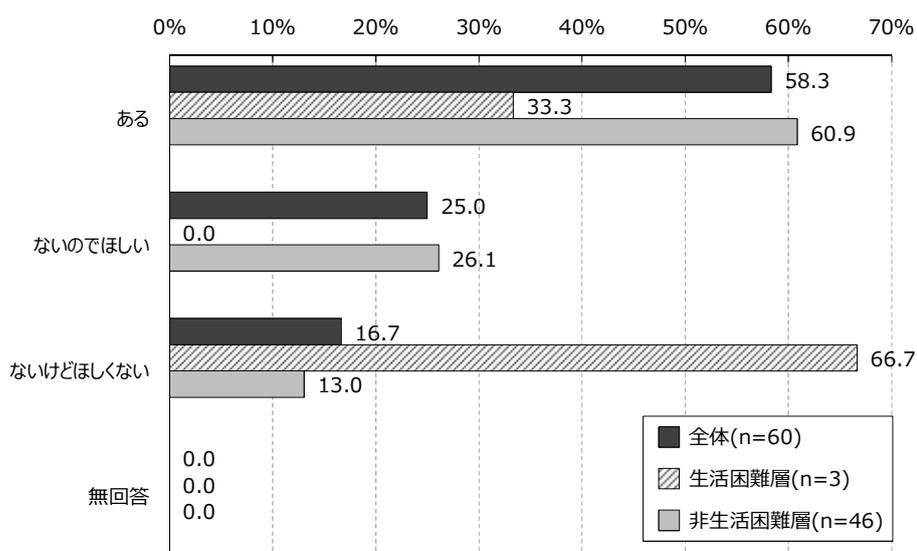
「ある」が 37.5%と最も多く、次いで「ないけどほしくない」が 37.5%、「ないのでほしい」が 25.0%となっています。

「ある」が 58.3%と最も多く、次いで「ないのでほしい」が 25.0%、「ないけどほしくない」が 16.7%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

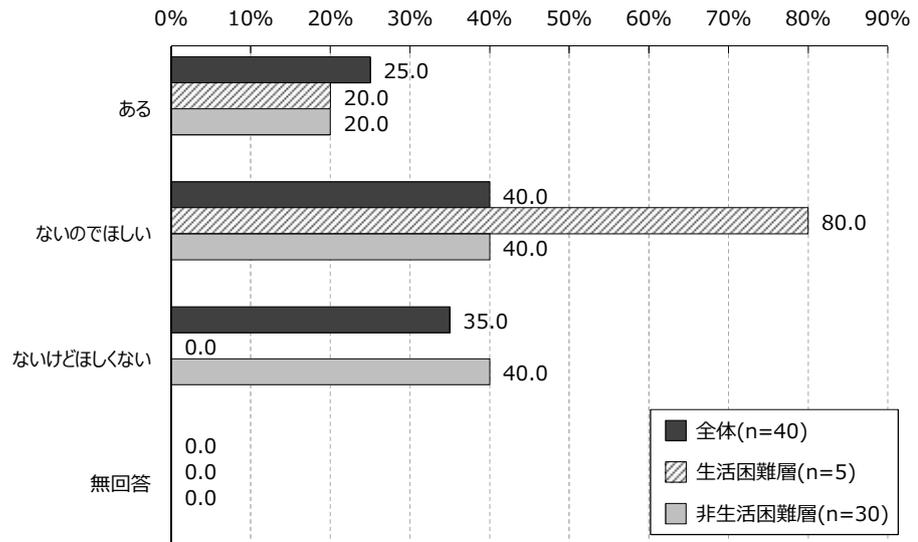


問 20 次の中に、あなたが持っているものがありますか／友だちと同じくらいの金額のおこづかい

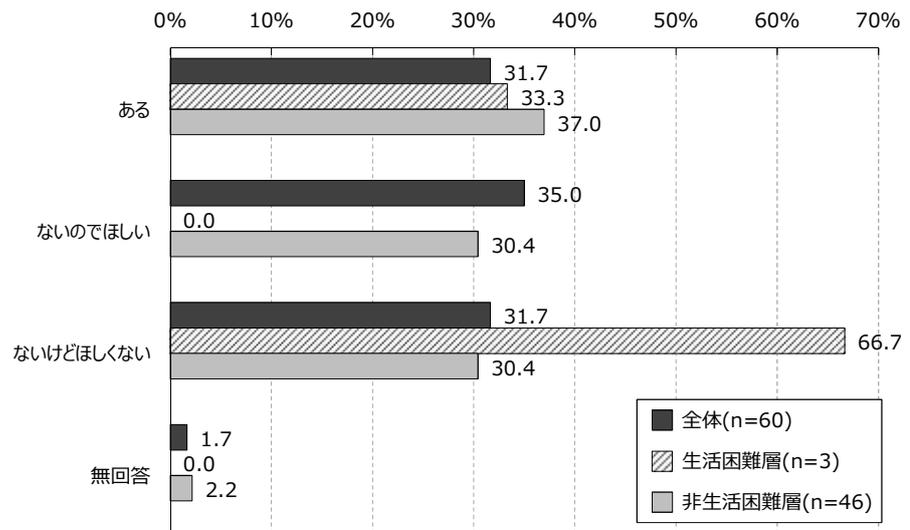
「ないのでほしい」が 40.0%と最も多く、次いで「ないけどほしくない」が 35.0%、「ある」が 25.0%となっています。

「ないのでほしい」が 35.0%と最も多く、次いで「ある」が 31.7%、「ないけどほしくない」が 31.7%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

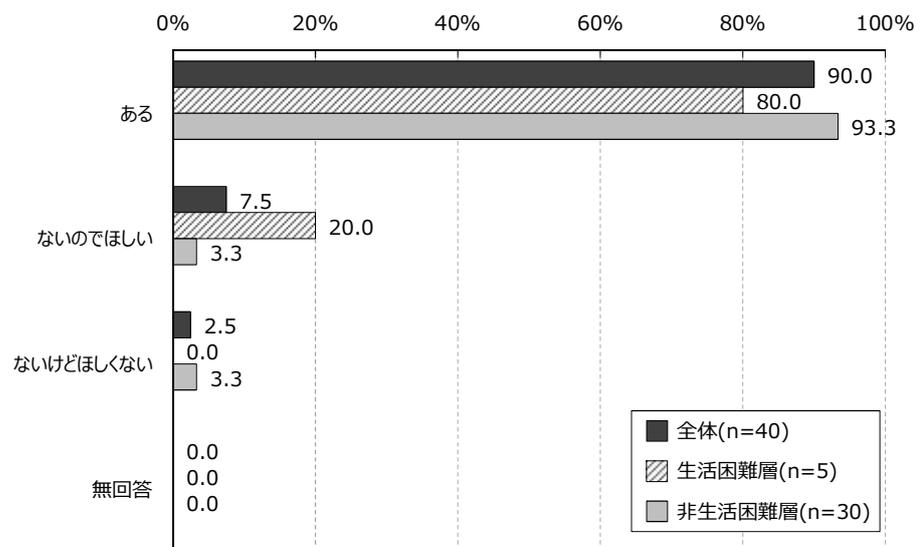


問 20 次の中に、あなたが持っているものがありますか／子ども部屋（兄弟姉妹と使っている場合もふくみます。）

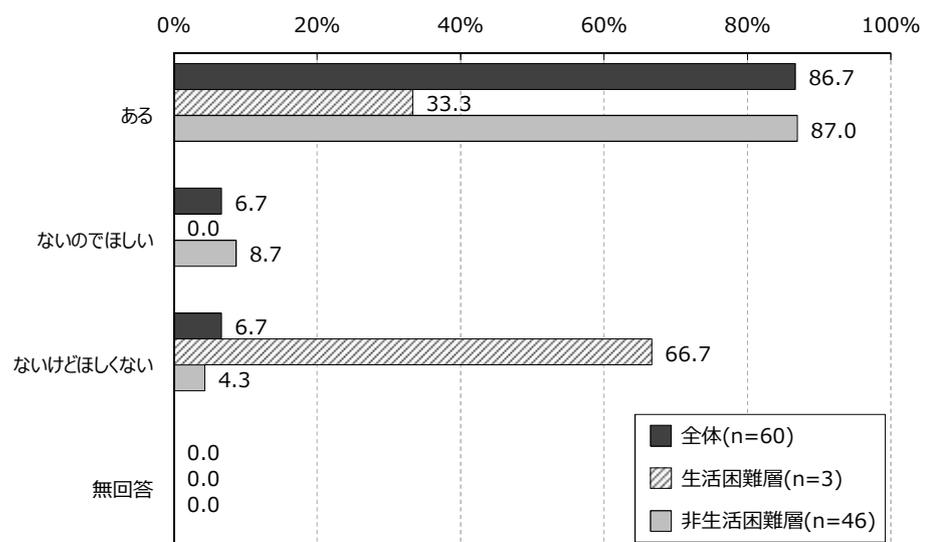
「ある」が90.0%と最も多く、次いで「ないのでほしい」が7.5%、「ないけどほしくない」が2.5%となっています。

「ある」が86.7%と最も多く、次いで「ないのでほしい」が6.7%、「ないけどほしくない」が6.7%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

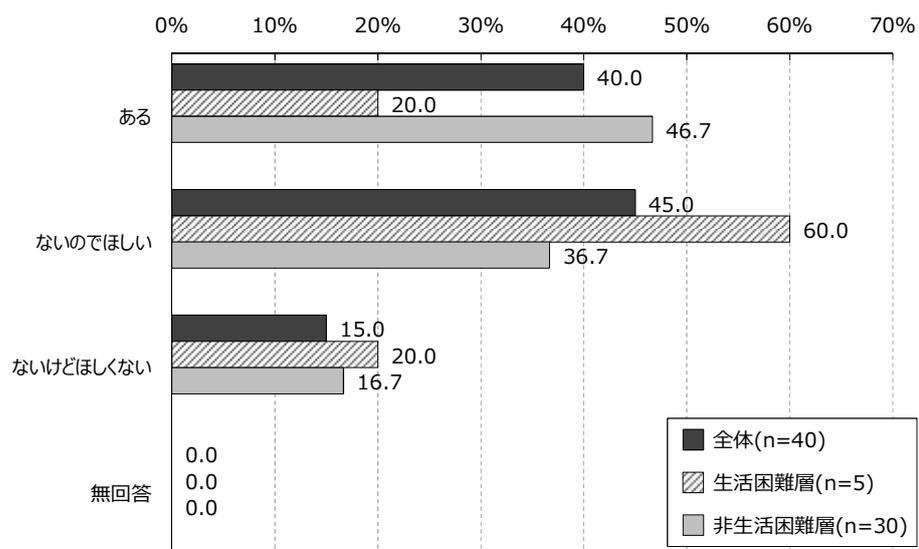


問 20 次の中に、あなたが持っているものがありますか／携帯電話、スマートフォン

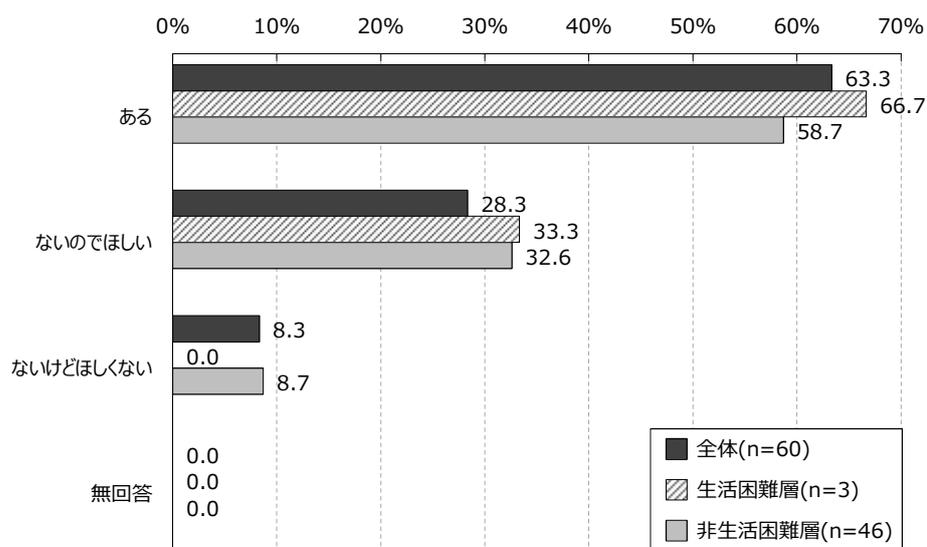
「ないのでほしい」が 45.0%と最も多く、次いで「ある」が 40.0%、「ないけどほしくない」が 15.0%となっています。

「ある」が 63.3%と最も多く、次いで「ないのでほしい」が 28.3%、「ないけどほしくない」が 8.3%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

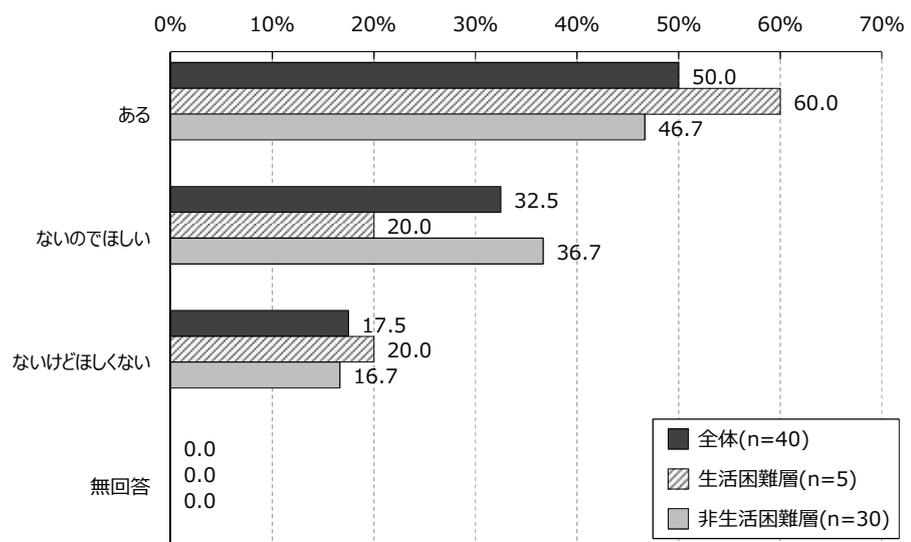


問 20 次の中に、あなたが持っているものがありますか／インターネットにつながるパソコン、タブレット

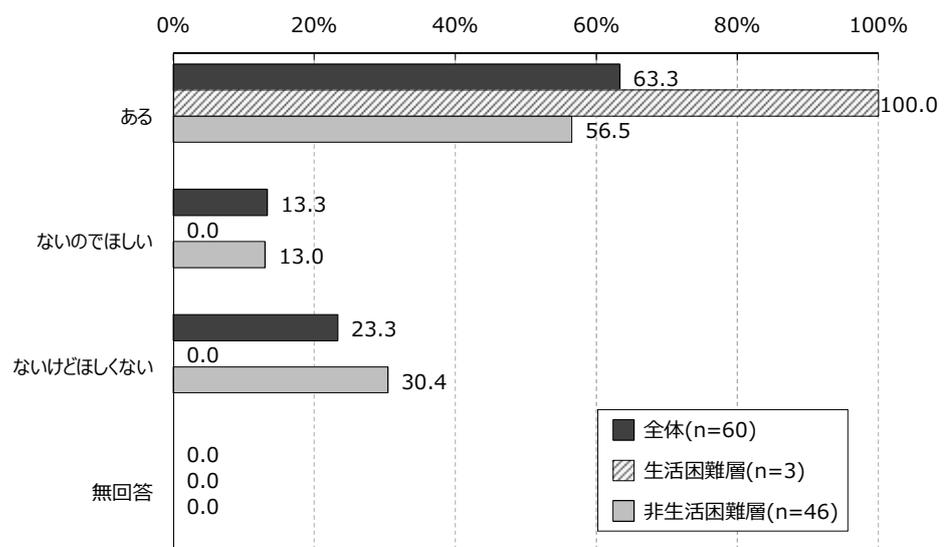
「ある」が 50.0%と最も多く、次いで「ないのでほしい」が 32.5%、「ないけどほしくない」が 17.5%となっています。

「ある」が 63.3%と最も多く、次いで「ないけどほしくない」が 23.3%、「ないのでほしい」が 13.3%となっています。

小学校 5・6 年生



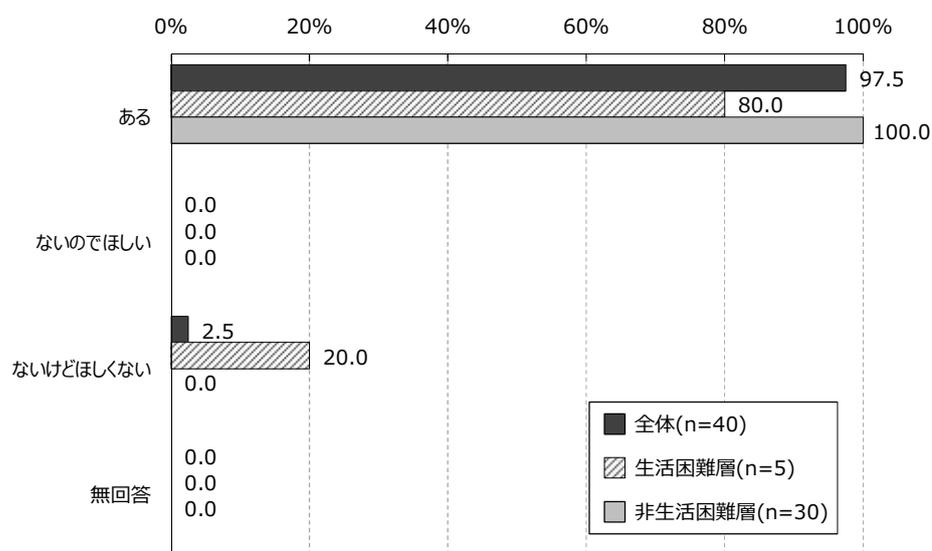
中学生



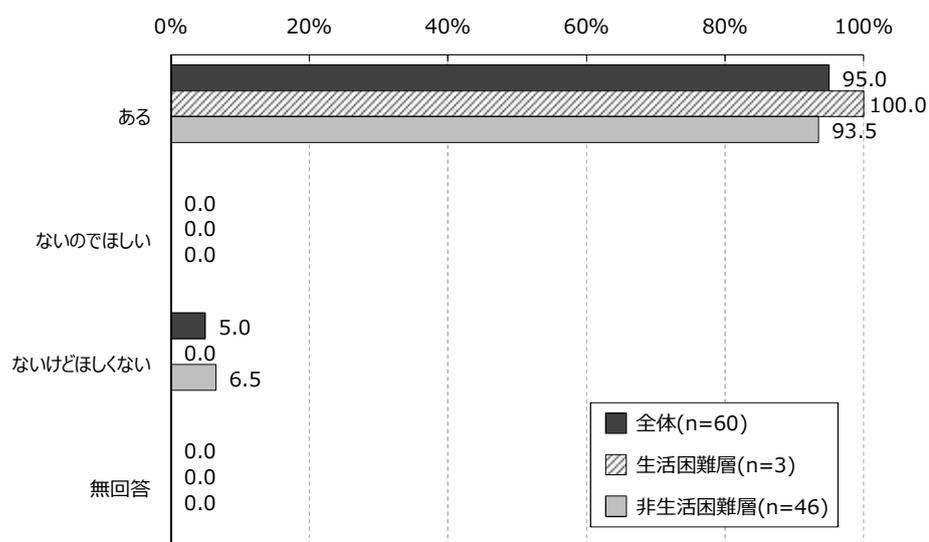
問 20 次の中に、あなたが持っているものがありますか／自宅で勉強をすることができる場所

「ある」が97.5%と最も多く、次いで「ないけどほしくない」が2.5%となっています。
 「ある」が95.0%と最も多く、次いで「ないけどほしくない」が5.0%となっています。

小学校 5・6年生



中学生



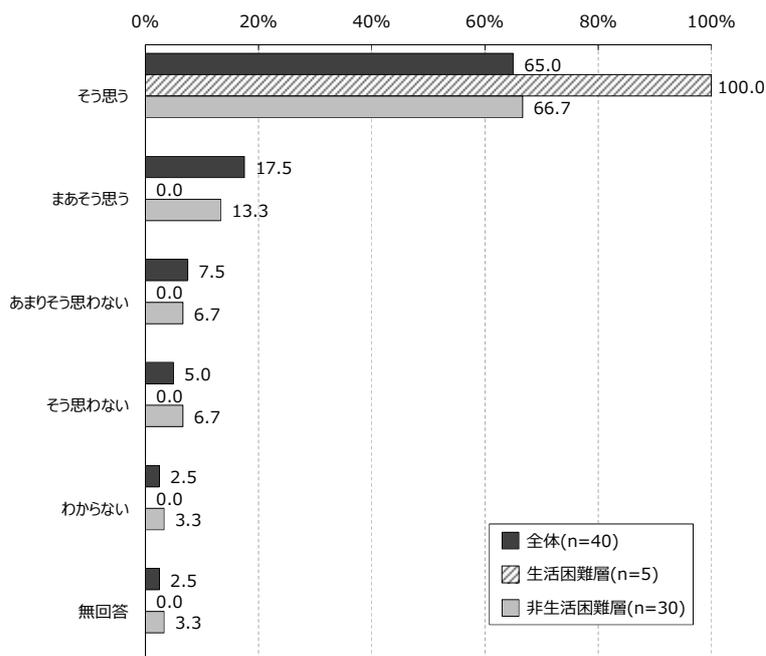
5 ふだん生活していて感じることにについて

問 21 あなたがふだん生活の中で感じていることについて、教えてください／努力すればできるようになる

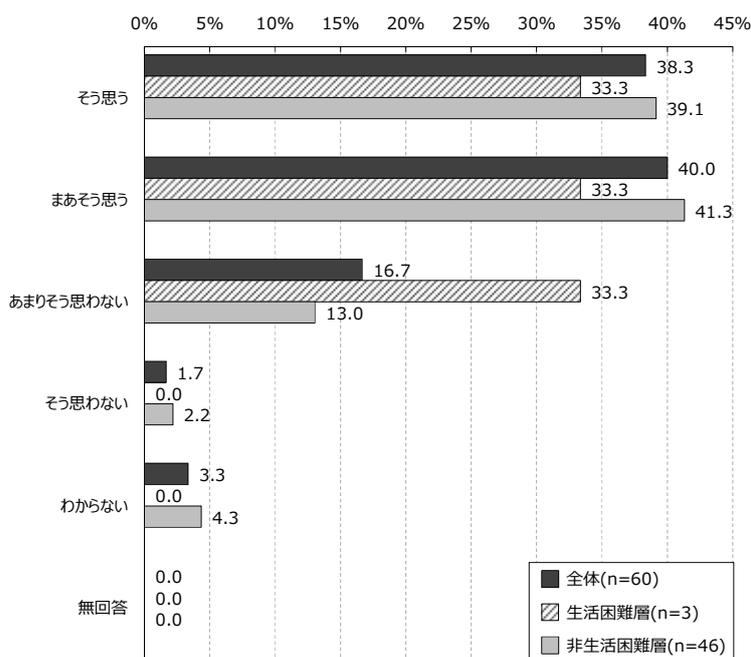
「そう思う」が65.0%と最も多く、次いで「まあそう思う」が17.5%、「あまりそう思わない」が7.5%、「そう思わない」が5.0%、「わからない」が2.5%となっています。

「まあそう思う」が40.0%と最も多く、次いで「そう思う」が38.3%、「あまりそう思わない」が16.7%、「わからない」が3.3%、「そう思わない」が1.7%となっています。

小学校5・6年生



中学生

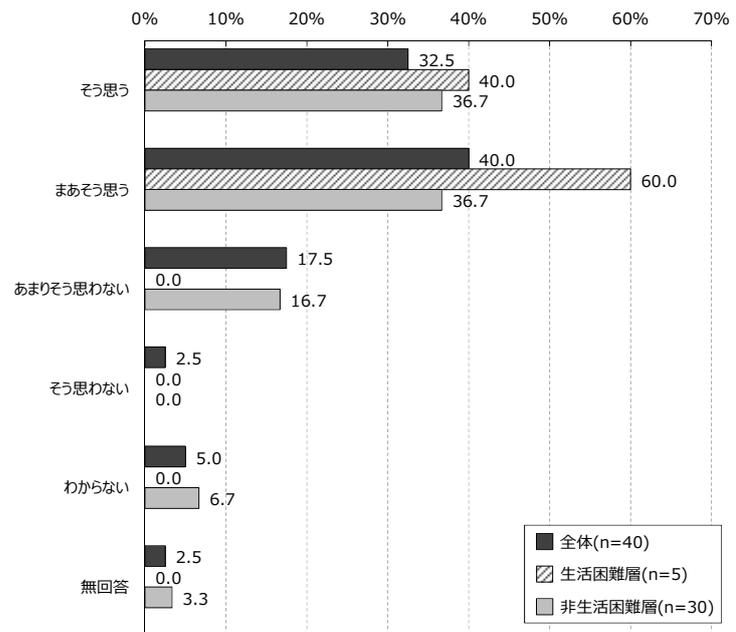


問 21 あなたがふだん生活の中で感じていることについて、教えてください／自分の将来が楽しみだ

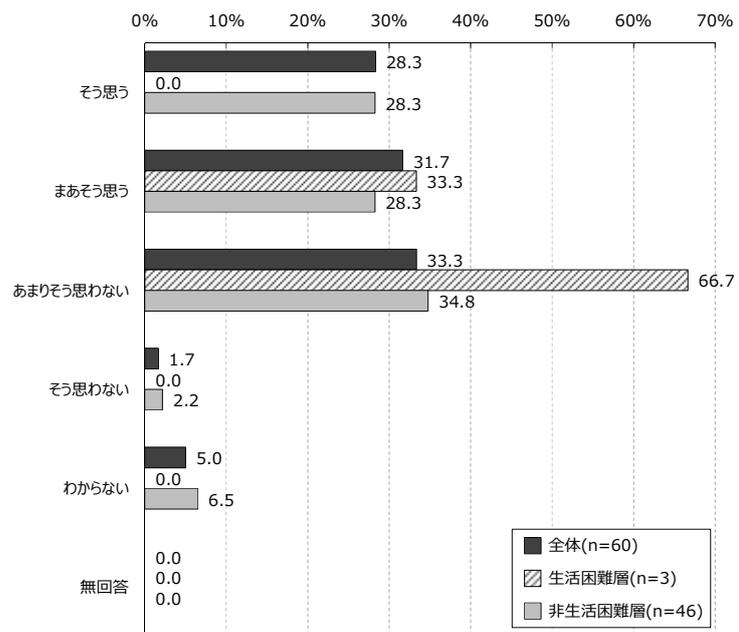
「まあそう思う」が40.0%と最も多く、次いで「そう思う」が32.5%、「あまりそう思わない」が17.5%、「わからない」が5.0%、「そう思わない」が2.5%となっています。

「あまりそう思わない」が33.3%と最も多く、次いで「まあそう思う」が31.7%、「そう思う」が28.3%、「わからない」が5.0%、「そう思わない」が1.7%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

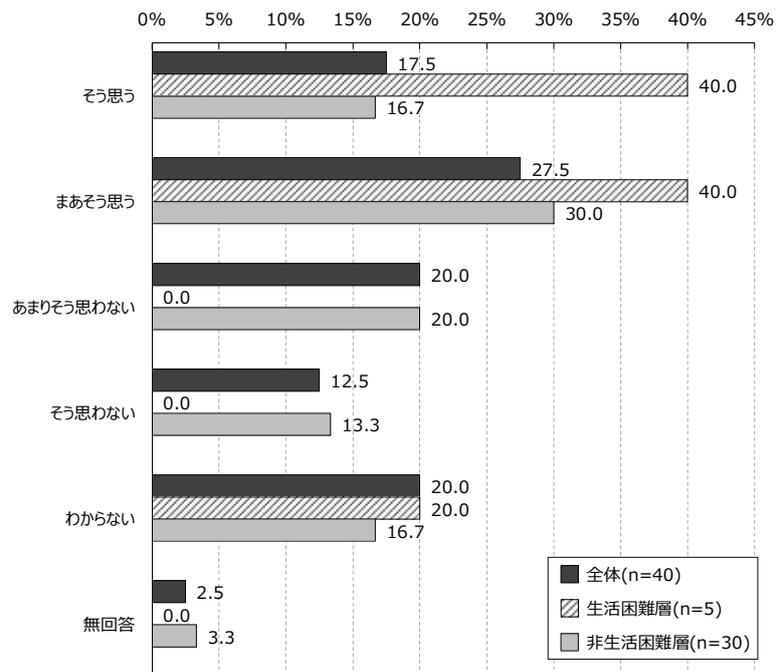


問 21 あなたがふだん生活の中で感じていることについて、教えてください／自分は 価値のある人間だと思う

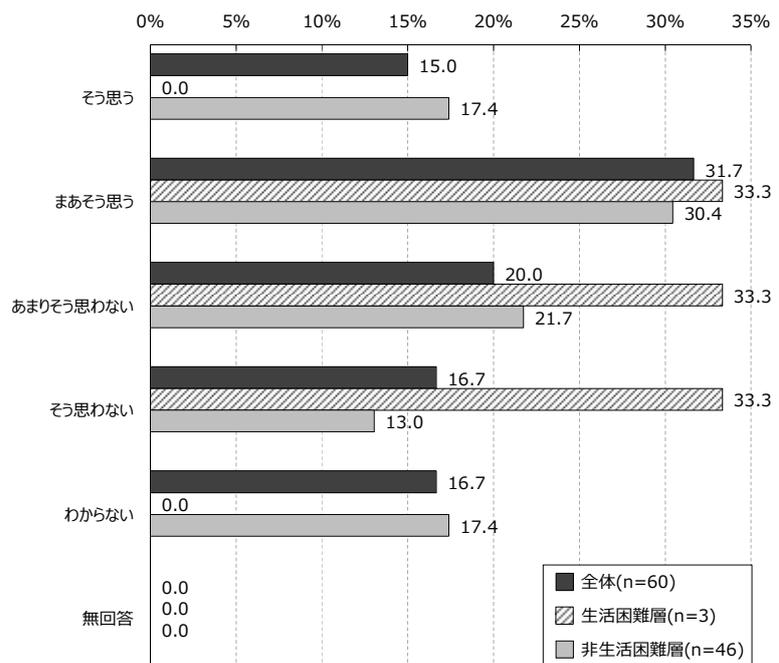
「まあそう思う」が27.5%と最も多く、次いで「あまりそう思わない」が20.0%、「わからない」が20.0%、「そう思う」が17.5%、「そう思わない」が12.5%となっています。

「まあそう思う」が31.7%と最も多く、次いで「あまりそう思わない」が20.0%、「そう思わない」が16.7%、「わからない」が16.7%、「そう思う」が15.0%となっています。

小学校5・6年生



中学生

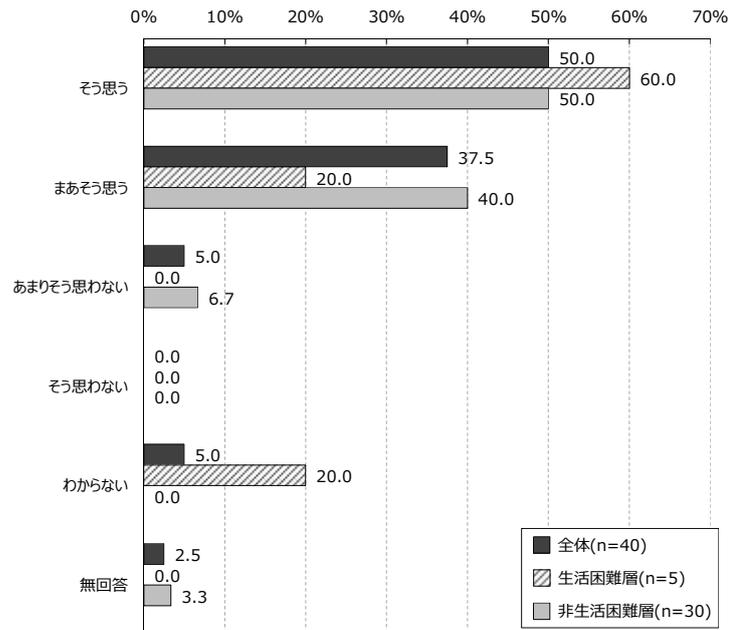


問 21 あなたがふだん生活の中で感じていることについて、教えてください／自分は家族に大事にされている

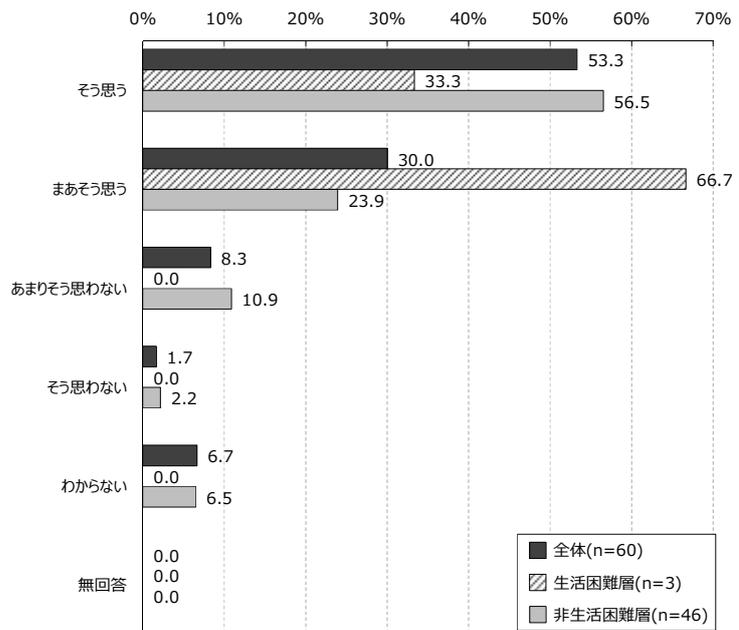
「そう思う」が50.0%と最も多く、次いで「まあそう思う」が37.5%、「あまりそう思わない」が5.0%、「わからない」が5.0%となっています。

「そう思う」が53.3%と最も多く、次いで「まあそう思う」が30.0%、「あまりそう思わない」が8.3%、「わからない」が6.7%、「そう思わない」が1.7%となっています。

小学校5・6年生



中学生

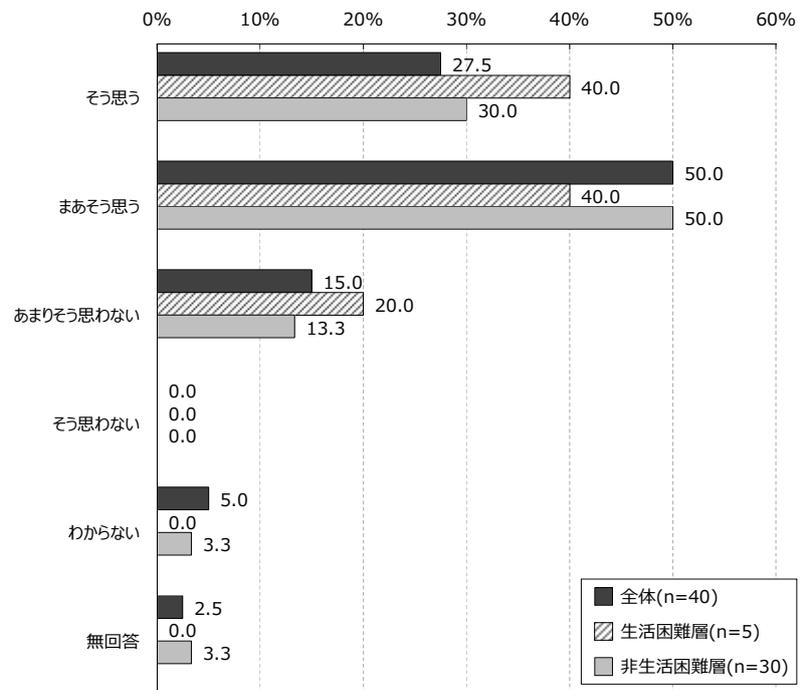


問 21 あなたがふだん生活の中で感じていることについて、教えてください／毎日の生活が楽しい

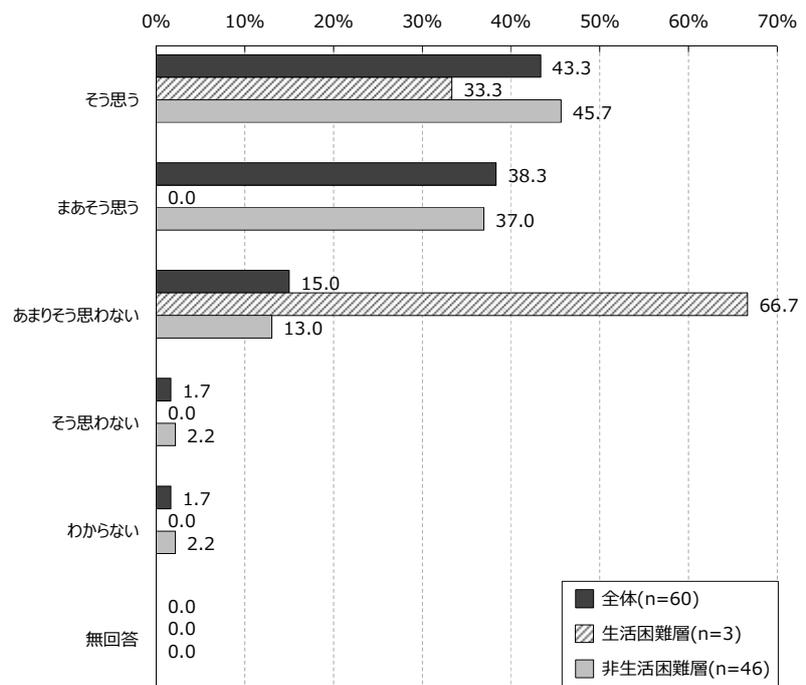
「まあそう思う」が50.0%と最も多く、次いで「そう思う」が27.5%、「あまりそう思わない」が15.0%、「わからない」が5.0%となっています。

「そう思う」が43.3%と最も多く、次いで「まあそう思う」が38.3%、「あまりそう思わない」が15.0%、「そう思わない」が1.7%、「わからない」が1.7%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

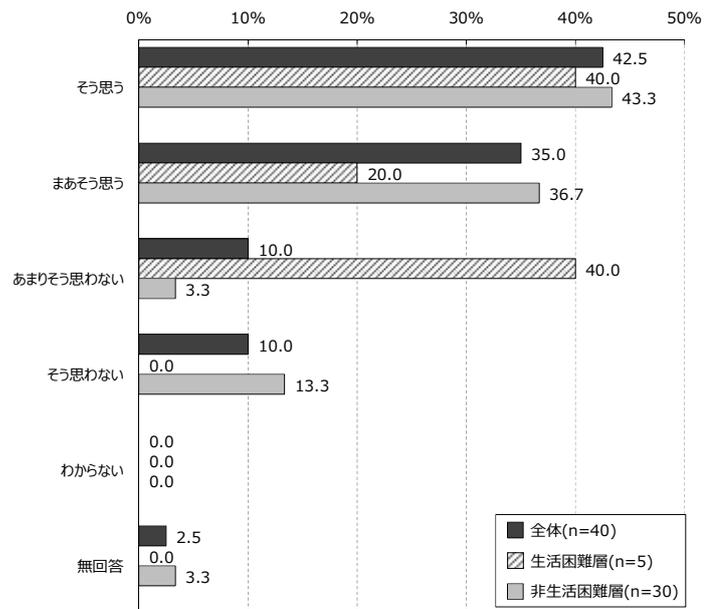


問 21 あなたがふだん生活の中で感じていることについて、教えてください／さびしいと感じることはない

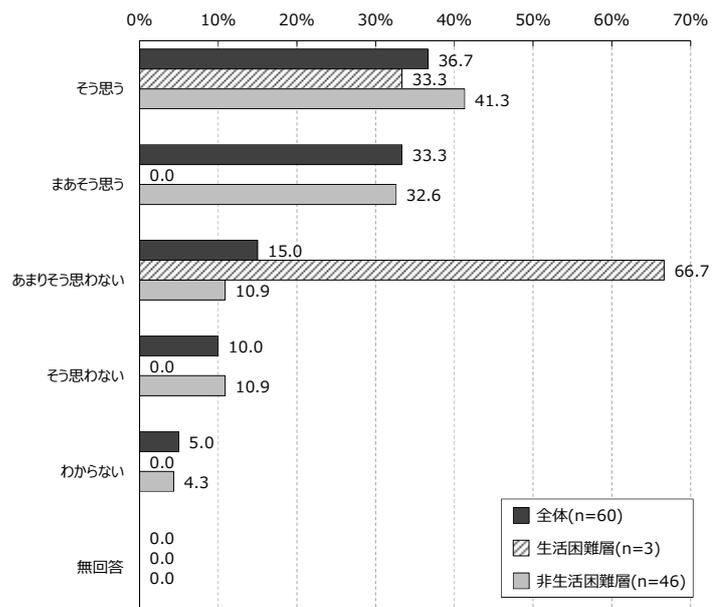
「そう思う」が42.5%と最も多く、次いで「まあそう思う」が35.0%、「あまりそう思わない」が10.0%、「そう思わない」が10.0%となっています。

「そう思う」が36.7%と最も多く、次いで「まあそう思う」が33.3%、「あまりそう思わない」が15.0%、「そう思わない」が10.0%、「わからない」が5.0%となっています。

小学校5・6年生



中学生

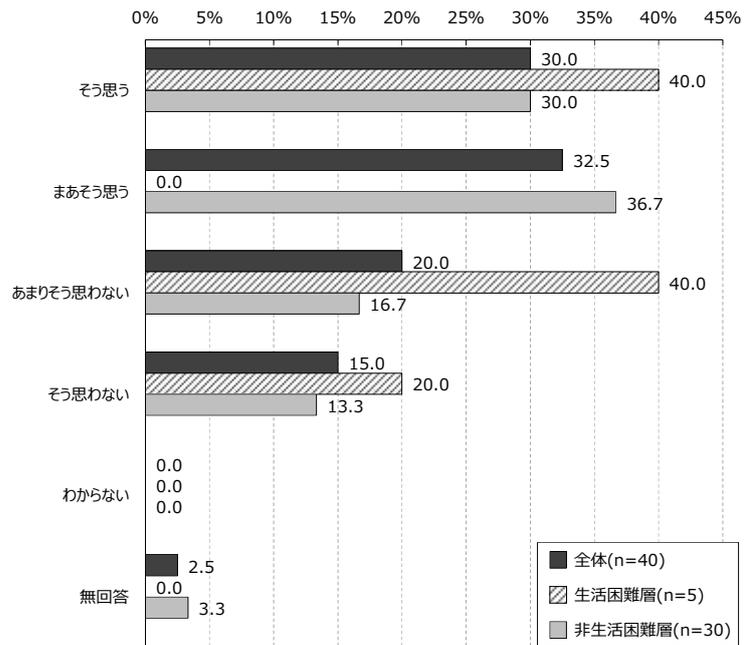


問 21 あなたがふだん生活の中で感じていることについて、教えてください／不安に感じることはない

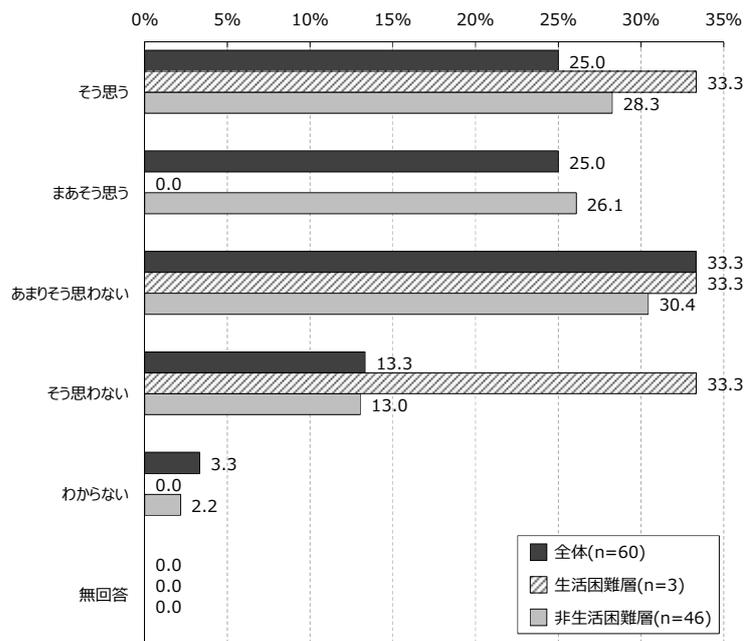
「まあそう思う」が32.5%と最も多く、次いで「そう思う」が30.0%、「あまりそう思わない」が20.0%、「そう思わない」が15.0%となっています。

「あまりそう思わない」が33.3%と最も多く、次いで「そう思う」が25.0%、「まあそう思う」が25.0%、「そう思わない」が13.3%、「わからない」が3.3%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

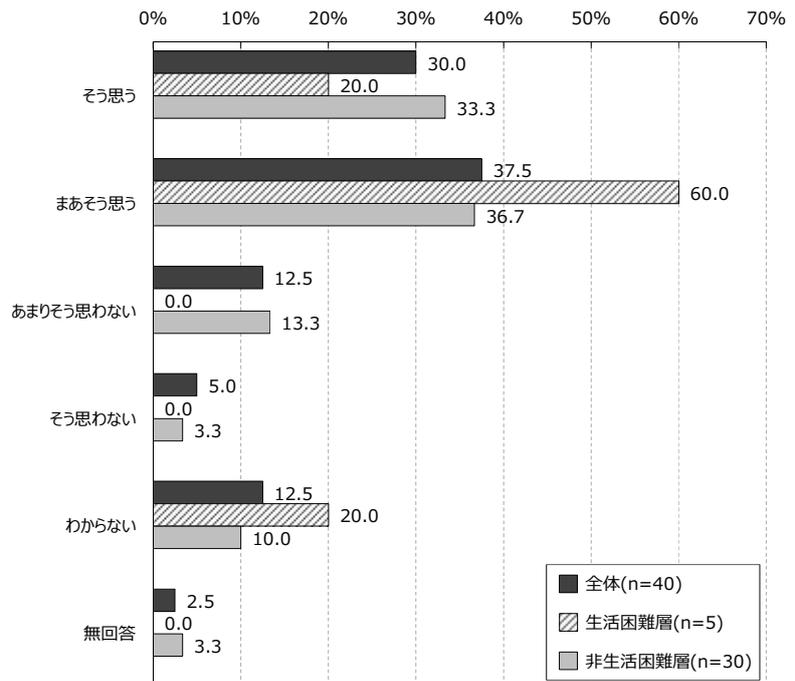


問 21 あなたがふだん生活の中で感じていることについて、教えてください／自分はだれかの役に立つことができる

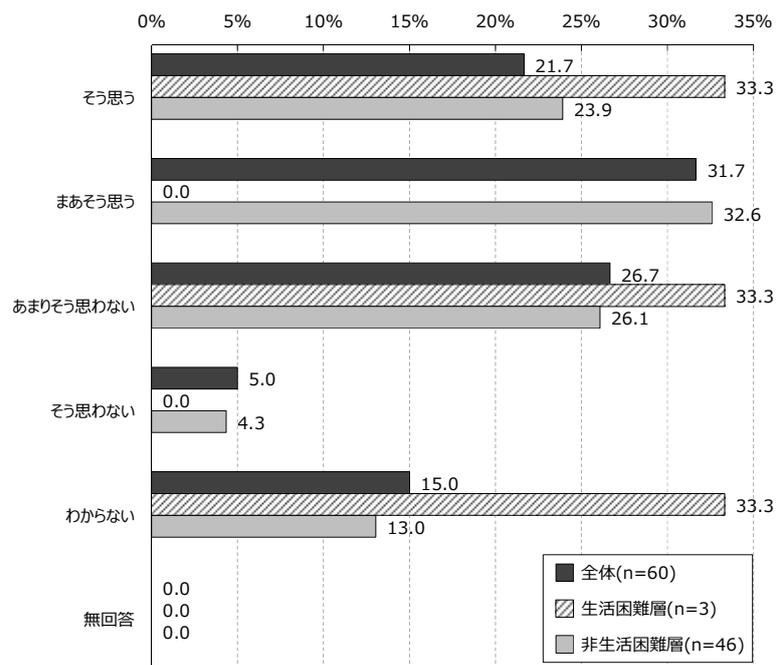
「まあそう思う」が37.5%と最も多く、次いで「そう思う」が30.0%、「あまりそう思わない」が12.5%、「わからない」が12.5%、「そう思わない」が5.0%となっています。

「まあそう思う」が31.7%と最も多く、次いで「あまりそう思わない」が26.7%、「そう思う」が21.7%、「わからない」が15.0%、「そう思わない」が5.0%となっています。

小学校5・6年生



中学生



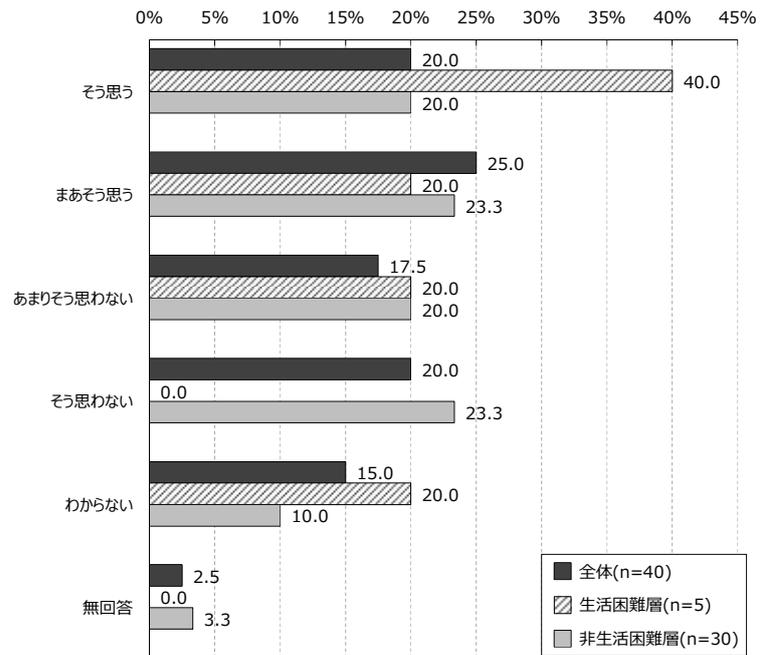
問 21 あなたがふだん生活の中で感じていることについて、教えてください／自分のことが好きだ

「まあそう思う」が25.0%と最も多く、次いで「そう思う」が20.0%、「そう思わない」が20.0%、「あまりそう思わない」が17.5%、「わからない」が15.0%となっています。

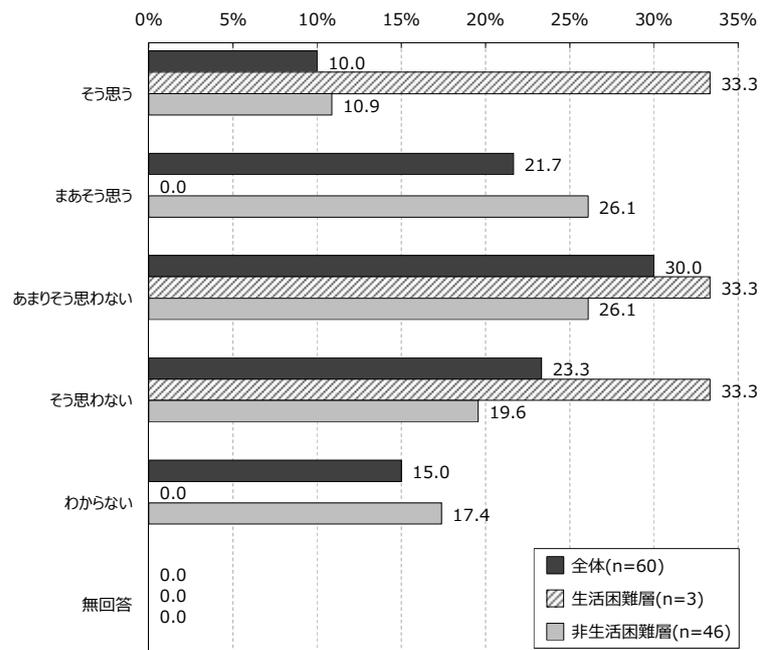
「あまりそう思わない」が30.0%と最も多く、次いで「そう思わない」が23.3%、「まあそう思う」が21.7%、「わからない」が15.0%、「そう思う」が10.0%となっています。

施策

小学校 5・6 年生



中学生

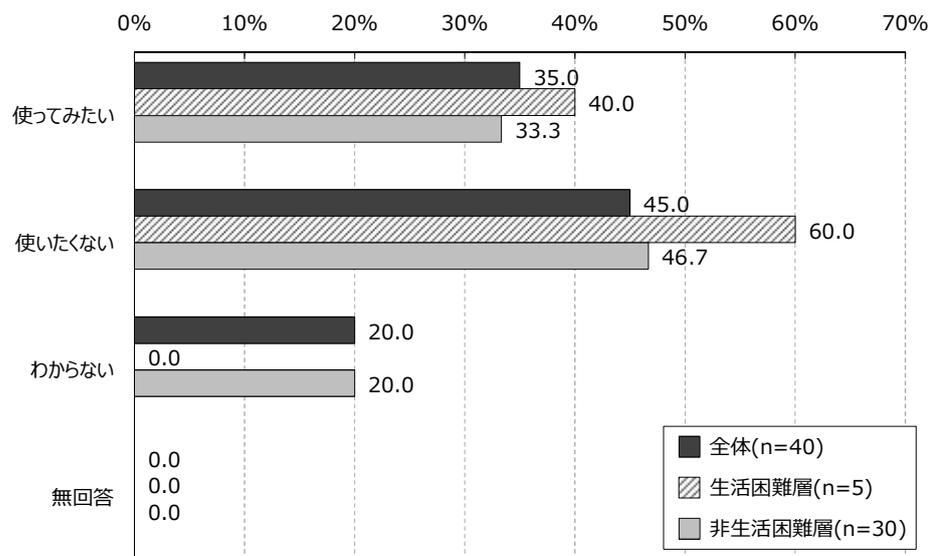


**問 23 あなたは、以下のような場所があれば使ってみたいと思いますか／(家以外で)
平日の放課後に夜までいることができる場所**

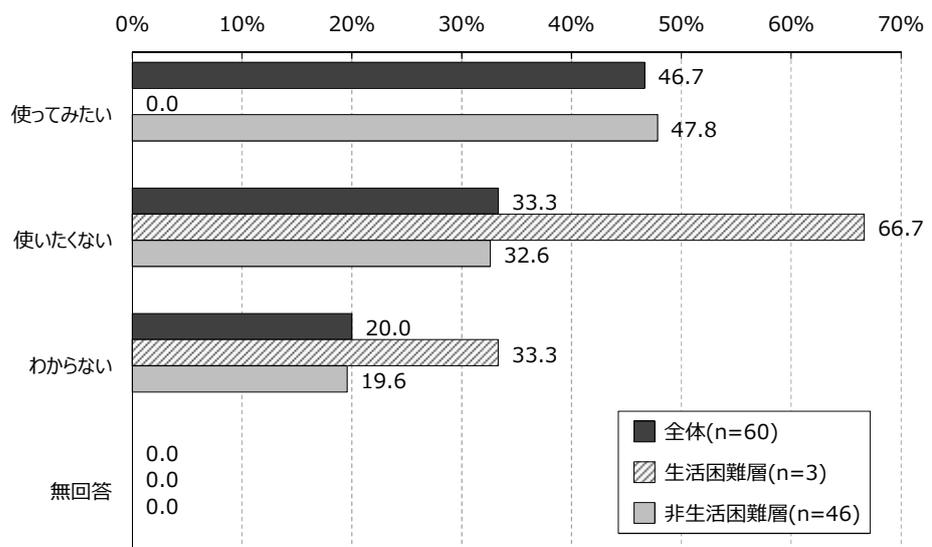
「使いたくない」が45.0%と最も多く、次いで「使ってみたい」が35.0%、「わからない」が20.0%となっています。

「使ってみたい」が46.7%と最も多く、次いで「使いたくない」が33.3%、「わからない」が20.0%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

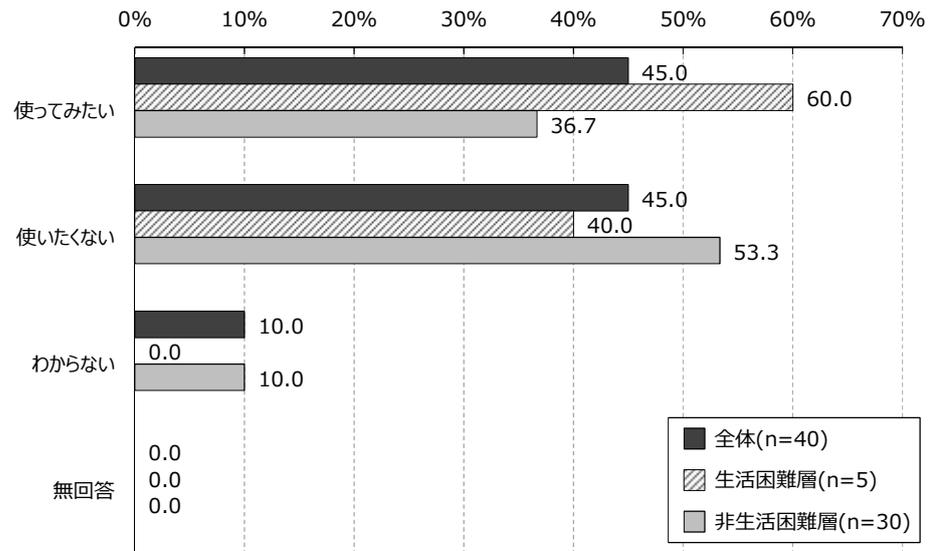


問 23 あなたは、以下のような場所があれば使ってみたいと思いますか／年上の人が勉強を教えてくれる場所

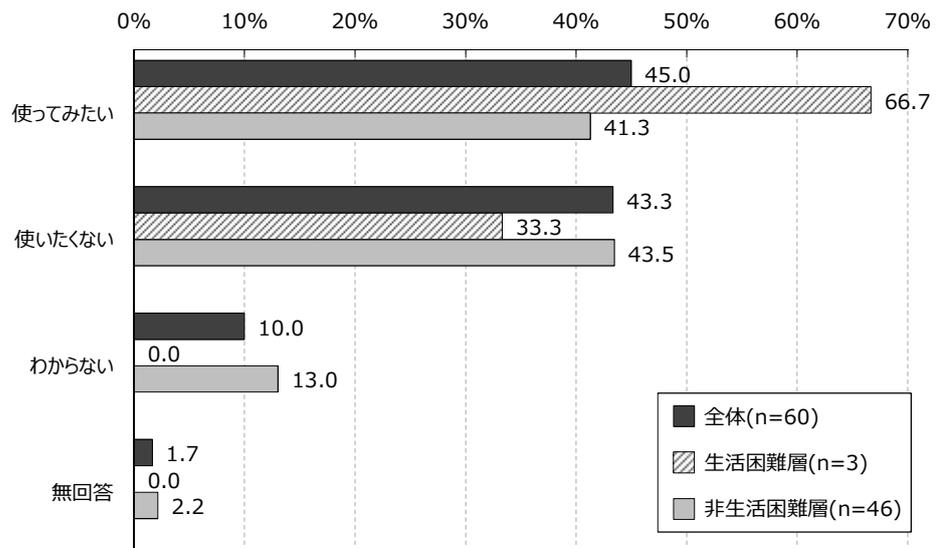
「使ってみたい」が45.0%と最も多く、次いで「使いたくない」が45.0%、「わからない」が10.0%となっています。

「使ってみたい」が45.0%と最も多く、次いで「使いたくない」が43.3%、「わからない」が10.0%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生

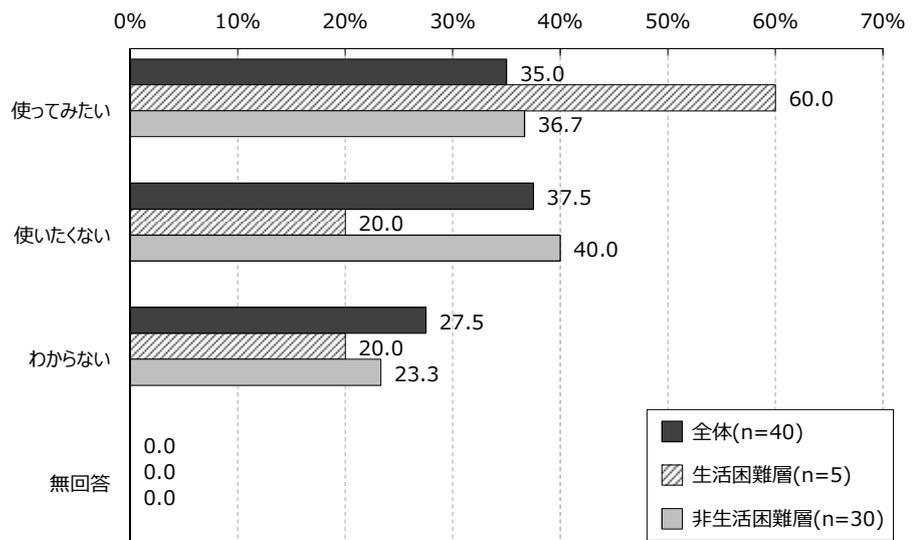


問 23 あなたは、以下のような場所があれば使ってみたいと思いますか／（学校以外で）勉強、進学、家庭のことなど、何でも相談できる場所

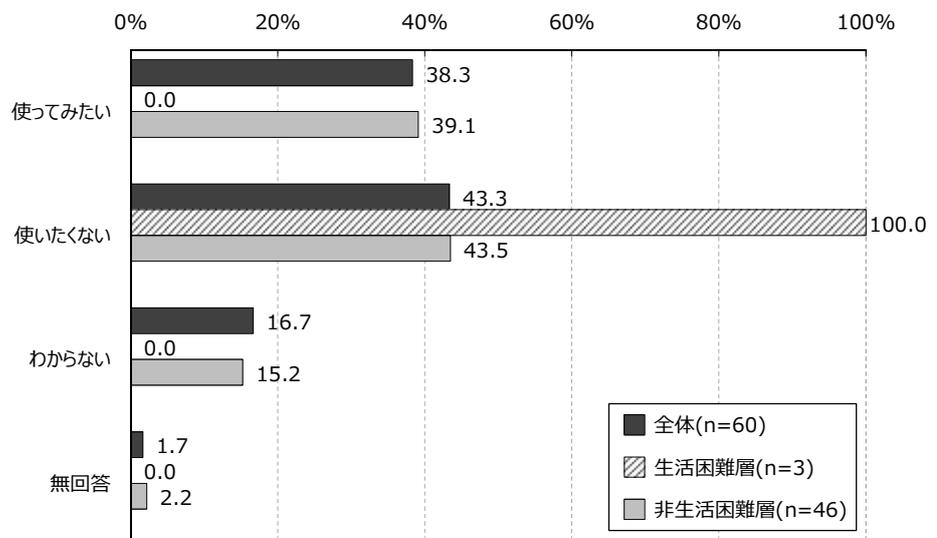
「使いたくない」が37.5%と最も多く、次いで「使ってみたい」が35.0%、「わからない」が27.5%となっています。

「使いたくない」が43.3%と最も多く、次いで「使ってみたい」が38.3%、「わからない」が16.7%となっています。

小学校 5・6 年生



中学生



5 貧困の定義について

本計画における「子どもの貧困」は、いわゆる相対的貧困を指しています。貧困の定義には複数ありますが、代表的な考え方として「絶対的貧困」と「相対的貧困」の2つがあります。2つの違いは下記のとおりです。

①絶対的貧困

生命を維持するために最低限必要な衣食住が満ち足りていない状態のことをいい、「日本の子どもの貧困」(2017年4月、内閣府経済社会総合研究所)では生活保護の受給資格を満たす所得水準より所得が低ければ絶対的貧困状態だと定義しています。

②相対的貧困

地域や社会において「普通」とされる生活を享受することができない状態のことをいいます。この場合、「貧困」であるか否かは、その人が生きている社会の「普通の生活」との比較によって相対的に判断され、「貧困」の基準が、その人が生きている地域、時代等によって変化することから、「相対的貧困」や「見えない貧困」と言われています。相対的貧困の定義は経済開発協力機構(OECD)基準があり、OECD基準では「世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取りの収入)を世帯人員数の平方根で除して求められた所得」(等価可処分所得)の中央値の半分の所得水準によると定義されており、平成27年の調査時点での世帯所得の中央値は245万円、相対的貧困の世帯所得水準は122万円となっています。

第2章 生活困難世帯の子どもを取り巻く状況

1 国・北海道の動向について

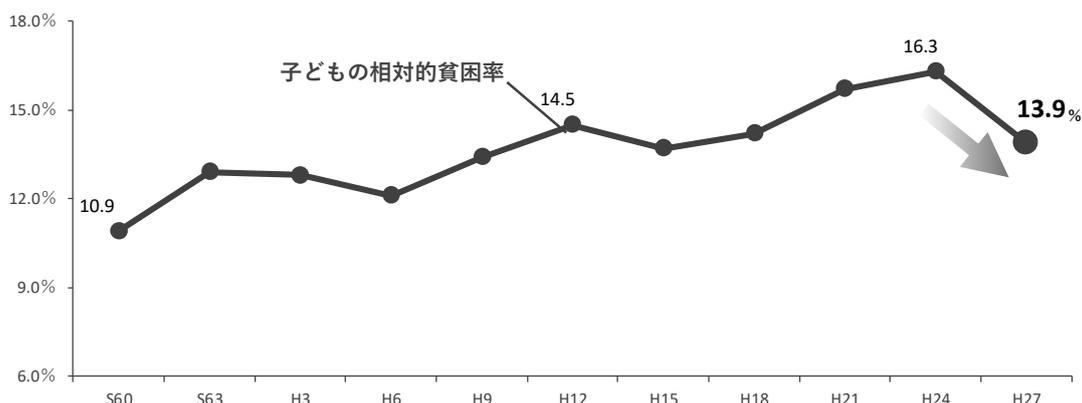
(1) 国全体の動向について

■相対的貧困率で見る日本の状況

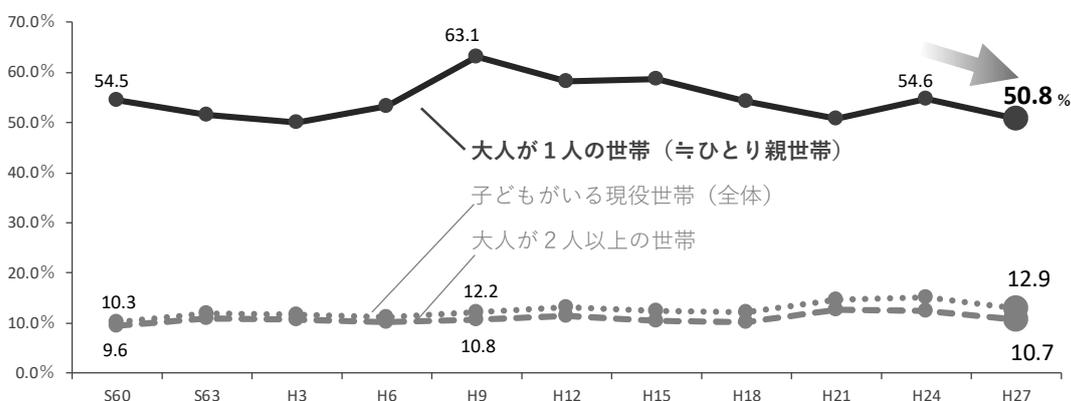
日本における「子どもの相対的貧困率※」はおおむね上昇傾向にありましたが、平成27年には減少し、13.9%となりました。しかし、減少したとはいえ、いまだにほぼ7人に1人が貧困状態であり、これは、仮に小・中学校の1クラスを20人と仮定すると、クラスに約3人の割合で貧困状態の子どもがいるかもしれないということになります。

また、平成27年の子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は12.9%で、そのうち、大人が1人の世帯は50.8%にも跳ね上がり、大人が2人以上いる世帯に比べて非常に高い水準となっています。

●日本の子どもの相対的貧困率



●大人が1人の世帯(≒ひとり親世帯)の相対的貧困率



※相対的貧困率: OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものです。

出典: 厚生労働省「国民生活基礎調査」

(2)国の法整備・大綱について

子どもの貧困に対する社会的な問題意識の高まりの中、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行され、同年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」（以下、「大綱」）が閣議決定されました。大綱では子どもの貧困に関する指標が設定され、その指標の改善に向けた当面の重点施策が示されています。



出典：平成26年8月閣議決定「子供の貧困対策に関する大綱」より

(3)北海道の動向について

北海道では、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第1項に基づき、「第2期北海道子どもの貧困対策推進計画」として、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画が策定されました。

●第2期北海道子どもの貧困対策推進計画の施策体系

相談支援		①相談窓口の周知	
		②保護者への相談支援	
		③ひとり親家庭への相談支援	
		④児童養護施設等における相談支援	
		⑤学校における相談支援	
		⑥子どもの居場所づくりを通じた相談支援	
		⑦市町村の相談支援体制の整備に対する支援	
		⑧相談職員の資質向上	
教育支援	学校における教育支援	①確かな学力の育成をめざす学校教育の推進 ②学校と福祉関連機関等との連携 ③地域の教育力の向上	
	幼児教育・保育における教育支援	①質の高い幼児教育・保育の確保	
	就学支援の充実		①就学援助制度の活用促進
			②学習支援の充実
			③高校生等の経済的負担の軽減
			④奨学金制度の活用・充実
			⑤高等学校等における修学継続等のための支援
			⑥特別支援教育の充実
	大学進学等の教育機会の提供		①大学生等の経済的負担の軽減
			②奨学金制度の活用・充実
			③進学費用等の支援
			④道立高等技術専門学院訓練生等に対する支援
その他の教育支援		①多様な体験活動の機会の提供	
		②子どもの居場所等を活用した地域における学習支援	
		③将来を考える機会の提供	
生活支援	保護者の生活支援	①保護者の自立支援	
		②保育等の確保	
		③子育て家庭の健康安全確保	
		④母子生活支援施設等の活用	
		⑤住宅支援の充実	
	子どもの生活支援	①児童養護施設等に入所する子どもへの支援	
		②家庭の養護の推進	
		③子どもの健やかな発育等に関する支援	
		④子どもの食事・栄養状態の確保	
		⑤子どもの居場所等を活用した地域とのつながり支援	
	子どもの就労支援	①就労促進に向けた支援	
	その他の生活支援		①相談職員の資質向上
		②母子・父子福祉団体への支援	
		③子どもの意見の適切な社会反映	
保護者に対する就労支援		①就労促進に向けた支援 ②学び直しへの支援 ③就労機会の確保	
経済的支援		①医療費負担の軽減 ②妊娠や出産費用の負担軽減 ③児童扶養手当の支給 ④生活の安定に向けた経済的支援 ⑤養育費の確保に関する支援	

●第2期北海道子どもの貧困対策推進計画子どもの貧困に関する指標

No.	指標	現状値	考え方	目標値	参考値※
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	96.6%	2	99.1%	99.1%
2	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	3.9%	2	1.7%	1.7%
3	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	36.7%	2	50.0%	72.0%
4	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	96.6%	2	99.1%	99.1%
5	児童養護施設の子どもの大学等進学率	27.9%	2	50.0%	72.0%
6	ひとり親家庭の子どもの就園率(保育所・幼稚園等)	86.0%	1	現状値を維持	81.7%
7	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施市町村	134 市町村	4	全市町村	—
8	ひとり親家庭において、経済的理由で、電気・ガス・水道のいずれかの料金の支払いができなかった経験が「あった」と答えた割合	20.8%	3	減少させる	—
9	ひとり親家庭において、経済的理由で、家族が必要とする食料を買えなかった経験が「あった」と答えた割合	43.6%	3	減少させる	—
10	ひとり親家庭において、子どものことで困ったことや悩みがあるときに相談する相手がいないと答えた割合	8.8%	3	減少させる	—
11	ひとり親家庭の親の就業率(母子家庭)	77.6%	2	80.0%	80.8%
12	ひとり親家庭の親の就業率(父子家庭)	87.8%	2	88.1%	88.1%
13	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合(母子世帯)	41.4%	2	44.4%	44.4%
14	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合(父子世帯)	70.2%	1	増加させる	69.4%
15	◎「子どもの居場所」がある市町村数	78 市町村	4	全市町村	—
16	◎母子・父子自立支援員を知らなかった人の割合	46.7%	3	減少させる	—
17	◎ひとり親家庭のうち子どもに期待する学歴を高校までと答えた割合	26.9%	3	減少させる	—
18	◎子どもの貧困対策推進計画を策定した市町村	4 市町村	4	全市町村	—
19	スクールカウンセラーの配置校(小学校)	400 校		—	—
20	スクールカウンセラーの配置校(中学校)	410 校		—	—
21	ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めをしている割合(母子世帯)	58.4%		—	42.9%
22	ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めをしている割合(父子世帯)	30.1%		—	20.8%
23	◎全世帯の子どもの高等学校中退者のうち、「経済的理由」で退学したものの割合(公立)	0.6%		—	—

※参考値は、全道の一般的の数値です。

※No.3, 5は、全道一般値との乖離が大きいため、第二期北海道子どもの貧困対策推進計画期間中は、全道一般の概ね半分の伸びを目標として設定します。

※No.14は、全国値を上回っているが、計画期間中も増加させることを目標とします。

※No.6, 10, 11, 12, 21, 22の現状値は、「2017 北海道ひとり親家庭生活実態調査」の数値です。参考値は、「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」の数値です。

※No.13, 14, 15, 16は、平成27年「国勢調査」の数値です。

※◎は、北海道独自の指標です。

番号	目標値設定の考え方
1	同じ考え方の全国値・全道値の全てにおいて、平均値を上回っている指標は、原則、「現状維持」を目標とする。
2	同じ考え方の比較対象がある指標は、「全道一般値」、「同様の全国値」等を目標とする。
3	同じ考え方の比較対象がない指標は、「理想に近づくこと」を目標とする。
4	他との比較に馴染まない指標は、「100%」、「全市町村」等を目標とする。
5	目標値の設定が困難である又は馴染まない指標は、目標値を設定しない。

(4)北海道における生活保護の状況

北海道における生活保護の状況は、令和元年4月時点で被保護世帯数 123,218 世帯、被保護者数（受給者数）159,310 人、保護率は 3.01%となっています。北海道子どもの貧困対策推進計画策定時の平成 26 年4月に比べ、世帯数は 327 世帯増加（0.26%増）し、被保護者数（受給者数）は 12,280 人減少（7.16%減）しています。保護率は 0.15 ポイント低下していますが、全国の状況と比較すると、北海道の保護率は全国（1.65%）を 1.36 ポイント上回っています。

●生活保護の状況

	平成 26 年4月		令和元年4月	
	北海道	全国	北海道	全国
被保護世帯数(世帯)	122,891	1,600,241	123,218	1,634,353
被保護者数(受給者数)(人)	171,590	2,159,847	159,310	2,081,339
保護率(%)	3.16	1.70	3.01	1.65

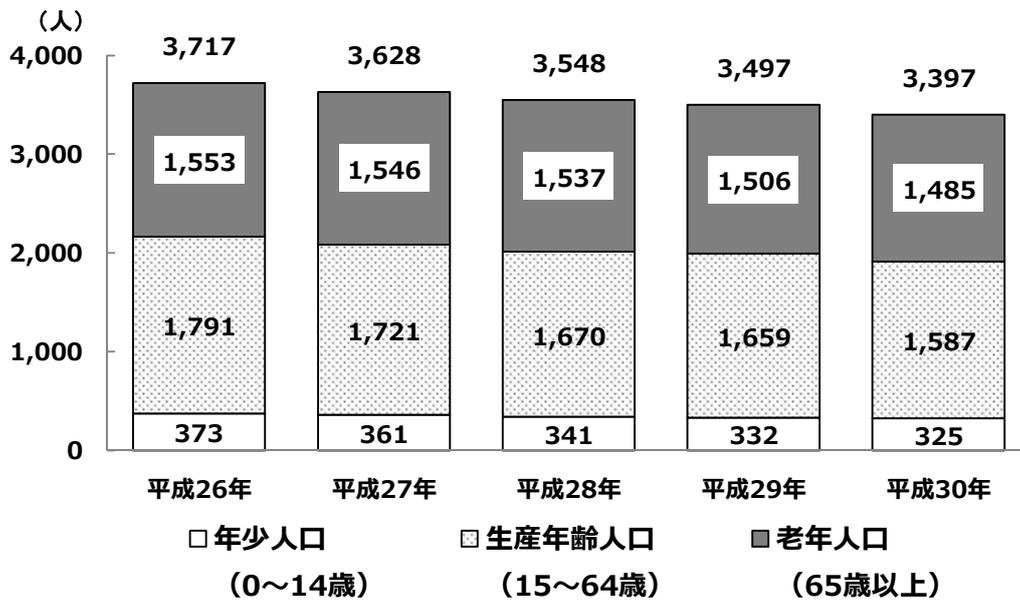
出典：厚生労働省「被保護者調査」

2 和寒町の人口・世帯・人口動態等

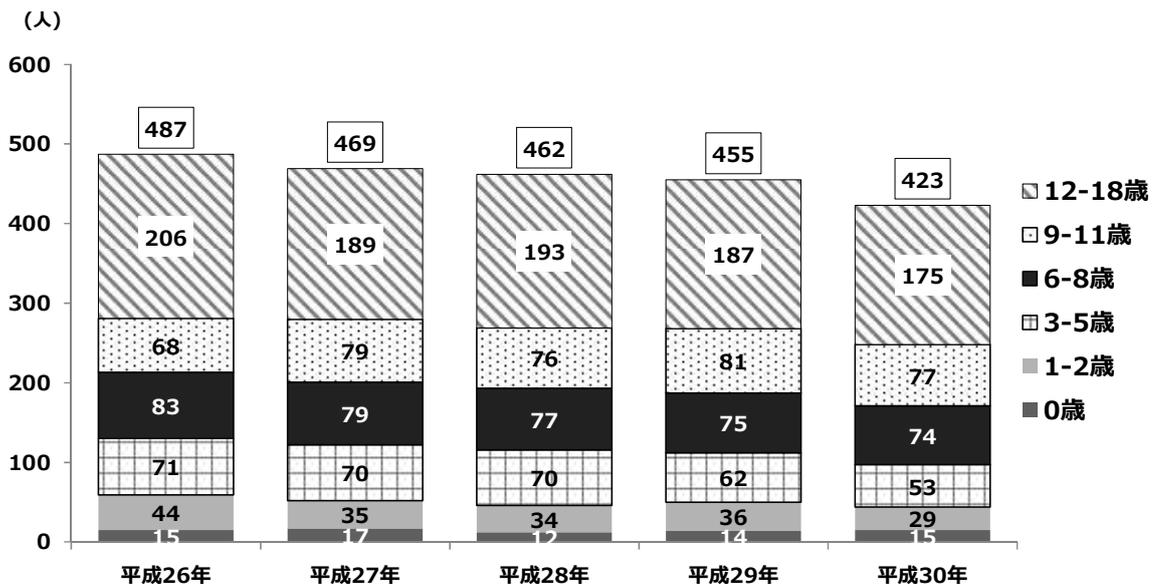
①人口の推移(住民基本台帳・各年 10月1日現在)

○年少人口が平成 26 年から平成 30 年までの間で 48 人減少し、全体に占める割合は 0.5%減少しています。19 歳未満人口の 0 歳児は平成 26 年から平成 30 年までの間で横ばいです。平成 30 年には 15 人となっています。また、19 歳未満の人口は減少傾向にあります。

○老年人口は平成 26 年から平成 30 年までの間に 68 人減少しました。ただ、全体に占める割合は約 2%増加し、少子高齢化はゆるやかに進んでいます。



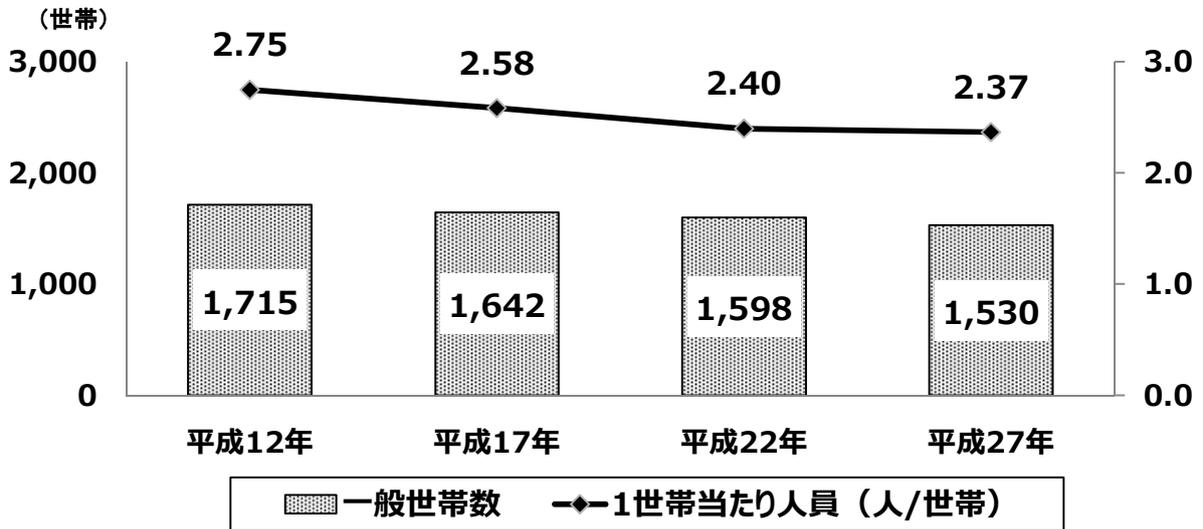
■19歳未満人口の推移(住民基本台帳・各年 10月1日現在)



②世帯の状況(資料:国勢調査)

○世帯数は平成 12 年以降、減少傾向にあります。1 世帯当たり人員は減少しており、核家族化が進んでいると推察されます。

■世帯数及び 1 世帯当たり人員の推移

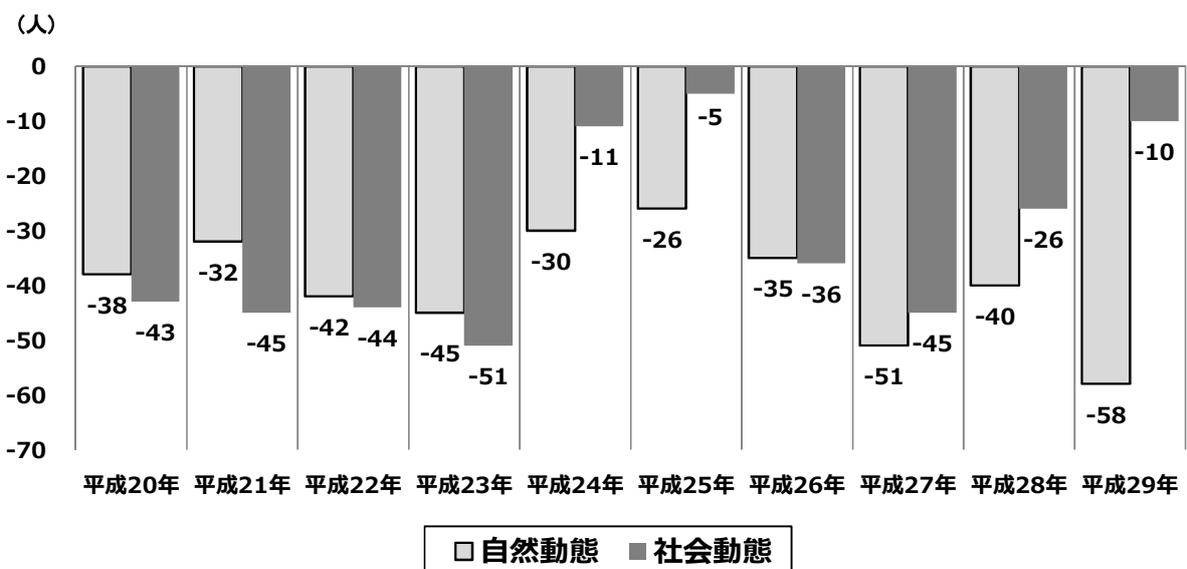


③人口動態(資料:厚労省・人口動態統計、和寒町統計)

○自然動態(出生数-死亡数)は、平成 20 年以降マイナスとなっています。死亡数が出生数を上回りマイナス傾向となり、人口減少の要因となっています。

○社会動態(転入数-転出数)は、平成 20 年以降マイナスとなっています。転出が転入を上回りマイナスとなる年もあり、人口減少の要因となっています。

■自然動態・社会動態の推移

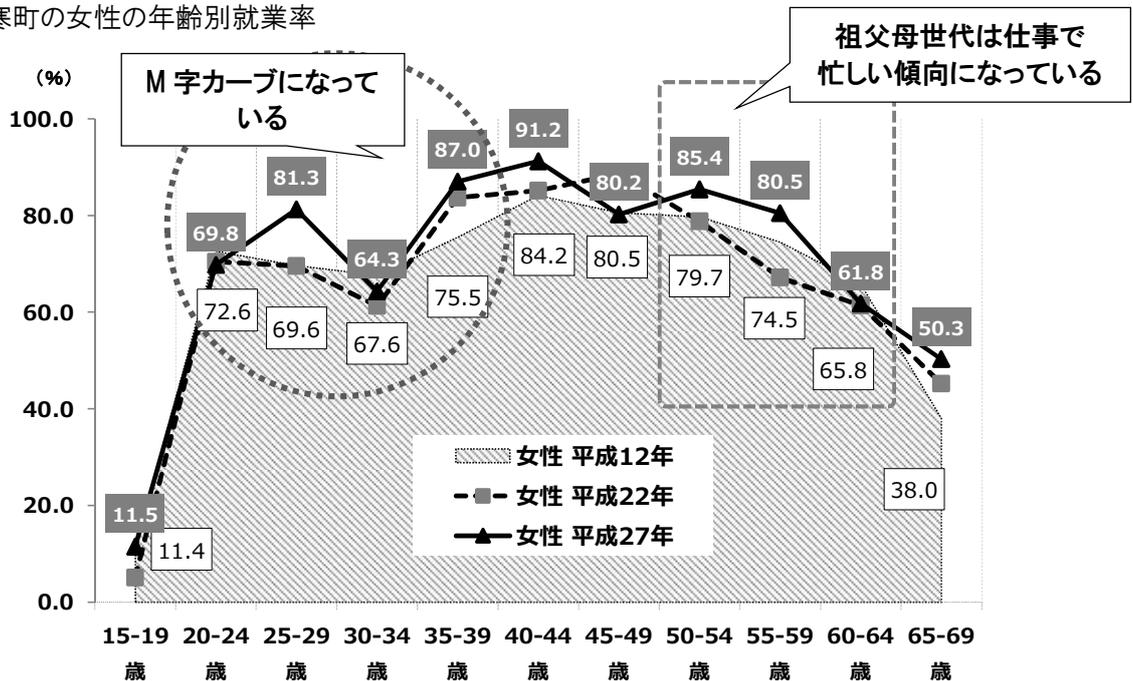


④就労の状況(資料:国勢調査)

和寒町における25歳～39歳の子育て世代の女性の就業率をみると、平成27年の25～29歳では81.3%、30～34歳では64.3%、35～39歳では87.0%であり、平成12年と平成27年を比較すると25歳以上のすべての世代で、同様の傾向がみられます。

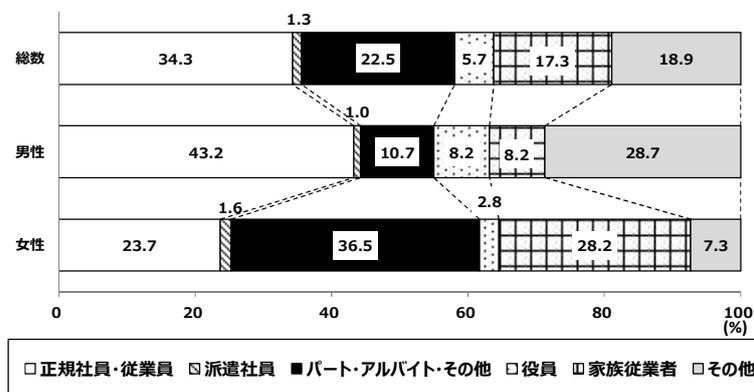
また、子育て世代の祖父母世代に当たる50～64歳代をみると、平成27年の50～54歳では85.4%、55～59歳では80.5%、60～64歳では61.8%であり、これらの年齢世代でも同様な傾向となっています。全体的な傾向でいうと、年齢別就業率のグラフがM字傾向となっており、日本全体の女性の年齢階級別労働力率とは異なる状況を示しています。

■和寒町の女性の年齢別就業率



○就業者の従業上の割合をみると、男性は「正規社員・従業員」が4割強を占め、女性は「パート・アルバイト・その他」の割合が最も多く、次いで「家族従業者」、「正規社員・従業員」となっています。

■従業上の地位別従業者数の割合(平成27年国勢調査)



第3章 計画の基本的な考え方と施策の展開

1 計画の基本的な考え方

家庭の生活困難な状況が、子どもの学力や進学、就労等にも影響することにより、世代を超えて貧困が連鎖してしまうことが大きな社会問題となっていることから、子どもの貧困対策に取り組むことが急務となっています。

全ての子どもたちの将来が、その生まれ育った環境にかかわらず夢や希望がかなえられるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもたちの実態を把握し、「北海道子どもの貧困対策推進計画」に沿って、和寒町の子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本的な方向性を定めることを目的として、『和寒町子どもの未来応援プラン』（令和2～6年度）を策定し、次の5つの基本目標「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者の就労支援」、「経済的支援」、「支援体制の整備」を中心とする施策に重点的に取り組んでいきます。

2 施策の組み立てについて

子どもの貧困対策の施策の組み立て方については、以下の通りです。

基本目標1

教育の支援

育った環境により受けられる教育に差が出ないように、それにより将来の選択肢が狭められることがないように、児童・生徒の学力向上の促進や学習機会が不足しないための各種制度や支援の実施を推進するとともに、子どもたちが学校のことで悩みを抱え込まないように、相談支援の充実を図ります。また、より地域の実態に合わせたきめ細かい支援ができるよう、地域と協働で子育て・教育支援を推進します。

- (1) 学校を中心とした総合的な子どもの貧困対策の展開
- (2) 幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上
- (3) 就学支援の充実
- (4) 生活困窮世帯等への学習支援
- (5) その他の教育支援

基本目標2

生活の支援

子どもの生活は、保護者の生活状況に大きく左右されるため、保護者が健全な生活習慣の確立や安定した生活を過ごすための自立支援を行い、家庭毎の実情に応じた生活環境改善を支援します。また、子どもが安心して過ごせる場の確保・提供に努めます。

- (1) 保護者の生活支援
- (2) 子どもの生活支援
- (3) 中学校卒業後の子どもの就労支援
- (4) その他の生活支援

基本目標3

保護者に対する就労支援

子どもの安定した生活環境を確保するためには、保護者の就労による安定的な収入の確保が求められます。そのため、保護者が就労を継続しやすい環境を整えるとともに、就職に関わる相談支援を行います。

- (1) 保護者に対する就労支援

基本目標4

安心を守る経済的支援

ひとり親家庭など生活が困難な世帯を支援するため、経済的支援を行うとともに、各種制度の適切な情報提供に努めます。

- (1) 経済的支援

基本目標5

支援体制の整備

保育・教育機関をはじめ、地域や専門機関など、子どもに関わる様々な関係機関の連携等による継続的な支援体制の整備・強化を図ります。

- (1) 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備等

3 施策の展開

子どもの貧困対策を行う上で効果的に進めていくためには、相談対応がすべての出発点になります。貧困にある、または貧困の状況に陥る恐れのある子どもやその家庭に対し、早期発見に努め、各種制度に結び付けていくことが重要であり、母子家庭等就業・自立支援センター、振興局、道などの関係機関との連携のもと相談支援体制の充実にも努めていきます。

事業名(細事項名)	事業概要
1 教育の支援	
(1) 学校を中心とした総合的な子供の貧困対策の展開	
教育相談体制の充実	学校だけでは解決できない問題やいじめや不登校など様々な問題をかかえている児童生徒への支援を行うために、小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を行い、教育相談体制の充実を図ります。
要保護児童対策地域協議会の開催	学校から協議会へ報告があった養育支援が必要な児童に対して、児童相談所を始めとする関係機関が連携して児童とその家庭支援に取り組めます。
(2) 幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上	
学校教育・保育の無償化	3歳以上の幼児期の学校教育・保育の無償化を進めます。
保育士等キャリアアップ研修の実施	幼児期に取り組むべき教育の内容について振興局単位で開催の教職員の研修を通じ保育の質の向上を図るため、研修の実施及び研修機会の確保などを行います。
(3) 就学支援の充実	
◎奨学のための給付金(高校生等奨学給付金)制度	私立高等学校等に通う高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に対し、奨学のための給付金を支給します。
和寒町奨学資金	和寒町内に住所を有する親権者又はこれに代わるべき者の子弟で、大学等に在学し、経済的理由により就学困難な者であって、向学心旺盛で学校長の推薦する者に対して月額30,000円以内(在学期間中)を貸与する事業です。
◎私立高等学校等就学支援金	高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とします。 【就学支援金】 家庭の経済状況にかかわらず、安心して高等学校段階の教育を受けることができるよう、高等学校等の授業料に対する支援(授業料に充てるものとして支給)する制度)。 【学び直し支援金】 高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も、卒業までの間(最長2年)継続して授業料の支援を行う制度です。
◎私立高等学校等授業料軽減制度	北海道が私立高校等の月々の授業料負担を、世帯の所得に応じて段階的に軽減する制度です。
◎特別支援教育就学奨励費	特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、県立特別支援学校の児童又は生徒の教科用図書の購入費等の全部又は一部を支弁します。
◎私立学校運営費補助(専修・各種学校)	私立専修学校、各種学校の教育条件の維持・向上、保護者負担の軽減のため、運営に要する経費の一部を補助しています。

	事業名(細事項名)	事業概要
	(4)生活困窮世帯等への学習支援	
	◎ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業	大学生等のボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援です。
	生活困窮者学習支援	生活困窮者自立支援制度に基づき、北海道から委託を受けている支援事業者と連携のもと、生活困窮世帯の子どもへの学習支援、進路相談、子どもの居場所の提供、親等に対する養育相談、その他貧困の連鎖の防止に資すると認められる支援を図ります。
	(5)その他の教育支援	
	◎生活保護扶助費(うち生活扶助、教育扶助)	生活保護制度による生活扶助や教育扶助により、被保護世帯に対し居宅生活時及び在校時の給食費を扶助するものです。
要保護等児童生徒援助費(学校給食費)	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し学校給食費の援助するものです。	
2 生活の支援		
	(1)保護者の生活支援	
	◎生活困窮者自立相談支援事業(うち相談事業)	母子家庭等就業・自立支援センターと連携のもと、関係機関と連携し、生活困窮者家庭への伴走的な支援を実施するものです。
	◎生活困窮者家計改善支援等事業(うち就労準備支援事業)	直ちに一般就労による自立が困難な場合は、就労準備として、日常生活支援、社会生活支援、経済自立支援を行うものです。
	◎施設型給付費負担金等	保育所、幼稚園等の運営に要する経費に係る道の負担金です。
	◎保育士修学資金貸付等事業	保育士資格を目指す学生の修学資金、潜在保育士の再就職に必要な費用を貸し付けるものです。
	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	乳児:全ての乳児のいる家庭を訪問し不安や悩みの傾聴、相談、情報提供をします。 養育:乳児家庭全戸訪問事業で特に養育支援が必要な家庭に対する相談支援。 地域ネット:要保護児童対策調整機関職員の専門性向上の取組、地域ネットワーク関係機関の連携強化
	◎ひとり親家庭等生活支援事業費補助金事業	ひとり親家庭等の地域での生活を総合的に支援し、その生活の安定を図ることを目的に家庭生活支援員の派遣や学習ボランティア、相談・支援事業を行う市町村に対し、補助する事業です。
	(2)子どもの生活支援	
	◎児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助	児童養護施設等の退所児童等に対して、就職、大学等のために必要な経費や資格取得のための経費の貸付を行い自立を支援、また、退所後の継続支援計画の作成、生活相談、就労相談を実施することにより、将来の自立に向けた支援を行います。
	(3)中学校卒業後の子どもの就労支援	
【再掲】 ◎児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助	児童養護施設等の退所児童等に対して、就職、大学等のために必要な経費や資格取得のための経費の貸付を行い自立を支援、また、退所後の継続支援計画の作成、生活相談、就労相談を実施することにより、将来の自立に向けた支援を行います。	
◎若年者就職支援事業<ジョブカフェ>	45歳未満の若年求職者への就職支援サービスです。 ・職業適性診断 ・職場定着支援 ・各種セミナー など	
◎養成・転職職業訓練	道立高等技術専門学院において若年者・離転職者等を対象に、職業に必要な技能・知識を付与するための職業訓練を実施するものです。 学院数:8、訓練定員:1,135人、訓練期間:2年	

◎ニート・就労支援の相談	若者サポートステーション(道内9か所)に臨床心理士などを配置し、就労支援の充実を図る事業です。
◎高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格のための講座を受講した場合、受講費用の一部を支給します。 対象者:ひとり親家庭の父・母又はその児童
【再掲】 ◎生活困窮者自立相談支援事業 (うち相談事業)	自立相談支援機関がコーディネート機能を発揮しながら、関係機関と連携し、生活困窮者家庭への伴走的な支援を実施する。
【再掲】 ◎生活困窮者家計相談支援等事業 (うち就労準備支援事業)	直ちに一般就労による自立が困難な場合は、就労準備として、日常生活支援、社会生活支援、経済自立支援を行う。
(4)その他の生活支援	
◎妊娠・出産包括支援の推進事業(相談対応・支援体制)	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応するとともに、妊産婦等への支援体制の構築を図ります。
◎妊娠・出産包括支援の推進事業(妊娠・出産包括支援)	市町が妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業及び産前・産後サポート事業、産後ケア事業)を実施するための体制整備を推進します。
◎「せわずき・せわやき隊」の参加促進	地域で子育て支援を行うボランティア団体「せわずき・せわやき隊」への参加促進を促します。
生活保護扶助費(うち住宅扶助)	生活保護制度による住宅扶助により、被保護世帯に対し家賃等を扶助している。
生活困窮者自立相談支援事業 (うち住宅確保給付金)	離職等により住居を喪失又はそのおそれのある者に住宅支援給付金を支給する。(振興局にて受付)
3 保護者に対する就労の支援	
(1)保護者に対する就労支援	
ひとり親家庭等就業支援事業	母子家庭等就業・自立支援センターと連携のもと、母子家庭等の社会的自立支援や仕事に関する相談、就労先の情報提供など、就業全般について支援します。
◎IT活用等による在宅就業支援事業	ひとり親や障害のある方の経済的な自立を目的として、ITを活用した在宅就業を希望する方に、必要な知識や技術の習得訓練を行い、在宅就業に結びつける「IT活用等による在宅就業支援事業」を委託事業として実施します。
◎仕事と子育ての両立支援推進事業	仕事と子育ての両立が可能な職場環境の整備
◎母子家庭等就業・自立センター事業	就業に関する相談、技能取得、就業情報提供するとともに、地域生活や養育費に関する専門的な相談を行うなど、総合的な支援をきめ細かく実施し、母子家庭の母等の自立を支援する。・就業支援(就業相談、就業促進活動、相談関係者の活動支援)・講習会(セミナー)・就業情報提供・地域生活支援事業を実施します。 実施箇所:7か所(札幌、道南圏、オホーツク圏、道北圏、釧路・根室圏、十勝圏、道央圏)
◎母子家庭の母等委託訓練	母子家庭の母等の職業的自立の促進を図るため、地域のニーズに対応した就職に必要な知識・技能を習得する短期間の職業訓練を実施するものです。民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、訓練受講及び就職への意識啓発を目的とした準備講習を実施した後に、委託訓練を機動的に実施することにより、就職に必要な知識・技能の習得を図り、児童扶養手当受給者及び生活保護受給者の職業的自立の促進に資するものです。

◎地域子育てでなでしこ再就職支援事業	就職希望はあるものの、再就職への不安から就職活動に至らない地方在住の子育て女性に対して就職に向けた不安解消セミナーと職場体験チャレンジを一体的に実施します。1 開催地域 道内5地域、2 対象 25～34歳の子育て女性、3 事業内容 ・不安解消セミナー・職場体験チャレンジ・チャレンジフォローアップ（職場体験を実施した企業への就職支援や個別相談を実施）
◎被保護者就労支援事業	就労支援員による支援や、ハローワークとのチーム支援、職業紹介などきめ細かい支援を実施する。
◎自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が職業能力の開発を図るための教育訓練を受講修了した際に、対象講座の受講料の6割相当額を自立支援教育訓練給付金として支給するものです。
◎高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の親が資格取得を目的として1年以上養成機関で修業する場合に、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として、高等職業訓練促進給付金を支給し、養成機関修了後に高等職業修了支援給付金を支給するものです。
【再掲】 ◎高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格のための講座を受講した場合、受講費用の一部を支給します。 対象者：ひとり親家庭の父・母又はその児童

4 安心を守る経済的支援

(1) 経済的支援

◎児童扶養手当給付	ひとり親家庭の母または父などに対し、生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために児童扶養手当を支給するものです。
◎母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭及び寡婦の生活安定と、その児童の福祉を図るために、12種類の資金の貸付を行うものです。
◎生活保護扶助費（うち進学時の支援）	生活保護世帯の子供が、高等学校等に進学する際には、入学料、入学考査料等を支給する。
◎生活保護扶助費（うち教育扶助）	教育扶助については、基本的に生活保護受給世帯に対して支給しているが、当該費用の用途が義務教育に必要な費用に充てられていない場合は、必要に応じて、学校長に支給する。
病気になったひとり親家庭などの母又は父及び児童の医療費の助成	ひとり親家庭などの児童が病気になったときや母又は父が入院したときは、医療保険及び受給者が負担した残りの額（入院時食事療養費は除く。）を助成します。
子どもの医療費助成	子どもの医療費に対して、医療費助成を行うものです。

5 支援体制の整備

(1) 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備等

計画の推進及び推進体制の整備	自治体だけでなく、福祉や教育委員会をはじめ、住民、事業者、関係団体等とも相互に連携・協力していくことが重要となっています。地域の実情に応じた具体的な施策を行うための地域の実態調査や、それを踏まえた支援体制を整備することが必要であり、国や道の事業等を積極的に活用しながら、母子家庭等就業・自立支援センター、振興局、道とも連携を密にしながら推し進めています。
----------------	---

※◎印の事業は、母子家庭等就業・自立支援センター、振興局、道などの関係機関が実施している事業

第4章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画を推進する施策・事業は多岐にわたっており、子どもの成長・発達段階に応じた包括的・継続的な支援を効果的に行っていくためには、各分野や所属間の連携が必要です。また、計画の進行管理、関連施策・事業の内容や取組状況及び課題等を共有しながら、分野横断的な施策の展開を目指します。

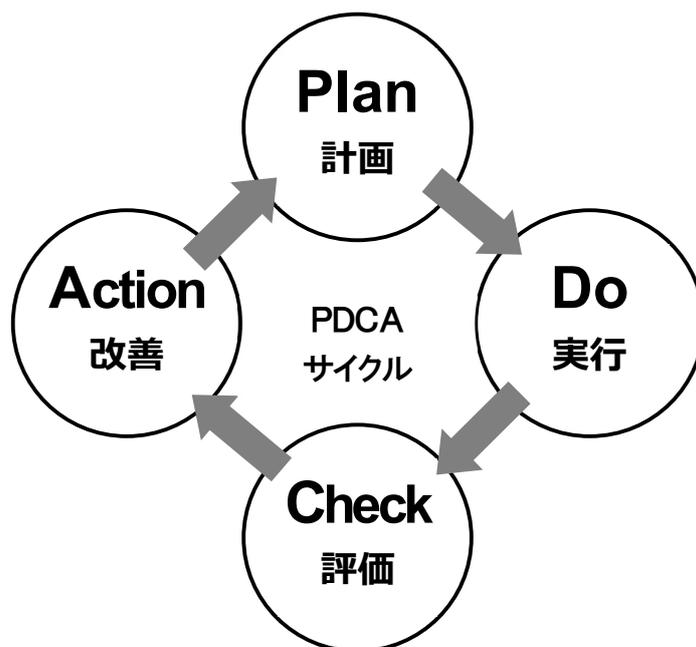
さらに、本町では、子ども・子育て関連施策について審議する「和寒町子ども・子育て会議」において、子どもの貧困対策に関する事項について審議することとしています。

本計画の推進にあたっては、会議を構成する関係機関や団体の代表者等の関係者の意見を踏まえながら取り組むとともに、母子家庭等就業・自立支援センター、振興局、道とも連携・協力体制を構築し、地域課題に即した効果的な取組を推進します。

2 計画の進行管理

毎年1回、施策・事業の実施状況について担当課においてPDCAサイクル [Plan (計画)、Do (実行)、Check (点検・評価)、Action (見直し・改善)] の理念を活用し、計画の着実な推進と評価を行い、新たな住民ニーズや課題に対応できるよう必要に応じて見直し・改善を図ります。

また、計画内容が拡充された事業、新規に取り組む事業等については、各課で情報共有を行うとともに、町のウェブサイトに掲載し、広く住民の皆様に周知していきます。





和寒町子どもの未来応援プラン

発行年月：令和2年3月

発行：和寒町 保健福祉センター

編集：和寒町保健福祉課

住所：北海道上川郡和寒町字西町111番地

電話：0165-32-2000